

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第108期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 賀一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 鞍本 拓哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 鞍本 拓哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	百万円	155,252	166,258	173,455	165,600	165,742
経常利益	"	28,015	28,281	27,330	26,861	16,995
親会社株主に帰属する当期純利益	"	19,715	20,022	20,338	10,067	3,656
包括利益	"	23,160	22,801	25,957	15,921	5,088
純資産	"	195,600	197,900	204,816	213,471	211,008
総資産	"	252,554	255,827	267,473	265,368	275,329
1株当たり純資産	円	2,515.53	2,600.04	2,749.17	2,862.28	2,827.68
1株当たり当期純利益	"	252.36	259.63	268.16	135.42	49.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	259.59	-	-	-
自己資本比率	%	77.4	77.3	76.4	80.2	76.3
自己資本利益率	"	10.4	10.2	10.1	4.8	1.7
株価収益率	倍	35.8	34.8	25.3	46.0	110.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	22,419	31,914	18,360	11,246	25,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	7,991	14,312	19,576	18,415	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	10,377	20,759	19,463	7,768	7,921
現金及び現金同等物の期末残高	"	81,987	79,480	59,690	45,973	64,693
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	3,451 (528)	3,495 (518)	3,534 (472)	3,615 (438)	3,731 (415)

(注) 第104期、第106期、第107期、第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	百万円	129,585	132,167	139,303	126,658	124,919
経常利益	"	23,512	24,535	24,246	26,343	14,447
当期純利益	"	17,036	18,168	18,055	10,541	2,766
資本金	"	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
発行済株式総数	千株	82,050	78,050	78,050	78,050	78,050
純資産	百万円	170,785	167,895	169,626	172,549	168,380
総資産	"	222,250	219,400	223,936	217,933	226,054
1株当たり純資産	円	2,196.31	2,205.31	2,275.79	2,311.87	2,254.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	"	83.0 (37.0)	90.0 (38.0)	101.0 (43.0)	102.0 (43.0)	104.0 (44.0)
1株当たり当期純利益	"	218.07	235.58	238.06	141.80	37.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	235.54	-	-	-
自己資本比率	%	76.8	76.4	75.5	78.9	74.1
自己資本利益率	"	10.2	10.7	10.7	6.2	1.6
株価収益率	倍	41.5	38.3	28.5	43.9	145.9
配当性向	%	38.1	38.2	42.4	71.9	279.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	1,607 (151)	1,631 (151)	1,645 (117)	1,665 (99)	1,737 (92)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	73.0 (112.7)	73.6 (110.0)	56.6 (141.1)	53.0 (169.9)	47.5 (213.2)
最高株価	円	12,720	10,470	9,410	6,866	6,220
最低株価	"	8,320	7,660	6,070	4,700	4,850

- (注) 1. 第104期、第106期、第107期、第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1886年2月に小林忠兵衛が名古屋市中区に創業した、雑貨・化粧品店の合名会社小林盛大堂であります。その後同社は、1888年に医薬品卸業界に参入しております。

年月	概要
1919年 8月	合名会社小林盛大堂と合資会社小林大薬房を合併改組し、株式会社小林大薬房を設立、本店を大阪市西区に置く
1940年11月	製剤部門を分離、小林製薬株式会社を設立
1956年 4月	小林製薬株式会社を合併
5月	商号を小林製薬株式会社に変更
11月	本社を大阪市東区（現在の中央区）に移転
1967年 3月	外用消炎鎮痛薬「アンメルツ」を全国発売し、家庭用品製造販売事業の基盤確立
1969年 6月	水洗トイレ用芳香洗剤「ブルーレット」を発売し、日用雑貨分野へ新規参入
1972年 6月	医療関連事業に参入するため米国のC.R.Bard, Inc.と提携、株式会社日本メディコ（現 株式会社メディコン）を設立
1975年 5月	芳香剤「サワデー」を発売し、芳香・消臭剤市場へ本格的に参入
1982年 3月	製造強化のため、富山小林製薬株式会社を設立
1988年 6月	衛生雑貨品の製品ラインを強化するため、株式会社エンゼル（現 愛媛小林製薬株式会社）を子会社化
1992年10月	医療関連事業拡大のため、小林メディカル事業部を設置
11月	製造強化のため、仙台小林製薬株式会社を設立
1996年 2月	整形外科市場での基盤強化のため、Medtronic Sofamor Danek, Inc.との合弁会社小林ソファモアダネック株式会社を設立
1998年 9月	アジア地域の製造・販売拠点として、上海小林友誼日化有限公司を設立
9月	米国の製造・販売拠点として、Kobayashi Healthcare, LLCを設立
1999年 4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
9月	中央研究所を新築移転
10月	卸事業を分社化するため、株式会社コバショウを設立
2001年 6月	カイロ事業への新規参入のため、桐灰化学株式会社を子会社化
8月	英国の販売拠点として、Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.を設立
2002年 4月	小林ソファモアダネック株式会社の株式を売却し、合弁契約を解消
12月	日立造船株式会社（現 カナデピア株式会社）から健康食品事業（杜仲茶）の営業権を譲り受ける
2005年 3月	小林コーム株式会社の株式を100%取得、Combe International Ltd.の有する日本における商標権を譲り受ける
7月	井藤漢方製薬株式会社と業務資本提携
12月	小林コーム株式会社を吸収合併
2006年11月	メーカー機能を強化するため、eVent Medical, Ltd.を子会社化 米国事業を強化するため、Heat Max, Inc.を子会社化
2008年 1月	株式会社コバショウの株式と株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 株式会社メディパルホールディングス）の株式を株式交換
10月	カイロの製造を一元管理するため、桐灰化学株式会社の会社分割により、桐灰小林製薬株式会社を設立
2009年 4月	井藤漢方製薬株式会社との業務資本提携を解消
2010年 4月	医療機器業界を取り巻く市場環境が激変する中、競争力を高めるため、当社の医療機器事業部門の小林メディカルカンパニーを会社分割し、小林メディカル株式会社を設立
2012年 4月	効率的な生産体制の構築を目的に、今後拡大する中国での需要に対応するため、合肥小林日用品有限公司を設立
5月	医療機器市場においてさらなる成長を目指すため、小林メディカル株式会社の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡（同社は2012年11月1日付で日本メディカルネクスト株式会社に社名変更）
2013年 5月	日本メディカルネクスト株式会社の全株式を三菱商事株式会社に譲渡
9月	スキンケア事業を強化するため、ジュジュ化粧品株式会社を子会社化
2015年11月	Bard International, Inc.と合弁関係を解消し株式会社メディコンの全株式を株式会社メディコンに譲渡

年月	概要
2016年 9月	米国での一般用医薬品強化のため、Berlin Industries, Inc.及びその子会社のPerfecta Products, Inc.を子会社化
2018年 4月	中国での現地グループ会社の経営管理強化と資金需要への機動的な対応のため、統括会社として小林製薬(中国)有限公司を設立
6月	中国での一般用医薬品強化のため、江蘇中丹製薬有限公司を子会社化、会社名を江蘇小林製薬有限公司に変更
7月	スキンケア事業を強化するため、株式会社True Natureを子会社化
2019年 5月	ヘルスケア事業を強化するため、株式会社梅丹本舗を子会社化
2020年10月	北米における一般用医薬品ビジネスの展開・拡大のため、Alva-Amco Pharmacal Companies, Inc.を子会社化、会社名をAlva-Amco Pharmacal Companies, LLCに変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	北米におけるサプリメント及び一般医薬品の展開・拡大を目的として、Focus Consumer Healthcare, LLCを子会社化
2024年 1月	東南アジア地域での日用品の安定供給を目的として、タイ王国に製造拠点KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing(Thailand)Co., Ltd.を設立
2025年12月	株式会社梅丹本舗を吸収合併

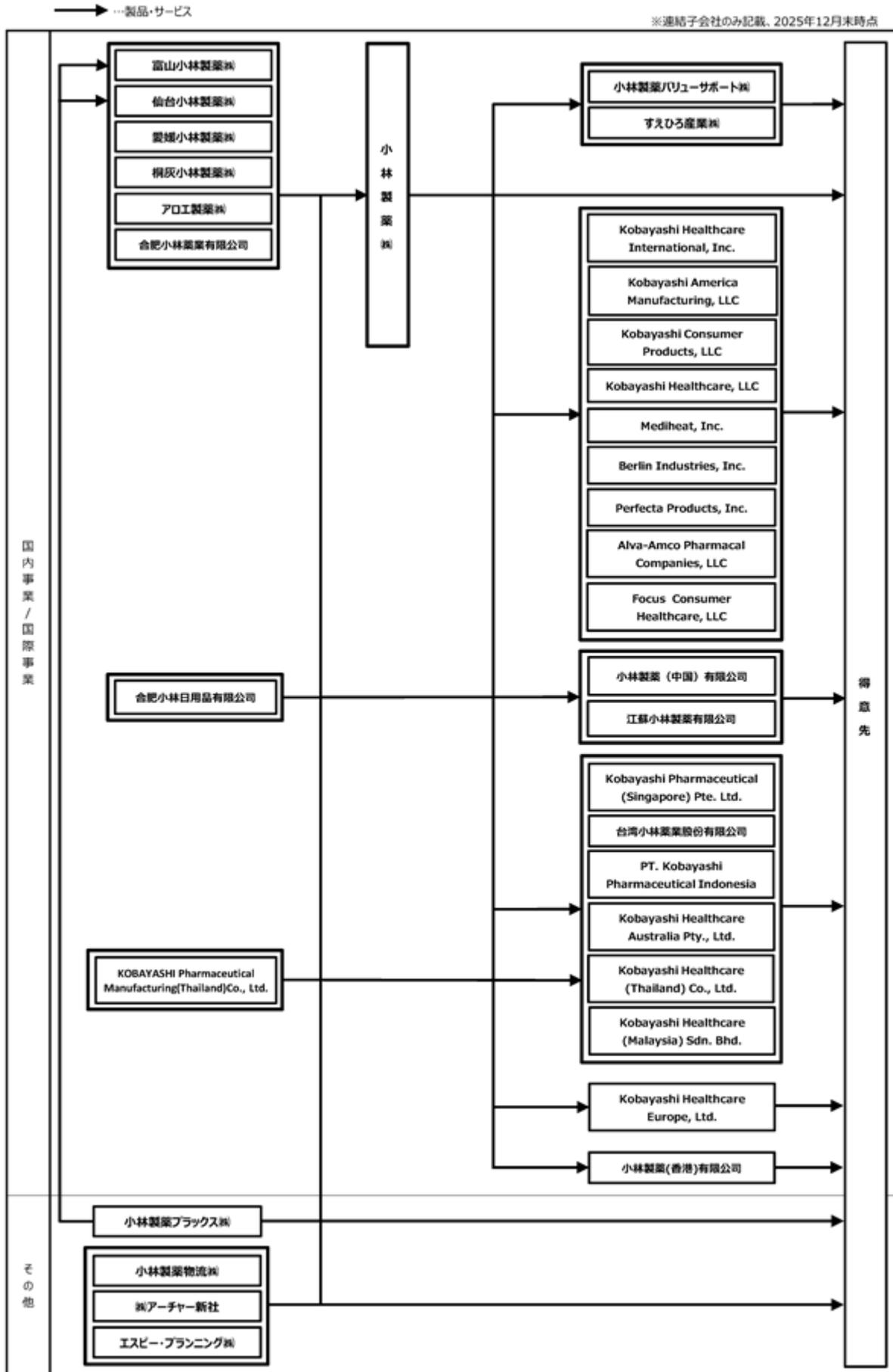
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(小林製薬(株))及び子会社37社により構成されており、事業は、国内事業、国際事業を主に行っております。事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社
国内事業 国際事業 ヘルスケア(医薬品)	アンメルツ、 アイボン、 のどぬ～る、 命の母、 ナイトーrol	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 Kobayashi Healthcare,LLC、アロエ製薬(株)、 小林製薬(香港)有限公司、 Kobayashi Pharmaceutical(Singapore)Pte.Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Malaysia)Sdn.Bhd.、 PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia、 合肥小林薬業有限公司、Perfecta Products,Inc.、 江蘇小林製薬有限公司、 Alva-Amco Pharmacaal Companies,LLC、 Focus Consumer Healthcare,LLC (会社総数 14社)
ヘルスケア(口腔衛生品)	タフデント、 パーシャルデント、 タフグリップ、 糸ようじ、 ブレスケア	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 小林製薬(中国)有限公司、 (会社総数 4社)
日用品(芳香・消臭剤)	サワデー、 無香空間、 ブルーレット、 消臭元、 キムコ、 トイレその後	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 小林製薬(香港)有限公司、小林製薬(中国)有限公司、 小林製薬パリュースポーツ(株) (会社総数 6社)
日用品(雑貨品及び食品) カイロ	熱さまシート、 サラサーティ、 ポット洗浄中、 あせワキパット、 ケシミン、 オードムーゲ	当社、富山小林製薬(株)、愛媛小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 桐灰小林製薬(株)、Kobayashi Healthcare,LLC、 Kobayashi Healthcare Europe,Ltd.、 Kobayashi Consumer Products,LLC、Mediheat,Inc.、 小林製薬(香港)有限公司、小林製薬(中国)有限公司、 Kobayashi Pharmaceutical(Singapore)Pte.Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Malaysia)Sdn.Bhd.、 PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia、 Kobayashi America Manufacturing,LLC、 台湾小林薬業股份有限公司、合肥小林日用品有限公司、 Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Thailand)Co.,Ltd.、 小林製薬パリュースポーツ(株)、 Focus Consumer Healthcare,LLC、 KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd. (会社総数 22社)
米国の統括会社	-	Kobayashi Healthcare International,Inc. (会社総数 1社)
中国の統括会社	-	小林製薬(中国)有限公司 (会社総数 1社)

区分	主要製品及び商品	主要な会社
その他 資産管理	-	Berlin Industries, Inc. (会社総数 1社)
運送業	当社商品の保管、配 送、当社製品の配送	小林製薬物流(株) (会社総数 1社)
合成樹脂容器の製造販売	当社製品の容器	小林製薬ブラックス(株) (会社総数 1社)
不動産管理業	建物の賃貸、土地の 賃貸	当社、すえひろ産業(株) (会社総数 2社)
広告企画制作	当社広告の企画	(株)アーチャー新社 (会社総数 1社)
販促用品製作	当社販売促進用品(什 器)	エスピー・プランニング(株) (会社総数 1社)
販売促進・市場調査	当社製品の販売促進	小林製薬セールスプロモーション(株) (会社総数 1社)
	当社製品の市場調査	小林製薬セールスプロモーション(株)、(株)アーチャー新社 (会社総数 2社)
小売業	家庭用医薬品、栄養 補助食品、化粧品、 日用雑貨	すえひろ産業(株)、(株)アロエガーデン (会社総数 2社)
薬局の経営	漢方薬	小林盛大堂(株) (会社総数 1社)
清掃業	-	小林製薬チャレンジド(株) (会社総数 1社)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務 提携 等
連結子会社									
富山小林製薬(株)	富山県富山市	100	医薬品、芳香・ 消臭剤等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	土地及び建 物の賃貸	-
仙台小林製薬(株)	宮城県黒川郡大 和町	200	医薬品、芳香・ 消臭剤等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	土地及び建 物の賃貸	-
愛媛小林製薬(株)	愛媛県新居浜市	77	衛生用品、紙用 品の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
桐灰小林製薬(株)	兵庫県三田市	49	カイロ等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
アロエ製薬(株)	静岡県島田市	40	医薬品、医薬部 外品、化粧品 の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
小林製薬ブラックス (株)	富山県富山市	95	合成樹脂加工品 の製造	100.0	有り	有り	当社材料及び製 品の製造	-	-
エスピー・プラン ニング(株)	大阪市中央区	10	ディスプレイ、 模型等の制作等	100.0	有り	-	当社販促用品の 製作	-	-
(株)アーチャー新社	東京都中央区	10	広告企画制作	100.0	有り	有り	当社広告企画及 び市場調査	-	-
すえひろ産業(株)	大阪市中央区	15	日用雑貨品等の 小売販売、不動 産管理	100.0	-	-	当社製品の販売 及び不動産管理	土地及び建 物の賃貸	-
小林製薬物流(株)	大阪市中央区	10	荷造り、梱包、 詰め合わせ業等	100.0	-	-	当社製・商品の 保管配送	-	-
小林製薬バリューサ ポート(株)	大阪市中央区	10	日用雑貨品等の 販売	100.0	有り	-	当社製品の販売	-	-
Kobayashi Healthcare, LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	日用雑貨品の販 売	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売	-	-
Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.	英国 ロンドン市	英ポンド 14,081	日用雑貨品等の 販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
合肥小林日用品有限 公司	中国 合肥市	中国元 232,661,780	日用雑貨品等の 製造	100.0 (100.0)	-	有り	当社製品の製造	-	-
合肥小林薬業有限公 司	中国 合肥市	中国元 46,799,591	漢方製剤品の製 造	90.0	-	-	当社原材料の製 造	-	-
小林製薬(香港)有 限公司	中国 香港	香港ドル 1,570,000	日用雑貨品等の 販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
小林製薬(中国)有 限公司	中国 上海市	中国元 560,394,743	日用雑貨品等の 販売、中国現地 法人の統括	100.0	有り	-	当社製品の販売	-	-
江蘇小林製薬有限公 司	中国 泰興市	中国元 50,000,000	医薬品等の製造	100.0 (100.0)	有り	-	当社製品の販売	-	-
Kobayashi Pharmaceutical (Singapore) Pte., Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール	シンガポ ールド ル 300,000	日用雑貨品等の 販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
台湾小林薬業股分有 限公司	中華民国 台北市	新台幣 ドル 8,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi Healthcare (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプ ール市	マレーシ ア リンギ ット 1,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務 提携 等
PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia	インドネシア共 和国 バンテン州	千インドネシ アルピア 2,272,500	日用雑貨品等の 販売	95.0 (95.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.	オーストラリア 連邦 メルボルン市	オーストラリ アドル 864,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi Healthcare (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク市	タイパーツ 100,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク市	タイパーツ 694,600,000	医療機器等の製 造	100.0 (0.0)	-	有り	-	-	-
Kobayashi Healthcare International, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 6,200	米国現地法人の 統括	100.0	-	有り	-	-	-
Kobayashi Consumer Products, LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	カイロ等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi America Manufacturing, LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	カイロ等の製造	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売	-	-
Mediheat, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 10	カイロ等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Berlin Industries, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 1	資産管理	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Perfecta Products, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 500	医薬品等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Alva-Amco Pharmaca l Companies, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	米ドル 5,000	医薬品等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Focus Consumer Healthcare, LLC	アメリカ合衆国 テネシー州	米ドル 17,936,683	医薬品、サプリ メント等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 特定子会社は、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、Kobayashi Healthcare, LLC、合肥小林日用品有限公司、合肥小林薬業有限公司、小林製薬(中国)有限公司、江蘇小林製薬有限公司、Focus Consumer Healthcare, LLC、KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
4. 当社の連結子会社でありました(株)True Nature、小林製薬グローバルイーコマース(株)は、2025年11月1日付で清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。
5. 当社の連結子会社でありました(株)梅丹本舗は、2025年12月31日付で当社へ吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	2,265 (291)
国際事業	1,008 (-)
報告セグメント計	3,273 (291)
その他	105 (103)
全社	353 (21)
合計	3,731 (415)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. ()は、臨時雇用者(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の人員を外数で記載しております。
 3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,737 (92)	41.2	12.8	7,554,189

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	1,369 (71)
国際事業	15 (-)
報告セグメント計	1,384 (71)
その他	- (-)
全社	353 (21)
合計	1,737 (92)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 平均年間給与は、106期より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
 3. 従業員数は就業人員です(当社から社外への出向者を除く)。
 4. ()は、臨時雇用者(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の人員を外数で記載しております。
 5. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は薬粧連合(医薬化粧品産業労働組合連合会)に属し、2025年12月31日現在の組合員数は、1,224名(出向社員含む)であります。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者 の育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
14.8	95.2	65.5	68.9	53.2

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者 の育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
富山小林製薬(株)	11.1	100.0	60.9	79.1	74.3
仙台小林製薬(株)	12.5	100.0	67.4	80.1	67.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 当社では能力発揮及び担う役割が同じであれば概ね同水準の賃金が支払われます。ただし、管理職比率や正社員の割合が男女で異なり、その結果平均賃金にも差が生じております。
- 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および経営環境

(経営方針)

当社紅麹関連製品に関して、健康被害にあわれたお客様をはじめ、株主の皆様、当社を取り巻くすべてのご関係の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。健康被害にあわれたお客様への補償について真摯に対応し、再発防止に向けた取り組みを進めることで、信頼回復に努めてまいります。

そのうえで、新たな小林製薬として再成長を図るために2026年12月期から2028年12月期までを対象とする新中期経営計画を策定いたしました。テーマは「将来の持続的成長を実現するために、未来につながる土台を築く」です。この3年間は、延長線上での成長を目指す期間ではありません。「信頼」を再構築する経営基盤強化と再び「持続的な成長」を実現するための企業変革に全力を注ぎ、次の飛躍に向けた強固な足腰を作る期間と位置づけます。

(経営環境)

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、人流の活発化やインバウンド需要の増加等、消費行動に力強さが見られた一方、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、地政学リスクの高まり等、先行き不透明な状況が続きました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在、健康被害にあわれたお客様及び損害を受けられた企業様への補償について誠心誠意対応するとともに、再発防止に向けた取り組みを進めております。

補償の状況

健康被害にあわれたお客様への補償については、引き続き誠心誠意対応を進めてまいります。

健康被害（入通院）補償の進捗状況（2026年2月28日時点）

（人数は概数）

補償対応窓口へのお問い合わせをいただいた方	1,340名
補償申請書類を受付した方	890名
補償申請書類を確認中の方	30名
補償申請書類を確認済の方	860名
補償の対象となった方	510名
治療継続中の方 または 補償内容を協議中の方	220名
慰謝料等のお支払いが完了した方	290名

（注）死亡に関するお問い合わせについては、当社の調査において、現時点で当該製品の摂取によりお亡くなりになったことが明らかな症例は判明しておりません。

紅麹事案を受けた再発防止策とその進捗状況

当社は、当社の紅麹関連製品にて一部の紅麹原料に当社の想定していない成分が含まれていた件（以下「本件事案」といいます。）について、2024年3月22日付で、対象製品の自主回収を行うことを公表し、その後2024年3月27日付で、大阪市保健所より食品衛生法に違反するとして対象製品の回収を命じる旨の行政処分を受けました。

本件事案の発生直後から、見出された課題についてはこれを解決するべく随時対応しておりましたが、2024年9月17日付当社プレスリリース「再発防止策の策定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、事実検証委員会による調査報告書を通じて提言された内容を踏まえ、品質・安全に関する意識改革と体制強化、コーポレート・ガバナンスの抜本的改革、全員が一丸となって創り直す新小林製薬、を3本の柱とする再発防止策を取締役に決議し、公表しております。

改めまして、再発防止策の概要につきまして、以下に3本柱に沿って記載いたします。

再発防止策の概要（3本柱）

品質・安全に関する意識改革と体制強化

- ・「品質・安全ファースト」を徹底して当社の役職員の品質・安全に関する意識改革を図る
- ・品質・安全責任部署の役割と責任を明確にし、品質保証体制とマネジメント体制を強化する

コーポレート・ガバナンスの抜本的改革

- ・新小林製薬の経営を監督する取締役会構成を刷新する
- ・ステークホルダーの皆様からの信頼回復と、新小林製薬の実現を目的として、正しいことを正しく行う会社となるための体制の確立を図る

全員が一丸となって創り直す新小林製薬

- ・リスク感度を高め、新たな価値を作り出す力を高めるため、当社が抱える同質性を排除し、多様性を確保する施策を実行する
- ・全役職員が力を合わせて一丸となり、新しい小林製薬を創り直す

当社としては、これまでにいただいた社外からの厳しいご指摘も踏まえ、再発防止策を推し進め、また、実施済みの再発防止策についても不断に見直しを行う必要があると考えています。加えて、二度と本件事案のような事態を起こさぬよう、今後も誠実かつ着実に再発防止策を実施し、「品質・安全ファースト」の風土を体現した企業となるべく歩みを進める所存でございます。

現時点における当社の再発防止策の進捗状況について説明いたします。

品質・安全に関する意識改革と体制強化

当社は、本件事案を受けた再発防止策として、「品質・安全ファースト」を経営の最重要事項に掲げ、意識改革から具体的な製造・品質保証体制の再構築まで多岐にわたる施策を実施しております。

1) 意識改革とリソースの再配分

まず意識改革の面では、全役員・全従業員を対象とした教育・研修を徹底しています。2025年1月から3月にかけて共通の品質意識再教育を実施し、4月以降は職能別の専門教育や経営層向けの特別講義を展開いたしました。また、社長による「OneTeam通信」を週1回以上配信し、品質と安全を最優先にする風土醸成に向けたメッセージを発信し続けております。さらに、品質・安全向上に必要な投資を行うための環境整備として、事業ポートフォリオの大胆な見直しを行いました。国内事業はSBU（戦略ビジネスユニット）、国際事業はGB（グローバルブランド）を設定し、メリハリのある経営体制へと移行いたしました。これにより経営資源を集中させ、品質強化のためのリソースを確保しております。具体的には、企画品を含む292のSKU（商品最小単位）を2年以内に削減することを決定し、海外展開SKUも同程度の削減を行うことで、グループ全体で約26%のSKU削減を実現し、それによって生まれた時間や人員を品質・安全活動に充当しております。また、不採算事業からの撤退も進め、自社通販サイト及びコールセンターを通じた製品販売の終了や、紀の川工場の閉鎖等を実施いたしました。

2) 品質保証体制（QMS）の再構築と専門性の強化

品質マネジメントシステム（QMS）については、国際標準であるISO9001に沿った全社的な再構築が進められております。企画・開発から製造・販売に至る全39プロセスが再定義され、これに基づく品質マニュアルや手順書の整備、既存規程との紐づけが2025年12月までに完了いたしました。開発段階における審査体制も見直され、専門的な見地から設計品質を厳格に判定する運用を開始しております。組織面では、機能別本部制への移行により専門性を高めるとともに、2026年1月には研究開発本部内に「製剤技術部」や「安全性研究グループ」を新設いたしました。これにより、工場での不具合発生を防ぐ処方設計や、安全性評価の技術向上が図られております。また、M&Aに関する体制も強化し、外部専門家の知見を取り入れたPMI（統合プロセス）の再整備や専任人材の採用が進められております。

3) 工場のカバナンスと衛生管理の徹底

製造現場におけるカバナンス強化として、「工場ものづくり推進室」を新設し、工場横断的な課題解決を行う「生産委員会」を設置いたしました。監査体制については、品質管理統括部による社内定期監査に加え、第三者機関による監査を実施しております。2024年10月以降、口に入れる製品・肌に触れる製品を製造する国内外の工場に対し第三者監査を行い、優先順位の高い指摘事項については2025年12月までに改善を完了いたしました。また、衛生管理基準の策定も進捗しており、最も厳格な管理が求められる経口製品（食品）については2025年7月に、肌に触れる製品群については同年12月に新たな基準の作成を完了いたしました。これらの基準は自社工場だけでなく、将来的にはOEM先にも展開する予定です。さらに、製品検査の強化として、意図しない成分の混入を確認するため、リスク分類に応じた検査手順を自社工場の医薬品や機能性表示食品に順次導入しております。

現時点における再発防止策「品質・安全に関する意識改革と体制強化」の進捗状況は以下のとおりです。

内容・進捗状況		ステータス			実施・導入時期
		計画立案	着手・導入準備	実施・導入済	
品質・安全に関する意識改革と体制強化					
教育・意識改革	品質・安全に関する教育・研修の全役員・従業員向け実施				実施済（2024/6～）
	社長が旗手となる定期的なメッセージ発信・従業員との対話				実施済（2024/8～）
品質保証体制強化	信頼性保証本部の役割明確化				実施済（2025/1～）
	機能別本部への移行による第1線の専門性強化				実施済（2025/1～）
ものづくりのマネジメント体制強化	各工場の自主点検・第三者機関によるチェック				実施済（2024/10～） 以降も継続実施
	ものづくり推進室の設置				実施済（2025/1～）
	製品カテゴリー毎の統括的な衛生管理基準の策定				実施済（2025/7～） まずは経口製品から
	「量産化見直し会議」の実効性ある定期開催				実施済（2025/4～）
検査技術	特定成分以外の成分混入の検出手順の検討・導入				実施済（2025/8）
人事評価	品質・安全に貢献する活動を評価対象とする制度の導入				実施済（2025/12）

(注)「実施・導入済」とされている施策についても、その実効性を検証し、内容を不断に見直していきます。
 上記表は、再発防止策の主要な取り組みを要約したものです。

コーポレート・ガバナンスの抜本的改革

本件事案の背景にあった創業家依存経営からの脱却と、監督機能の強化を目的として、コーポレート・ガバナンス体制の抜本的な改革を実施しております。

1) 監督機能の強化

創業家出身の会長・社長が代表取締役を辞任し、取締役会の構成も大きく刷新いたしました。社外取締役を増員して過半数を占める体制とし、社外取締役による監督が効く体制へと移行しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める任意の「人事指名委員会」「報酬諮問委員会」に加え、新たに「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、機関設計の在り方やガバナンス体制等の重要事項について客観的な議論を行う体制を整えました。取締役会の運営においても、社外取締役の事業理解を深める機会の拡充や、リスク情報のエスカレーション体制の整備を行い、実効性の高い監督が可能となっております。

2) 執行体制の見直しと専門委員会の設置

業務執行の意思決定プロセスについては、従来の会議体を見直し、重要な経営案件を迅速に決定する「経営執行会議」と、多様な意見を収集・議論する「グループ協議会」を新設いたしました。これらの会議では専任のファシリテーターを設置するなど、議論の質を高める工夫をしております。さらに、経営執行会議に加え、「品質安全専門委員会」「リスク・コンプライアンス専門委員会」「人財専門委員会」「投資専門委員会」という4つの専門委員会を設置し、2025年4月までにすべての専門委員会が運営を開始いたしました。各委員会では高度な専門性と第三者視点を取り入れた議論が行われております。経営執行会議における重要な意思決定に際しては、これら専門委員会の結論を考慮することが必須とされております。

3) リスク管理とコンプライアンスの徹底

危機管理体制については、「品質安全緊急会議規程」を整備し、重大な健康被害や法令違反の懸念が生じた際に、社長のリーダーシップの下で迅速に意思決定を行う「品質安全緊急会議」の運用を開始いたしました。より深刻な事態においては「危機管理本部」を設置し、全社一体で対応する体制を構築しております。また、「インテグリティ(誠実さ)」を行動準則の核に据え、当社グループとしての定義を「人として何が正しいか、謙虚に問い続ける」と決めました。この概念を組織に浸透させるため、新たな行動規範に盛り込むとともに、役員研修や全社員向けのコラム配信などを通じて啓発活動を継続しております。

現時点における再発防止策「コーポレート・ガバナンスの抜本的改革」の進捗状況は以下のとおりです。

内容・進捗状況		ステータス			実施・導入時期
		計画立案	着手・導入準備	実施・導入済	
コーポレート・ガバナンスの抜本的改革					
創業家依存経営からの脱却	代表取締役会長、社長の変更				実施済(2024/7)
取締役会改革	社外取締役増員、取締役会長外部招聘による監督機能強化				実施済(2025/3)
	機関設計の再検証			総会議案として上程	2026/3
	取締役会と執行サイドの連携強化				実施済(2024/7~)
執行会議体見直し(GOMの廃止)	経営執行会議の新設(執行の意思決定機関の明確化)				実施済(2024/11)
	4つの専門委員会の設置(品質安全/リスク・コンプライアンス/人財/投資)				実施済(2025/3)
リスク即応体制強化	既存のリスク・コンプライアンス関係委員会の再編				実施済(2025/3)
	有事の際のリスクエスカレーション体制の構築				実施済(2024/8~)
事業運営の見直し	リソースを踏まえた取捨選択				実施済(2025/8)

(注)「実施・導入済」とされている施策についても、その実効性を検証し、内容を不断に見直していきます。上記表は、再発防止策の主要な取り組みを要約したものです。

全員が一丸となって創り直す新小林製薬

信頼回復と再生に向け、組織風土の抜本的な改革と、それを支える人材戦略の再構築を進めております。「新小林製薬」を創る取り組みは、従業員との対話を重ねながら具体化しております。

1) 組織風土改革プロジェクトの推進

2024年12月に発足した「組織風土改革プロジェクト」が中心となり、全社的な風土改革を推進しております。その中核となる活動が、全従業員が参加する「風土しゃべりば」です。2025年5月から6月にかけて第1回を実施し、現場の声を収集いたしました。その後、同年8月に実施した第2回でも90%以上の従業員が参加し、「ありがたい風土」案についての議論を深めました。これらの対話から得られた声をもとに、6個の「ありがたい風土」と12個の「新たな行動規範」を策定し、2025年12月の経営方針発表会にて全従業員に向けて発表いたしました。さらに、これらを浸透させるための拠り所として「人材・組織方針」及び「育成方針」も新たに策定・周知しております。これらのプロセスや意義については、社内SNS「AOITORI」やメールマガジンを通じて継続的に情報発信を行い、風化させない取り組みを続けております。

2) 人事制度の刷新と多様な人材の確保

「品質・安全ファースト」を実現するため、人事評価制度を大きく刷新いたしました。2025年度の目標管理から再発防止策への貢献を評価対象とし、2026年1月からは新人事評価制度を正式に導入いたしました。新制度は、「品質最優先を実現するための多様なキャリアの可視化」「新しい組織風土の醸成」「役割期待に応じた処遇改善」を軸としております。人材配置においては、同質性を排除し、多様性と専門性を重視する方針を掲げております。2025年度の採用では品質管理や品質保証を担う人材へ優先的に予算を配分し、必要な専門人材を確保いたしました。2026年1月の人事異動においても、各ポジションで求められるスキルや経験を重視した配置を実行しております。また、次世代の経営を担う幹部人材や後継者の育成についても、人事指名委員会で候補者の選定や育成計画の議論が完了しており、計画的な育成体制への移行が進んでおります。

3) 過去の教訓の継承

本件事案を決して風化させないため、事案公表日である3月22日を「品質・安全の日」と制定いたしました。2025年には「品質・安全ファースト」で仕事ができているか全従業員が振り返りを行うとともに、役員は大阪工場の紅麹生産ライン跡に参集し、再発防止への決意を新たにいたしました。このように、過去の過ちと向き合いながら、全員が一丸となって新しい会社を創り上げる活動を継続しております。

現時点における再発防止策「全員が一丸となって創り直す新小林製薬」の進捗状況は以下のとおりです。

内容・進捗状況	ステータス			実施・導入時期
	計画立案	着手・導入準備	実施・導入済	
全員が一丸となって創り直す新小林製薬				
専門性と多様性を重視した人材の確保・配置・育成				実施済(2026/1)
組織風土の見直し(組織風土改革P)				実施済(2025/11)
本件事案を風化させない取り組みの継続(3/22(本件事案公表日)を「品質・安全の日」と制定)				実施済(2025/3)

(注)「実施・導入済」とされている施策についても、その実効性を検証し、内容を不断に見直していきます。

中長期の成長に向けた取り組み

当社グループは、2035年のありたい姿からのバックキャストとして、2026年12月期から2028年12月期までの3カ年を対象とする新たな中期経営計画を策定いたしました。2024年3月公表の紅麹関連製品の品質問題を通じて、お客様や社会からの信頼こそが企業存立の基盤であることを再認識し、本計画期間を将来の持続的な成長を実現するための「未来につながる土台を築く」期間と位置づけております。

具体的な施策として、以下の5つの戦略骨子を掲げました。

<5つの戦略骨子>

『信頼』を再構築する経営基盤強化

品質の更なる向上に加え、社員一人ひとりが専門性を発揮しイキイキと活躍する人的資本経営への転換により、信頼回復と持続的な成長に向けた経営基盤を強化し、未来につながる土台を作ります。

再び『持続的な成長』を実現するための企業変革

利益改善活動に加え、全社員が誇りとやりがいを持って挑戦できる組織風土を醸成することで、持続的な成長を実現するための経営資源（ヒト・モノ・カネ）と原動力を生み出します。

『国内事業』の持続的な成長

経営資源の配分にメリハリをつけ、創出されたリソースを活用することにより、新製品開発の質向上と既存ブランドの更なる伸長を図ります。

『グローバル』展開の加速と基盤確立

国際事業における開発・マーケティングのリソースを最適化し、各地域に合わせた戦略を展開することで、グローバル展開の加速を図ります。

『企業価値向上』に向けた資本効率経営

現預金水準の適正化や非事業資産の売却により生み出す原資を、持続的な成長と企業価値向上に向けた戦略的資金に配分します。

次期の見通しにつきましては、広告宣伝活動の通年での実施による売上効果や海外事業の伸長により増収を見込む一方、利益面では、広告宣伝費の増加や、仙台新工場及び彩都モノづくりラボ（新研究所）の稼働に伴う減価償却費・ランニングコストの増加等により、減益となる見通しです。

3カ年の初年度となる2026年12月期は先行投資等により一時的な利益低下を見込みますが、事業ポートフォリオ戦略の推進や継続的なコスト見直しにより、最終年度である2028年12月期には営業利益220億円、ROE10%の達成を目指してまいります。

業績目標

業績予想の前提

今後の世界経済は、中東情勢の緊迫化に伴う軍事衝突の発生等、地政学リスクが急速に高まっています。これに起因する国際物流の混乱やエネルギー価格の高騰、資材確保の難化に加え、為替変動や各国の法規制強化といったリスクも重なり、先行き不透明な経営環境が続くと予想されます。

2026年度に関しては、2025年5月まで停止していた国内の広告を2026年は通年で実施する前提です。インバウンド需要は前年並みの想定で織り込んでおります。一方で、仙台新工場・彩都モノづくりラボ（新研究所）の稼働に伴う費用の増加がございます。また、新たなM&Aの貢献は織り込んでおりません。

業績目標

	2025年 (実績)	2026年 (計画)	2028年 (計画)
売上高	1,657億円	1,730億円	1,880億円
営業利益	149億円	125億円	220億円
営業利益率	9.0%	7.2%	11.7%
EBITDA()	236億円	220億円	315億円
ROE	1.7%	4.8%	10.0%
配当	104円 (中間44円、期末60円)	106円 (中間45円、期末61円)	30期連続増配
国内事業売上高	1,180億円	1,230億円	1,315億円
国際事業売上高	469億円	494億円	560億円

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

<サステナビリティ全般>

小林製薬は経営理念で“人と社会に素晴らしい「快」を提供する”と掲げています。

年々グローバルな規模でサステナビリティの重要性が高まる中、当社も社会的責任を真摯に果たすことで持続可能な社会の実現に貢献していかなければなりません。そのために「品質と安全」を第一に、環境と社会への貢献、そして信頼に応えるガバナンス体制を強化していきます。

(1) ガバナンス

当社のガバナンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

サステナビリティ課題に対する監督および執行体制

当社では、サステナビリティ課題全体のマネジメントを強化し意思決定を迅速に行うことを目的に、2024年に取締役会の監督下にサステナビリティ委員会を設置いたしました。当委員会は代表取締役社長を委員長とし、これまで、環境や人権といったサステナビリティに関する重要事項の意思決定や今後の戦略策定に向けた意見交換等を行ってまいりました。

なお当委員会の設計及び運営については、今後の意思決定をより円滑に行っていくために、これまでの2年間の活動をレビューし、見直しに着手しております。見直し後の設計及び運営につきましては、取締役会の承認後2026年12月期第2四半期中に当社コーポレートサイトにて開示予定でございます。

2025年1～12月の議論

会議	議論回数	主な議論内容	
取締役会	2回	・マテリアリティの見直し、KPIについて	
サステナビリティ委員会	7回	[全般] ・委員会設計、運営レビュー ・外部評価の結果と今後の対応 ・マテリアリティの見直し、KPIについて	
		[環境] ・GHG削減目標に対するレビュー ・使用済みカイロ回収実証実験 ・プラスチック資源循環の取り組み ・2050年に向けた環境ビジョン、KPI ・エコ指標の改定	[社会] ・社会貢献活動方針の見直し ・英国現代奴隷法への対応について ・人権デュー・ディリジェンスの計画

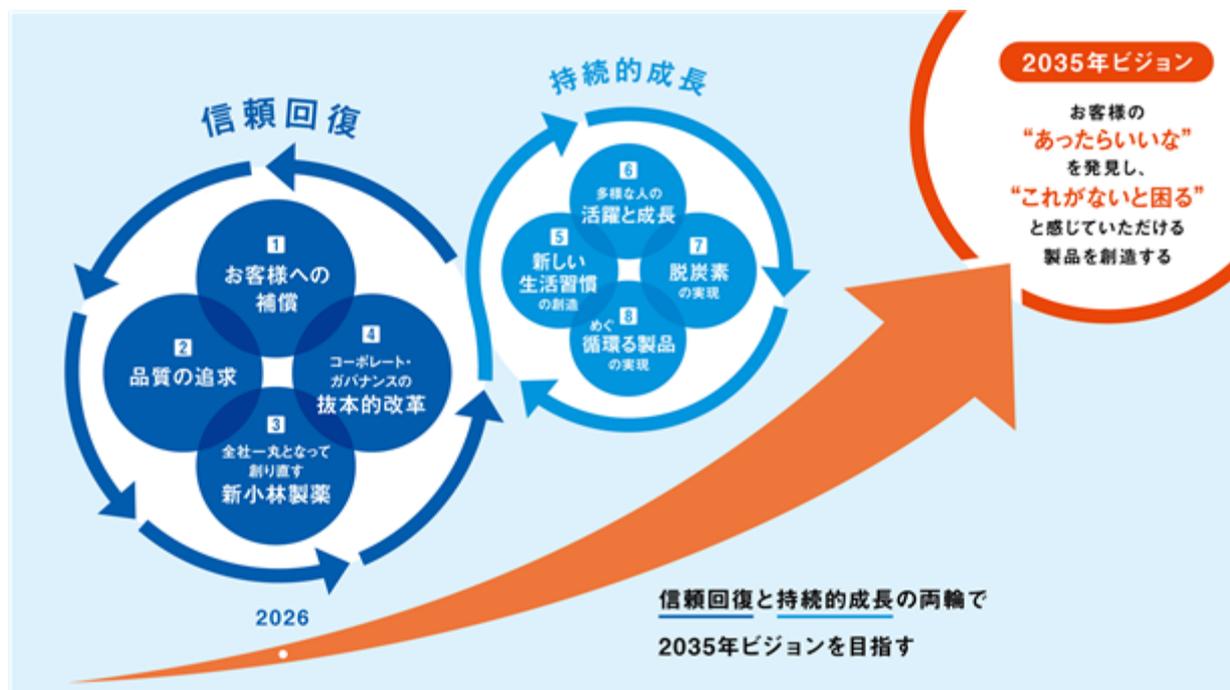
報酬連動

役員報酬の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(2) 戦略

マテリアリティ（2026年度より）

当社の紅麹関連製品にて一部の紅麹原料に当社の想定していない成分が含まれていた件（以下「本件事案」といいます。）は、これまで推進してきたサステナビリティ経営の基盤が崩れたことを意味しました。そのため、2024年から2025年にかけて、改めてサステナビリティに取り組む意義と当社にとってのマテリアリティの見直しを行いました。マテリアリティの特定にあたっては、本件事案からの信頼回復無くして持続的成長は成し得ないとの認識のもと、信頼回復の視点と持続的成長の視点のそれぞれで整理を行いました。当社は、今回新たに設定したマテリアリティの解決に取り組むことで、信頼回復と持続的成長の両輪を回しながら2035年ビジョンの達成を目指してまいります。



1) 信頼回復に向けたマテリアリティ特定プロセス

2023-2025年の中期経営計画策定時の整理で「事業基盤」としてマテリアリティの前提に置いていた「風土」や「品質」「ガバナンス」については、今回の見直しではその重要性から、マテリアリティに位置づけました。また、健康被害にあわれたお客様及び損害を受けられた企業様への補償については、引き続き何よりも優先して誠実かつ適切に実行していくことから、こちらもマテリアリティとしております。

2) 持続的成長に向けたマテリアリティ特定プロセス

2035年に向けた長期戦略策定の中で、グローバルな社会課題の把握とそれに対する当社のリスクと機会を整理し、社会にとっての重要度と当社にとっての重要度の2軸で評価を行い決定いたしました。

マテリアリティに対する主な施策

	マテリアリティ	課題の詳細	主な取り組み	
信頼回復	1	お客様への補償	誠実な補償	・健康被害にあわれたお客様および損害を受けられた企業様への誠実な補償
	2	品質の追求	品質・安全ファーストの徹底	・「品質・安全ファースト」定着のための教育・対話 ・QMSの体制整備と定着(ものづくりと品質保証のマネジメント) ・第1線(現場)の品質意識および専門性の強化
	3	全員が一丸となって創り直す新小林製薬	風土改革	・全従業員を対象とした理念体系への共感と自分事化を推進する施策 ・現場の主体的な取り組みを奨励し、最大化させる施策
	4	コーポレート・ガバナンスの抜本的改革	新コーポレート・ガバナンスの構築と運営 内部統制	・取締役会の改革と運営(機関設計の検証、監督機能の強化等) ・現体制の取締役会の実効性評価の実施 ・グローバルガバナンス体制の再構築と運営 ・危機管理体制の再構築と運用 ・リスク・コンプライアンス体制の再構築と運営
持続的成長	5	新しい生活習慣の創造	ブランド価値の最大化と新市場創造	・「国内事業」の持続的成長 ・「グローバル」展開の加速と基盤確立 ・魅力品質の創出(専門性強化、共創による価値創出力向上)
	6	多様な人の活躍と成長	人権の尊重	・人権デュー・ディリジェンスの実施と救済の仕組みの運営
			健康経営の推進	・従業員の心とからだの健康維持促進
			人材の活躍推進	・イキイキと活躍できる環境の実現に向けた施策
			社会への還元	・従業員参加型社会貢献活動
7	脱炭素の実現	2050年カーボンニュートラルに向けたGHG削減	・自社が排出するGHGの削減(Scope1,2) ・自社の外で排出されるGHGの削減(Scope3)	
8	循環(めぐ)る製品の実現	プラスチック資源の削減と再利用	・石油由来バージンプラスチックの削減 ・再生プラスチックの導入	

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制、認識しているリスクとそれに対する主な対応策実施状況につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。なお、それぞれのマテリアリティについては以下該当ページにて詳述しております。

- ・第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- ・第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 < 気候変動への対応 (TCFD提言への取組) >
- ・第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 < 人的資本 >

(4) 指標及び目標

(2)戦略で示したマテリアリティのKPIについては下記の通りです。KPIの進捗については今後サステナビリティ委員会及び取締役会にて把握し、目標達成に向けて必要な打ち手を講じてまいります。

なお、2026年度を取り組み初年度とし、2027年より実績を開示してまいります。

マテリアリティ	課題の詳細	KPI項目と数値・状態	目標年度
お客様への補償	補償	-	-
品質の追求	品質・安全ファーストの徹底	重大な品質事故 0件	毎年
全員が一丸となって創り直す新小林製薬	風土改革	・従業員が当社で働くことに誇りを持っている状態 : TOP2BOX70% 1 ・従業員が当社でイキイキと働いている状態 2	2028
コーポレート・ガバナンスの抜本的改革	新コーポレート・ガバナンスの構築と運営	・取締役会の改革と運営 (機関設計の検証、監督機能の強化等) ・現体制の取締役会の実効性評価の実施 ・グローバルガバナンス体制の再構築と運営	毎年
	内部統制	危機管理規程、品質安全緊急会議規程に定められた基準に則り、取締役会にエスカレーションすべき事象が発生した場合に、100%エスカレーションできている。	毎年
新しい生活習慣の創造	ブランド価値の最大化と新市場創造	・新製品の初年度目標達成率50% ・既存ブランドの年平均成長率(CAGR)3%	2028
多様な人の活躍と成長	人権の尊重	当社グループにおけるバリューチェーン上の人権侵害リスクの特定・評価の実施率100%	2028
		是正が必要と判断された人権侵害リスクについて、是正・防止計画が実行され、その実効性が確認されている。	2035
	健康経営の推進	健康経営優良法人 (W500) の継続認定 3	毎年
	人材の活躍推進	従業員が当社でイキイキと働いている状態 2	2028
		(中期経営計画の進捗を踏まえ設定)	2035
社会への還元	(中期経営計画の進捗を踏まえ設定)	2035	
脱炭素の実現	2050年カーボンニュートラルに向けたGHG削減	・ Scope1,2のGHG排出量を51%削減 (基準年 2018年) SBT目標に基づく ・ Scope3のGHG排出量を15%削減 (基準年 2018年) SBT目標に基づく	2030
循環(めぐ)る製品の実現	プラスチック資源の削減と再利用	売上高あたりの化石資源由来のバージンプラスチック使用量を2020年比で33%削減	2030

- 1 当社グループ従業員を対象に行う声サーベイ (従業員意識調査の名称) の該当設問にて「あてはまる」「ややあてはまる」を選んだ人の割合
- 2 声サーベイにて新規に設問を設置し、初年度のスコアを踏まえて2028年度目標値を定める。
- 3 小林製薬株式会社単体

<気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）>

当社は、サステナビリティ課題の中でも、気候変動対応を最重要課題と捉えております。2019年に賛同したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、シナリオ分析に着手し、以下の枠組みで取り組みを進めております。

(1) ガバナンス（気候変動マネジメント体制）

取締役会直下にサステナビリティ委員会を設置し、プラスチックやGHGの削減目標の設定、削減施策の検討、進捗状況のモニタリングなどを議論しております。

(2) 戦略

2022年のシナリオ分析においては、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2より十分低く保つとともに1.5に抑える努力を追求する」というパリ協定の目標の達成と脱炭素社会の実現を見据え、1.5シナリオを検討いたしました。さらに世界的に気候変動対策が十分に進展しない場合も想定して、4シナリオも検討し、当社グループにおける気候変動リスク・機会を更新し、財務影響度を算定いたしました。その結果を2022年に経済産業省が公表した「TCFDガイダンス3.0」に沿って、以下の通り整理いたしました。

今後は各リスク、機会の対応策の更新や、新たな機会の創出を検討いたします。

全社

リスク・機会の種類	リスク・機会の概要	財務影響度		対応策
		1.5	4	
移行リスク	政策 規制	炭素税導入によるScope1,2への課税		小 小 ・関連工場への再生可能エネルギーの導入
	移行	炭素税導入によるScope3への課税		大 中 ・低炭素原資料の調達や低炭素仕様への変更
	市場	環境配慮型樹脂の高騰		- - ・「製品開発エコ指標」の進化と制度化 ・樹脂削減の推進、つめ替えへの移行
	技術	再生可能エネルギーの高騰		小 小 ・省エネの促進
	市場 評判	他社の環境配慮型製品への移行		中 小 ・サプライヤーと協力した低炭素型資材への移行
物理	慢性	天然由来原料の高騰 (天然由来香料原料、生薬、植物原料)		中 中 ・調達場所と原料の多角化 ・代替原料の検討

日用品事業部、ヘルスケア事業部

リスク・機会の種類	リスク・機会の概要	財務影響度		対応策
		1.5	4	
移行リスク	政策 規制	容器包装のリサイクル費用の高騰		小 小 ・「製品開発エコ指標」の進化と制度化 ・樹脂削減の推進、つめ替えへの移行
	移行	高炭素型製品への忌避		中 中 ・原資材の低炭素化 ・アップセルや低排出型製品への移行
	急性	自然災害による原料供給不安		- 中 ・原資材の低炭素化 ・アップセルや低排出型製品への移行
	慢性	外出減少に伴う売上の減少		小-中 大 ・EC専売品開発、自社通販・ECの拡大
	物理	慢性	温暖化によるカイロ製品の売上低下	
機会	製品 サー ビス	外出減少ニーズを捉えた新製品を開発、EC市場の開拓		中 中 ・EC専売品の提供、強化 ・制汗剤、熱中症対策製品、感染症対策の製品の開発

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制、認識しているリスクとそれに対する主な対応策実施状況につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、2030年までにグループ全体のGHG排出量のうちScope1,2を51%、Scope3を15%削減する目標を設定しております（基準年2018年）。また、2050年までに、グループ全体のScope1,2についてはカーボンニュートラルを目指しております。

認定を取得した温室効果ガス排出削減目標 ・ Scope1,2のGHG排出量を2030年までに51%削減（基準年2018年） ・ Scope3のGHG排出量を2030年までに15%削減（基準年2018年）

上記目標については、SBTイニシアティブの認定を取得済みです。

Scope1,2,3とは

Scope1：事業者自らによる直接排出

Scope2：他社から供給された電気などの使用に伴う間接排出

Scope3：Scope2以外のすべての間接排出

当社は、国内を中心に工場、オフィス、研究所などの拠点が存在します。特にScope1,2は国内工場による排出が多い状況です。そのため、削減施策として空調機の更新、冷熱設備の断熱強化、照明のLED化など、工場の電力使用量を抑える活動を進める一方、今後、生産拡大によるエネルギー使用量の増加が予想されることから、国内主要工場の使用電力をCO2排出ゼロ電力へ切り替えております。仙台小林製薬(株)では2020年に切り替えを開始し、2021年に全量をCO2排出ゼロ電力に切り替えました。富山小林製薬(株)、小林製薬ブラックス(株)では2023年に一部電力をCO2排出ゼロ電力に切り替えを開始しております。小林製薬ブラックス(株)、愛媛小林製薬(株)、アロエ製薬(株)では太陽光発電を導入しております。江蘇小林製薬有限公司、合肥小林製薬有限公司は2023年に、合肥小林日用品有限公司は2024年に太陽光発電を導入しております。

これにより、2025年におけるScope1,2のGHG排出量は2018年比13.8%の削減となりました。今後も段階的に国内の主要工場をCO2排出ゼロ電力に切り替えることや省エネ、創エネ活動により、2030年の排出削減目標並びに2050年のカーボンニュートラルの達成を目指してまいります。

	Scope	単位	2018年度	2025年度	2018年度比
小林製薬グループ計	Scope1	千ton - CO2	6.6	8.2	-
	Scope2 (マーケットベース)	千ton - CO2	23.0	17.5	-
	Scope1,2 合計	千ton - CO2	29.7	25.6	13.8%

数値については四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

<人的資本>

当社の人的資本に関する取り組みについては、2023年10月発行の「人的資本レポート」にて公表いたしました。しかし、本件事案を受け、2024年は補償と再発防止策を最優先に、かつ着実に実行していくため、再発防止策で掲げた3つの柱につながる人的資本に関する取り組みに注力してまいりました。2025年は引き続き再発防止に直結する取り組みを最優先としつつ、新しい小林製薬における人的資本に関する取り組みも実行を始めております。以下、戦略として 再発防止に直結する人的資本の取り組みと 新しい小林製薬に向けた人的資本関連の取り組みをそれぞれ記載します。

(1) 戦略

再発防止に直結する人的資本の取り組み

再発防止策の3つの柱	人的資本に関する取り組み
1. 品質・安全に関する意識改革と体制強化	a. 品質・安全に関する教育・研修の実施 b. 社長からのメッセージ配信と対話 c. 品質を高める組織体制 d. 人事評価制度の刷新
2. コーポレート・ガバナンスの抜本的改革	e. 誠実さを行動準則とした組織運営
3. 全員が一丸となって創り直す新小林製薬	f. 同質性の排除と風土改革

a. 品質・安全に関する教育・研修の実施

「お客様に安心をお届けする」ことの重要性を全員が再認識するため、社内役員及び全従業員を対象とする「品質安全教育」を昨年よりスタートさせました。

スタート1年目にあたる2025年は、まず1月から3月にかけて社内役員及び全従業員共通の、品質に関する意識の再教育を実施いたしました。4月から12月にかけては、職能別に、より実務に紐づく必要なマインドを浸透させることを目的として設計し、品質に関するスキルの向上を目的とした職能別の再教育として、直接的な品質担保に関する考え方を学ぶ技術者向けの教育や、品質問題を起こした際の対応を他社事例から学ぶ教育を継続的に実施しております。社内役員を対象とした研修としては、5月に品質診断を踏まえたあるべき品質マネジメントシステムの体制に関する再教育を、6月に有識者から食品や医薬品に関する品質保証に対する考え方を学び意見交換を行う研修を実施いたしました。2026年からは、職能ごとに必要な知識教育を継続して行うことで、品質・安全第一の思考・行動の更なる定着を図ることに加え、各現場に即した高い品質レベルを達成するため、個別に品質強化に関するテーマを設定し、自主的にこの教育が現場にて実施されている状態を目指してまいります。

また、本件事案を公表した「3月22日」を「品質・安全の日」と定め、事案を風化させない取り組みを昨年からは実施しております。「内省」をコンセプトとし、全国の事業所、グループ会社に勤める全従業員を対象に、本件事案に関する社会全体の声・原因・当社の対応に加え、各職場において「品質・安全ファースト」で仕事ができているかの振り返りを行いました。また、役員に関しましては、紅麹の生産ライン跡がある大阪工場に参集し、経営陣としての覚悟を全員が1人ずつ述べると共に、改めて問題を浮き彫りにすることで、補償への対応、再発防止の徹底等、ご迷惑をおかけした皆様への誠心誠意の対応を胸に刻むとともに、二度とこのような事態を起こさないよう、決意を新たにいたしました。本年も社内役員及び全従業員で、本件事案を毎年振り返るとともに、「品質・安全ファースト」の風土の醸成・強化に資する取り組みの進捗を確認し、新たな課題についての討議も継続して実施してまいります。

b. 社長からのメッセージ配信と対話

品質・安全を最優先に考える風土づくりには、地道な活動を継続することが必要不可欠であり、この活動は代表取締役社長が旗手となり、率先して行うべきものであると考えます。社長の豊田賀一は、2025年3月の社長就任以降、本件事案を踏まえ、全員が一致団結して、再発防止策の実行や新しい小林製薬を創り直す取り組みを力強く進めていくことができるよう、社内役員及び全従業員に向けたトップメッセージの定期的な発信である

「OneTeam通信」の発信を継続しております。「OneTeam通信」では、再発防止に加えて、品質と安全を最優先に考える風土を醸成するための考えや、自身の日々の行動から得た学び等を継続的に発信しております。一例として、「小林製薬が信頼を回復していくにはどうしたらよいか」、「我々はどうあるべきか」、「人として何が正しいか」といった全員に内省を促す内容や、「お客様に対する感謝の気持ち」、「ものづくりにおける素直な心」、「謙虚な姿勢」といった心のあり方を全従業員に問いかける内容を発信しております。2026年度も社内役員及び全従業員に向けたトップメッセージの定期的な発信をしており、今後も継続してまいります。

また、社長からの一方的な発信だけでなく、「現場」の生の声を聞くため、積極的に各工場や営業所への訪問を実施し、対話を重ねております。豊田が社長に就任後は、従来の対話の形式である10人前後のワークショップ

以外にも、2-4人と小規模かつカジュアルな雰囲気での対話も行うようになり、社長自ら従業員に声がけをして現場で対話が行われております。従業員との率直な対話を通じて、直接、品質・安全の強化にかける思いを伝えるとともに、現場の声にも丁寧に耳を傾け、課題の抽出を行っております。中でも、品質や部門間の連携に関する課題等、特に重要度の高いものについては、経営会議（経営執行会議またはグループ協議会）で、全本部長に向けて具体的な指示を発信しております。

c. 品質を高める組織体制

製品の品質担保の主体である第1線（研究開発部門、製造本部、工場）の専門性を高めることを目的とし、2025年1月より組織の再設計を行いました。マーケティング機能・研究開発機能を事業ごとに束ねる従来の事業部制を廃止し、これまで分散していた職能を集約した機能別本部制へと移行いたしました。これにより、専門人材の知識と経験が集約され、日々の業務で専門性を意識した議論ができるレポートラインの設計が可能となり、各部門が担うべき機能を十分に発揮できる体制を実現できると考えております。また、品質管理部門は、本来の品質管理の役割のみを担うことを明確にすることを目的とし、研究開発部門及び製造部門それぞれにおいて組織の再整理を行いました。

また、各本部並びに製造本部及び工場における品質管理体制や全社的な視点での品質・安全に関わる仕組み等のプロセス監査の役割と責任を担う組織である「品質安全保証本部」が、全社における品質教育に関しても、責任をもって取り組みを進めております。

d. 人事評価制度の刷新

評価体系が業績・コスト指標を重視しており、品質改善や予防活動への動機付けが不十分であった結果、品質管理業務の優先順位が相対的に低下する傾向にありました。そこで、品質・安全に貢献する活動を評価対象とすることを軸とした人事評価制度への改定を目指し、2025年度の目標管理から、再発防止策に則った活動を目標に盛り込むことを、全従業員に対して通知いたしました。また、2025年11月、2026年度から導入する「品質最優先を実現するための、多様なキャリアの可視化」「より働きやすい会社へ変化していくための、新しい組織風土の醸成」「将来を担う世代を念頭に置いた、役割期待に応じた処遇改善」を軸とした抜本的な人事制度改革に関する方針を定めました。

2025年12月、具体的な評価指標・報酬設計に関する人事制度改定の内容について、全従業員向け説明会を実施し、現在その運用を開始しております。

e. 誠実さを行動準則とした組織運営

当社では、機能性表示食品に関して健康被害が発生した際、どのような場合に行政報告や製品回収を行うかについての考え方が社内では体系的に整理されておらず、本件事案への対応に迅速さと円滑さを欠く原因の一つとなりました。そこで、当社は、対応の迅速さと円滑さを確保すべく、仮にルールに明記されていない問題が生じた場合であったとしても、「インテグリティ経営」、すなわち「誠実さを行動準則とした組織運営」を推進することといたしました。

2025年1月、インテグリティ経営推進の専門部署を総務部内の新たな組織として新設し、コンプライアンスに加えてインテグリティ経営に注力できる体制を整備いたしました。本組織が中心となって、社内役員及び全従業員に対し、毎月の15分研修や各種発信を継続的に行い、全社のインテグリティの意識を高めております。

f. 同質性の排除と風土改革

全員が一丸となって新しい小林製薬を創り直すため、当社の組織風土に向き合い、必要な改革を行っていくべく、社長をリーダーとし、グループ会社横断でプロジェクトメンバーをアサインした「組織風土改革プロジェクト」を2024年12月に発足させました。そして、2025年5月から6月にかけて、プロジェクト主導の下、全従業員を対象に小林製薬の風土について語り合う「風土しゃべりば」を実施し、現場の声を積極的に収集いたしました。2025年8月には第2回「風土しゃべりば」を実施し、第1回に引き続き、90%以上の従業員（約3,300名）が参加し、小林製薬において変えるべき風土はなにか、今後のありたい風土はなにかを議論いたしました。そこで収集した声を参考に、経営陣とプロジェクトメンバーが何度も議論を重ね、6個のありたい風土と12個の新たな行動規範を策定し、2025年12月の経営方針発表会で全従業員に向けて発表をいたしました。

今後は、このありたい風土に向かって、全従業員が主体的に行動を変えていける環境作りに注力してまいります。

「ありがたい風土」

経営理念やパーパスで掲げた約束を実現する企業であるために、
 私たちが目指す組織風土です。

1	お客様を第一に考える風土
2	攻守両面の挑戦を、会社も個人も共に実行する風土
3	部門間や役職・世代による壁が無く、全社で連携が進む風土
4	一人ひとりが主体性と自律性を発揮する風土
5	社内外から謙虚に学び、進化し続ける風土
6	人が育ち、育て合い、組織も育つ風土

「行動規範」

経営理念・パーパスの実現、ありがたい風土の醸成に向けて、何を大切にし、
 どのように行動するかを定めたものです。

私たちの価値観

お客様志向を貫く
「人として何が正しいか」を問い続け、行動する
社会的責任の遂行
敬意をもって関わり、感謝を伝え合う

私たちの行動原則

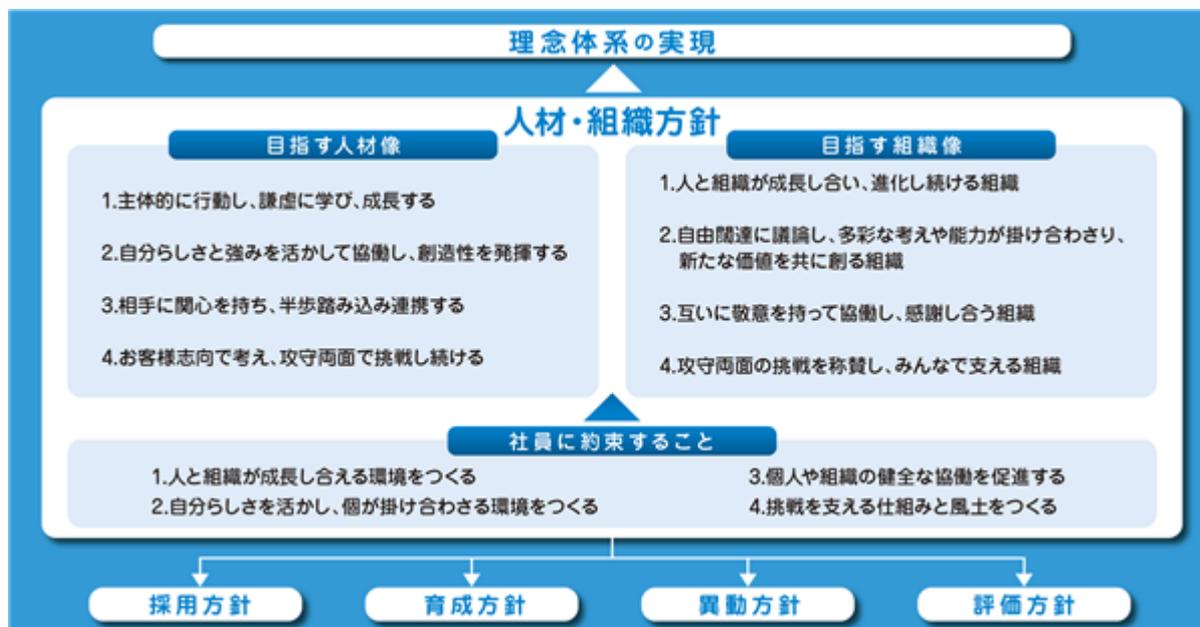
攻守両面で挑戦する
全体最適の視点を持ち、連携する
主体性をもってやり抜く
社内外から知見を取り入れ、自社の力に変える
学び、教え、共に成長する
「わかりやすさ」にとことんこだわる
Something New / Something Different
現場・現物・現実主義

新しい小林製薬に向けた人的資本関連の取り組み

再発防止策に基づく活動に重点を置いて取り組みながらも、これからの新しい小林製薬を創っていくための活動にも取り組み始めております。

ありがたい風土や新行動規範を含む理念体系に基づき、人・組織領域の活動を首尾一貫して進めていく際の拠り所となる「人材・組織方針」を策定いたしました。（次図参照）この「人材・組織方針」は理念の実現に向けて、個人が「目指す人材像」、会社が「目指す組織像」及び会社が「社員に約束すること」、これら3つから構成されております。この「人材・組織方針」をもとに、採用方針・育成方針・異動方針・評価方針を定め、今後具体的な施策に落とし込んでまいります。

例えば、育成方針としては、社員一人ひとりが、主体的な学び・挑戦・振り返りを通して役割を遂行し、その中で自身の強みを確立しながらキャリアを切り開いていくことが大切だと考え、社員の育成・キャリア開発支援に注力しております。現在、教育体系の抜本的な再整備も進めており、学び・実践・振り返りのマネジメントサイクルをより一層力強く推進していくことで、成長実感を伴いながら、社員がイキイキと活躍できる環境づくりを進めてまいります。



また、経営幹部に対する育成の場として、2025年7月より「リーダー勉強会」を開始いたしました。京セラ株式会社出身で、日本航空株式会社の再建に関与した経験を持つ当社会長の大田嘉仁が主導し、約半年間で全10回に及ぶ勉強会を実施しております。2026年も継続的に実施を行うとともに、対象者を全管理職に拡大して、全社の意識改革を進めてまいります。

今後は、当社のビジョン及び中期経営計画の達成に向け、注力領域を明確化した人材戦略を策定いたします。AI等のテクノロジー活用による効率化を図りつつ、人的資本への投資にメリハリを付けることで、企業価値の最大化を目指す考えです。また、当社の人材に対する方針や人事戦略を体系化した「人的資本レポート」についても、今期中の開示に向けて検討を進めております。

(2) 指標及び目標

本件事案を受け、現在の当社にとって、従業員エンゲージメントを向上させることが最も重要であると捉え、「従業員が当社でイキイキと働いている状態」を目指していきたくと考えております。

指標

「従業員が当社でイキイキと働いている状態」を目指すため、当社で働くことに「誇り」を持っていると答える従業員が70%以上いる状態を目標として定めます。

この目標を達成するため、昨年末に定めた「人材・組織方針」をもとに首尾一貫した活動を行ってまいります。

提出会社、当該年度12月31日時点

		2024年	2025年
社員数(注)1	男性	1,027人	1,074人
	女性	737人	755人
	計	1,764人	1,829人
役員総数 (執行役員含む)	男性	19人	21人
	女性	4人	3人
	計	23人	24人
新卒採用人数(注)2	男性	31人	32人
	女性	27人	23人
キャリア採用人数	男性	33人	47人
	女性	9人	16人
離職率(注)3		3.1%	3.3%

(注)1. パートおよび嘱託社員を含む

2. 翌年度入社の新卒採用人数

3. 自己都合退職した正社員を対象(当該年度内に退職日を迎えた正社員数) ÷ (当該年度の1月1日付の正社員数) にて算出

3【事業等のリスク】

<当社グループの経営リスク管理体制について>

当社は、当社の紅麹関連製品にて一部の紅麹原料に当社の想定していない成分が含まれていた件（以下「本件事案」といいます。）を受けて、2024年7月23日付ニュースリリース「事実検証委員会の調査報告を踏まえた取締役会の総括について」に記載のとおり、本件事案における一連の当社対応に関する調査報告書を事実検証委員会より受領し、2024年9月17日付ニュースリリース「再発防止策の策定に関するお知らせ」に記載のとおり、同報告書における指摘事項を踏まえ、再発防止策を策定いたしました。この再発防止策には、内部統制システムやリスクマネジメント体制の見直しに関する内容が含まれており、これに基づき、改善を進めてまいりました。

具体的には、2025年2月に「リスク・コンプライアンス専門委員会」を新設いたしました。同委員会では、リスクの把握と評価、対応の優先順位の検討、対策案の立案と実行に対する監督などを従来より高い頻度で行っております。また、同委員会での検討結果は必要に応じて経営会議（経営執行会議またはグループ協議会）及び取締役会にも上程しております。

また、本件事案発生前から継続している取り組みとして、マンスリーレポートを活用したリスクマネジメント活動も行っております。当社グループの執行役員や子会社社長等は毎月、マンスリーレポートという月次報告書を通じて、各部門・子会社において想定されるリスクを報告しております。原則として、執行役員が提出するマンスリーレポートは会長と社長をはじめとする業務執行取締役が、子会社社長等が提出するマンスリーレポートは当該子会社等を管掌する執行役員等が、それぞれ毎月確認しております。また、マンスリーレポートに記載されているリスクの情報は、リスクマネジメント部門や、管理部門の全部門長で構成されるマンスリーレポート委員会でも毎月確認し、必要なものは経営会議（経営執行会議またはグループ協議会）に上程してリスク低減等の対応に関する審議や意見交換を行っております。

<当社グループが認識している経営リスクについて>

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスク、及びその対応策の実施状況は、本頁以降に記載のとおりです。なお、本件事案は、本頁以降に記載した各主要なリスクに横断的に影響するものであり、今後も本件事案により様々な影響が生じる可能性があります。現在、当社が最も優先して取り組まなければならないのは、本件事案のような品質不具合問題を再び発生させないこと、及び万が一品質不具合問題が発生した時に迅速かつ適切な対応ができるようにすることであり、そのために、前述のとおり再発防止策を策定し、「品質・安全に関する意識改革と体制強化」、「コーポレート・ガバナンスの抜本的改革」及び「全員が一丸となって創り直す小林製薬」を3本柱として取り組んでおります。

以下、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(1) 製品安全性のリスク</u></p> <p>当社グループの製品は、医薬品、医薬部外品、化粧品、食品等を含みます。これら製品の品質管理には万全を期しておりますが、万一、設計不良、品質不良、あるいは副作用報告に応じた初期対応の誤りによって、お客様の健康及び資産に多大な被害等が発生した場合、その補償や信用失墜によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。実際、本件事案により多くのお客様に健康被害を生じさせてしまうとともに、当社グループの紅麹原料をご購入いただいた多くの企業様にもご迷惑をおかけしてしまいました。それにより、今後、想定以上に補償や品質向上のための投資コストが増える可能性があります。</p>	<p>当社グループの製品品質については、品質安全保証本部が中心となって、品質管理上の不具合・脆弱点を洗い出して、その発生可能性を仕組みづくりによって低減する活動を繰り返す、連続的なPDCAの取り組みを行っております。このPDCAの対象は、生産プロセスだけでなく、製品設計プロセス、製品の裏面表示（消費者の読む注意書き）の是正等、製品の品質保全に関わる、広範な領域にわたっております。</p> <p>なお、本件事案を受けて、2024年9月17日に再発防止策を策定し、品質・安全に関する意識改革と体制強化に取り組んでおります。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「再発防止策の策定及び進捗状況」をご参照ください。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p>(2) 法的規制等のリスク 当社グループの製品は、医薬品、医薬部外品、化粧品等を含みます。そのため、医薬品医療機器等法に関する法規の変更があった場合、製品の開発中止、販売中止等の影響を受ける可能性があります。 また、当社グループの売上の一部は、海外の得意先・お客様の製品輸入により成立しているため、輸出入の規制変更等によって、この売上が変動する可能性があります。 これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>国内、国外における、医薬品医療機器等法等の法令規制の変更については、品質安全保証本部や研究開発本部等が随時の情報収集に努めるとともに、先行した対応を心がけて事業影響を最小化するよう努めております。また、本件事案を受けて、製品の開発・製造に関連する法規を専門的に扱い、その適正な解釈を行うための部門を2025年に新設しました。現在、当該部門が中心となって、法的規制への対応を強化しております。</p>
<p>(3) レピュテーションに関するリスク 当社は「見過ごされがちなお困りごとを解決し、人々の可能性を支援する」というパーパスを掲げ、ニッチでユニークな製品を販売しております。ニッチでユニークな製品であることから、どのような製品であるかをお客様に理解していただくことが肝要であるため、テレビやWebを通じた広告を数多く出稿するとともに、わかりやすい製品パッケージを重視しております。 万一それらの製品パッケージや広告における表現が法令に違反する、あるいは不適切なものと見なされてSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やインターネット等で批判的な評価が拡散する等した場合、当社グループのブランドイメージや信用が低下し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、本件事案を受けて、当社グループは被害にあわれたお客様と損害を受けられた企業様への謝罪と補償、及び再発防止策の実行に最優先で取り組んでおりますが、もしこれらの取り組みの進捗が遅れて当社グループに対する批判的な評価が高まった場合、当社グループのブランドイメージや信用が低下し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは国内で販売している全ての製品のパッケージや広告について、表現品質管理部門が必ず事前に目を通し、景品表示法等の関連する法令を遵守できているか、また、倫理的に不適切な表現を使用していないかをチェックする体制を敷いております。当該チェックにより不適切な表現等の問題が発見された場合は、製品開発を担当する部門において再検討を行い、法令上、または倫理的に適切な表現への修正を行っております。 海外で販売している製品についても、パッケージや広告について、国際品質管理部門が必ず事前に目を通し、表示関連法令を遵守できているか、また、倫理的に不適切な表現を使用していないかをチェックする体制を敷いております。また、それらの法令の改正情報を把握する体制の強化も進めております。 また、製品のパッケージや広告に限らず、レピュテーションリスクのある事象を認知した際には、事実関係の確認を行った上で、関係する部門が参集し、リスク顕在化の防止、及び顕在化した際の影響を極小化するための対応について協議を行うこととしております。 本件事案を受けてのレピュテーションリスクについては、補償と再発防止策に全社員一丸となって真摯かつ迅速に取り組むことで、お客様からの信頼の回復に努めてまいります。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p>(4) 人的資本確保・活用のリスク 当社グループは、新製品を継続的に発売するビジネスモデルを成立させるため、人的資本の確保・活用を重要視して取り組んできました。一方、本件事案を受け、本件の再発防止策を着実に実行していくために必要となる品質・安全に関する意識改革と体制強化を最優先事項として取り組んでおります。しかしながら、「品質・安全ファースト」の意識の徹底と実践の停滞や退職者の急激な増加、品質管理体制強化に必要な人材獲得や人材育成の遅延、長い年月を積み重ねて醸成された当社の組織風土の改革が進まない、というような事態が生じた場合、必要な人的資本を確保・活用できなくなり、当社グループが果たすべき社会的責任が遂行できなくなり、また、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「お客様に安心をお届けする」ことの重要性を再認識し、必要なマインド・スキルの徹底と再浸透、及び、自分ごと化による日々の実践に繋げることを目的とし、全役職員を対象とする「品質安全教育」を毎月実施しております。また、社長が旗手となって定期的に品質・安全に関するメッセージを配信し、品質・安全を最優先に考える風土づくりを進めております。更には、社長によるワークショップや、全従業員向けのエンゲージメント調査などを通して従業員の声を受け止め、組織課題の解決に努めております。</p> <p>また、採用においては、品質管理体制強化に必要な人材の獲得を優先的に活動しております。加えて、各組織が専門性をより強化していくために、必要となるスキルの明確化やそのための教育プランの再設計に加え、人事ローテーション等の人材配置方針の再設定などの人材開発に関する取り組みを進めていきます。加えて、先行して小林製薬本体においては、2026年1月から、専門性向上に資する新人事制度を導入しました。</p> <p>組織風土改革においては、当社の組織風土に向き合い、必要な改革を行っていくべく、部門横断でプロジェクトメンバーをアサインした組織風土改革プロジェクトを発足し活動を進めております。2025年12月に「ありがたい風土」と「新行動規範」を定め、全従業員への浸透に努めております。</p>
<p>(5) 従業員の労働安全衛生に関するリスク 当社グループは製造業として、国内外の工場や研究所において多数の従業員が生産・研究開発業務に従事しております。これらの拠点には多種多様な製造設備、化学物質、什器備品があり、設備の誤操作、作業手順の不備、あるいは予期せぬ事故等により、従業員の生命や身体の安全・健康が損なわれる労働災害が発生するリスクがあります。</p> <p>また、営業活動等における車両運転時の交通事故についても、同様に重大な人的被害をもたらす可能性があります。</p> <p>万一、重篤な労働災害や交通事故が発生した場合、人的損失のみならず、操業停止による生産停滞、損害賠償金の支払い、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは労働安全衛生法に基づき「全社安全衛生委員会」を設置し、その下部組織としてそれぞれの事業所ごとに毎月委員会を開催し、従業員の安全と健康の維持、及び快適な職場環境づくりに取り組んでおります。</p> <p>工場においては、外部の専門機関による客観的なリスクアセスメントを基にした労災の要因分析と課題抽出に取り組めます。従業員へ安全に関する知識や意識を浸透させるための教育や、製品の品質とともに作業時の安全を重視する人事評価制度の導入等の検討も行っております。</p> <p>また、業務上の車両運転については、営業職の社員がシェアードサービス部門から配信される交通安全サポートニュースの読み合わせ等を積極的に行い、日頃から交通安全意識を高めております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(6) 役員および従業員のコンプライアンス意識に関するリスク</u></p> <p>当社グループは事業活動を行う上で、製品の品質・安全性の確保、健全な営業活動の実施、取引先との健全な関係構築、会計基準や税法の的確な運用等の観点で、様々な法令等の適用を受けております。</p> <p>また、当社グループにおいて、風通しの良い労働環境の確保と、多様性を認める価値観の醸成は、新製品のアイデア創出と人材育成を重視する事業を運営する観点でも重要な活動であります。</p> <p>従って、当社グループは法令違反、ハラスメント、人権侵害の発生等のコンプライアンス上の問題が発生することを未然に防ぐためのコンプライアンスに関する教育に注力しておりますが、万一、当社グループもしくはその従業員が、コンプライアンス意識の欠如により重大な問題を起こした場合は、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは「小林製薬グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づくコンプライアンスの推進を実施しております。</p> <p>コンプライアンスに関する質問を含む従業員意識調査及び社外取引先担当者を対象としたコンプライアンスアンケートを年に1回の頻度で実施し、スコアの推移を確認するとともに、向上に向けた研修施策等を計画・実行し、PDCAサイクルを回しております。加えて、より具体的なコンプライアンス上の問題を把握し、改善するための調査として「コンプライアンス総点検」も定期的に実施しております。</p> <p>また、従業員からのコンプライアンス上の疑問・悩み・相談を受け付ける専用窓口として「従業員相談室」を設け、相談のしやすい環境整備を行っております。海外の全ての関係会社を対象とした内部通報窓口も設置し、グローバルな情報収集体制を運用しております。さらに取引先の従業員から当社グループの従業員等によるコンプライアンス違反または違反する恐れのある行為を発見した場合の通報・相談を受け付けるコンプライアンス通報・相談窓口を設置しております。</p> <p>加えて、本件事案を受けて、もし法令や社内規程に明記されない問題が発生しても、「人として何が正しいか」を問い続け、行動する「インテグリティ経営」を推進してまいります。</p>
<p><u>(7) 事業環境のリスク</u></p> <p>当社グループの主要製品は、一般のお客様を対象とした製品であります。当社グループは、お客様のニーズを満たす製品の提供を当社の使命と考え、お客様のニーズの変化に合わせて新製品を開発し、既存発売品の更新を行うことにより価値を創出し、他社との差別化を目指しております。</p> <p>しかしながら、当社グループの想定を超えるお客様のニーズの急激な変化が起こった場合、当社グループの製品への需要が大幅に縮小する可能性があります。</p> <p>また、当社グループの事業領域は、競合他社の新製品発売、得意先の統合による価格交渉力低下等の競争環境の変化にさらされております。そのため状況に応じて、新製品・既存発売品の需要喚起のための広告宣伝、販売促進費用や、開発費用を増加させる必要が生じる可能性があります。</p> <p>さらに当社グループは、EC購買の増加やお客様の利用媒体の変化等、お客様の購買行動の変化に対応し、広告宣伝手法の更新等、お客様との最適な関係構築を追究しておりますが、当社グループが想定していない購買行動の変化が起こった場合、事業効率が低下する可能性があります。</p> <p>加えて、本件事案を受けて、当社が販売する健康食品や医薬品等に対するお客様からの信用の低下、及び購買意欲の低下が長期化する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、お客様のニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。創出された製品アイデアについて、製品開発に向けた検討段階に進めるべきか判断する「アイデア会議」を月に1回の頻度で開催しており、お客様のニーズをタイムリーに反映した新製品の開発を持続的に行うことを目指しております。</p> <p>一方、主要な既存ブランドについては、お客様のニーズの変化を捉えた訴求・表現等の見直しや、競合環境に対抗する施策などのブランド戦略のレビューと更新を半年に1回の頻度で行うことで、環境変化を精緻に捉えた戦略策定を実現するよう努めております。</p> <p>これらの活動に加え、多種多様な製品をラインアップすることで、お客様のニーズが変化した場合の影響を小さくするリスクヘッジが機能し、持続的に収益を確保することを目指す体制を構築しております。</p> <p>また、当社グループはプロブレム解決型の製品を多く提供しているため、テレビ広告を中心とする広告投下によって、製品の特徴をお客様にわかりやすく伝えていくことが新製品の売上を確保する上で重要であると認識しております。しかし、購買層として想定されるお客様によってはWeb広告も投下し、常にこれらの広告と店頭消化との相関を把握することで、お客様の利用媒体の変化に関わらず広告効率がよく保たれるよう、広告施策を検討しております。</p> <p>本件事案を受けての健康食品や医薬品等に対するお客様からの信用の低下に対しては、再発防止策に真摯に取り組むことで、お客様からの信頼の回復に努めます。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(8) 積極的に新製品を投入するビジネスモデルのリスク</u></p> <p>当社グループでは成長戦略の中核的な柱として積極的な新製品の開発と市場への投入を進めており、毎年春と秋に多くの新製品を発売しております。しかし、新製品アイデアの創出が難航し開発に着手できる品目の数が不足する場合や、開発中の製品についてお客様のニーズの変化等により開発が中止となる場合、新製品発売時に競合他社からの類似製品の発売等によって市場環境が想定より厳しいものとなっている場合には、当社グループの新製品の売上が事前の想定を下回り、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、本件事案を受けて、健康食品の新製品については、発売しても当社が期待する売上に達しにくい状況が続く可能性があります。</p>	<p>上述のとおり、当社グループは、お客様のニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。</p> <p>新製品アイデアの継続的な創出のため、当社グループではその風土醸成を重視し、アイデア創出を基幹業務として位置づけ、十分な人的・物的なリソースの投入を継続するよう努力するとともに、全社員からアイデア提案を受け付ける制度の活用推奨、全社員アイデア大会の開催等の意識向上施策に取り組んでおります。</p> <p>開発段階に進んだ新製品アイデアについては、発売予定品目をまとめた「新製品ポートフォリオ」を作成して将来の発売予定時期ごとに分類し、毎月の開発参与委員会で進捗状況を把握しております。この新製品ポートフォリオを活用し、開発中止となる品目の発生を予め想定した余裕のある開発品目数の確保と、発売スケジュールの調整を行い、常に十分な売上となる発売予定品目が確保できるよう努めております。また、既存製品についてもブランド戦略を強化することで事業基盤の安定化に努めてまいります。</p> <p>本件事案による新製品売上低下への対策としては、既存製品のブランド戦略を改めて強化し、事業基盤の安定化に努めてまいります。</p>
<p><u>(9) 天候不順、気候変動による需要変動のリスク</u></p> <p>当社グループの製品は、カイロ、感冒対策製品、暑さ対策製品、花粉症対策製品等、その製品需要が気温・天候により変動するものを含んでおります。そのため、各事業年度の気温・天候の如何により製品売上が影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、中長期的な気候変動が起こった場合、これらの製品への需要が縮小する可能性も否定できません。当社グループはこれらのリスクに対して、気候変動に呼応した新製品開発、既存発売品の更新による新規需要獲得で対応していく予定であります。急激なあるいは大きな気候変動が起こった場合、新規需要獲得が追いつかず、製品売上が減少する可能性があります。</p> <p>一方、中長期的な気候変動の影響を低減させる方向での議論が進む、世界的な温室効果ガス削減の動きによって、当社グループの製品に関しても、将来的な炭素税の課税負担及び環境への負荷が高いと見なされた製品の商流からの排除、さらにはお客様のエシカル意識の高まりによる排除等の影響がある可能性があります。また、温室効果ガス排出規制等の気候変動対応に係る各国・地域における規制の強化に対応できない場合、パリ協定に整合する温室効果ガス排出削減目標が達成できない場合に、レピュテーション及び社会的信用が低下する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、多種多様なお客様のニーズに応え、多岐にわたる製品ラインアップを確保しており、一部製品の売上は、短期的な気温・天候による需要変動の影響を受けるものの、全体からみれば一定の規模に収まるという想定の下で気候変動リスクを受容しております。冬期の気温の動向により大きな影響を受け、一定の売上規模を持つカイロ事業については、気温に左右されにくいヘルスケア領域（温熱医療）の製品開発を進めるとともに、カイロの売上構成比が大きい米国については医薬品など気温・天候に左右されにくい他のカテゴリー製品の構成比を高める戦略を進めております。また、カイロ製品に限らず季節ごとに売上が変動する製品の返品を最小限に抑えるため、各種データを活用した漸次的な出荷調整等の活動により、リスクの最小化を図っております。</p> <p>一方、中長期的な気候変動による製品需要の変化については、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に関するガイダンスに基づいてリスク・機会の予測を進めております。また、対応が必要なリスクについては、サステナビリティ委員会にて対策を検討し実施しております。</p> <p>また、社会的な温室効果ガス削減の推進による当社グループの事業への影響についても検討しており、Scope1,2及びScope3視点での温室効果ガス排出状況の算定を行っており、2030年に向けた削減目標についてSBTイニシアティブによる認定を取得しております。Scope1,2に関しては、2050年までにカーボンニュートラルを目指します。Scope3に関しては、排出量の多い製品から削減施策の検討・実行を行っております。併せて、サプライヤー様との温室効果ガス排出量削減に向けたエンゲージメントにも取り組んでおります。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(10) 海外事業に関する財務上のリスク</u></p> <p>当社グループの海外売上上の構成比は、海外のお客様のニーズに応えた事業展開によって上昇傾向にあります。また、海外事業の将来の成長を期待して、国内と海外でそれぞれ工場の設立等の投資を行っております。そのため、事業を展開している各国の経済成長の鈍化、現地政府による規制の変更等によって、海外事業の業績が変動し、投資回収効率が低下する可能性があります。加えて、当該工場の生産ラインの設備検証や品質管理・安定生産体制の構築等に当初の想定以上の期間と費用を要し、稼働開始が遅れる場合には、当該工場の収益性が低下し、減損損失を計上する可能性があります。</p> <p>また、現地政府による資本流出規制によって、資本の流動性が低下する可能性があります。</p> <p>さらに、在外連結子会社の売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての財務数値は、連結財務諸表の作成の際に円換算します。そのため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合、円換算後の数値が大幅に変動する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>海外事業に対する投資に限らず、大型投資については、可能な限り段階的かつ合理的な予算で行うことを原則に、当社グループの投資判断は行われております。</p> <p>経営判断を行う基礎となる投資計画についても、お客様のニーズ等の環境変化をタイムリーに反映させ、常に最新の投資計画を確認することで、投資回収リスクを低減するリスクヘッジを行っております。</p> <p>一方で、2026年2月3日に公表いたしましたとおり、当社グループは、建設中の新工場についての収益性評価の結果、2025年12月期において、固定資産の減損損失を計上することといたしました。今後は投資の成功確率を高めるべく、ワーストケースを想定し、起こり得るシナリオをあらゆる方面から検討した上で投資の意思決定を行うよう努めます。</p> <p>また、当社グループが事業を展開している海外の拠点については、現地の経営状況、市場動向、法規制、政治状況などをタイムリーにキャッチアップするために、毎月現地法人の社長から状況報告が行われております。</p> <p>換算時の為替レートについては、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時社内での情報共有を行っております。その上で、必要に応じて、関係部門は為替変動の事業への影響を軽減する対策を検討しております。</p>
<p><u>(11) 設備投資のリスク</u></p> <p>当社グループは、中長期的な成長回帰及び「新小林製薬」の実現に向けたアクションプランとして、国内外での大型設備投資を継続的に実施しております。現在は、仙台小林製薬株式会社における将来の需要増や生産移管に対応するための工場増設や、開発機能の集約・強化を目的とした中央研究所の移転新築等、将来の成長基盤を支える重要な投資が進行しております。</p> <p>しかしながら、これらの設備投資については、市場需要の予測が競合環境の変化や顧客ニーズの激変、ブランドイメージの低下等により大幅に乖離した場合、当該資産が期待されるキャッシュ・フローを生み出せない可能性があります。その結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額する減損処理が必要となり、多額の損失が発生するリスクがあります。</p> <p>また、原材料価格や人件費の高騰による建設費用の増大、予期せぬ事象による稼働時期の遅延等が発生した場合には、機会損失や収益性の悪化を招く恐れがあります。</p> <p>さらに、大型設備の稼働に伴い減価償却費等の固定費が増加するため、新製品の販売や構造改革による収益性向上が計画通りに進展しない場合、これらの固定費が利益を圧迫し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、大型投資については可能な限り段階的かつ合理的な予算で行うことを原則としております。大型設備投資の投資判断にあたっては、財務本部長を委員長とする「投資専門委員会」において、採算性や事業計画の妥当性について厳格な精査を実施した上で、経営執行会議及び取締役会にて最終的な意思決定を行っております。</p> <p>また、投資実行後も環境変化をタイムリーに反映させ、常に最新の投資計画を確認することで投資回収リスクの低減に努めております。具体的には、事業ポートフォリオ戦略の推進を通じてカテゴリーごとに戦略的なメリハリをつけ、不採算事業の整理やSKU数の最適化を断行することで、人的・物的リソースを成長領域へ重点配分し、資本循環の効率化を図っております。</p> <p>さらに、設備投資の成果を最大化させるべく、従来の事業部制から職能を集約した機能別本部制へと移行し、専門人材の知識と経験を集約して日々の業務で専門性を意識した議論ができる体制を構築いたしました。これらの取り組みにより、新規設備における製造管理・品質維持管理体制の強化を図るとともに、常に最新の投資計画を確認することで投資回収リスクの低減に努めております。</p> <p>当連結会計年度においては、市場環境の急激な変化や事業見通しの修正等に伴い、資産の収益性が低下した結果、多額の減損損失を計上するに至りました。この事実を厳粛に受け止め、今後は変化の激しい経営環境下においても投資回収の確実性を高めるべく、投資計画の不断の見直しとそれによるリスク検知の早期化を徹底いたします。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(12) 事業買収・提携のリスク</u></p> <p>当社グループは、国内外の当社グループ製品の市場の獲得と強化を目指し、製品ラインアップの強化、販売・製造拠点の確保（薬事規制対象製品に関する所要の認可等の確保を含みます）、販売力・事業遂行ノウハウの獲得を目的に、積極的なM&Aや事業提携を図っております。ただし、これらM&Aや業務提携については、事前に十分に把握、あるいは予想できない不確実な要素が存在する場合があるため、事後的に判明、あるいは発生した想定外の事象や環境変化によって、当初意図した成果が得られない可能性や、事業戦略の変更を行わざるを得なくなる可能性があります。</p> <p>企業買収に際しては、多くの場合のれんや無形資産を相当額計上しておりますが、こうした資産が期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合には減損損失が生じるリスクがあります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>M&A、事業提携の実施にあたっては、過去の経験からノウハウを蓄積し、抜け漏れのないデュー・ディリジェンス（買収監査）を実施して精緻な情報収集を行うよう努めております。</p> <p>当社グループの実施するM&Aの多くのケースは、水平統合による事業拡大の性質を持つことから、買収事業の製品は、既存の多種多様な製品のラインアップの一部に加わります。獲得した成長機会が目論見どおり実現された場合の業績へのプラスの影響は大きいものとなります。一方で、実際に投資を行う際の投資金額も当社グループの事業規模を勘案して適切な予算の設定を行っておりますが、想定外の業績変動が発生するリスクはありえます。この成長機会と残存リスクのバランスを十分に議論した上で、最終的な実施の判断を行い、リスクのマネジメントを実施しております。</p> <p>今後、当社の経験がない分野における企業・事業買収のプロセスにおいては、外部専門家へのヒアリングを通じた課題抽出や専門的知識の習得にも注力いたします。また、過去に買収した企業・事業の製品についても、特に知見が少なく強化が必要と判断したものに関しては、キャリア採用の強化によって専門性の高い人材の増員を図るとともに、研究開発部門や製造部門の垣根を超えた部門横断でのプロジェクト活動等による協働体制を構築することで、当該製品の量産化後のリスクアセスメントの幅を広げております。</p>
<p><u>(13) 原材料や製品の調達に関するリスク</u></p> <p>当社グループの製品事業は、調達コストの変動リスクにさらされております。国内の調達においては人件費やユーティリティー費用の増加が継続しており、国境を越えた調達品については、為替相場の変動や原油価格の急騰等によって調達コストが増大した場合、利益が圧迫される可能性があります。</p> <p>また、自然災害・人為的災害・パンデミック・戦争等によって原材料や外部委託先企業で生産している製品の調達が停止した場合、市場への製品供給が阻害され機会損失が起こる可能性があります。その原材料や製品の生産が薬事規制対象の場合は、調達先が薬事規制遵守の不備によって生産停止となった時に製品供給に支障を来す可能性もあります。</p> <p>加えて、当社グループの販売する製品の原材料は、その品目数の多さに応じて多岐にわたっております。サプライチェーンの生物多様性保全等の環境側面、あるいは労働環境、人権等の社会側面において、社会的責任ある調達への取り組みが不十分であった場合、当社グループの原材料の持続的調達が困難になるとともに、その指摘によって当社グループのブランドイメージ、信用が低下する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの販売する製品やその原材料は、その品目数の多さに応じて多岐にわたっているため、調達コストの高騰等が限定的なものであれば、全社の業績に与える影響も軽微なものとなることが想定されます。</p> <p>そのため、当社グループは多岐にわたる原材料や製品が供給不安に陥るケースを想定し、事業継続計画（BCP）を定め、売上高上位の品目を中心に、原材料を複数の取引先から購入する体制を整える等、有事における事業への影響を最小限に留めることを目指しております。また、薬事監査部門による原材料や製品の調達先への監査を通じて、調達先の薬事規制遵守状況に関する確認と、不備が発見された場合には是正依頼も行っており、調達先の生産停止によって製品供給に支障を来す可能性の低減を図っております。</p> <p>加えて、当社グループは「小林製薬グループの調達基本方針」を示し、これに則った調達を行っております。同方針には、人権尊重の強化及び企業の社会的責任を果たしていくことが明記されており、年に1回の頻度で、調達先に対して実施する「調達方針説明会」においてこの方針を共有するとともに、2024年に制定したCSR調達方針に基づいて、世界的なサステナビリティ評価機関を採用し、取引先のリスク評価を実施することで、包括的なCSR調達の達成・維持を図ってまいります。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(14) 自然災害、人為的災害によるリスク</u> 当社グループは日本をはじめ、欧米・中国・アジア等に事業拠点を持っております。また、多くの国から原材料や製品等を調達しております。これらの国々で地震、大雨・洪水等の自然災害及び紛争、戦争、テロ等の人為的災害が発生した場合、当社グループの従業員の生命・身体の安全が脅かされ、事業継続に必要な人員確保が滞ることにより、当社グループの事業継続が困難になる可能性、又は当社グループの業務停止・遅延、資産喪失、人的被害等が発生し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、各災害の発生を事業活動上いずれも顕在化するリスクとして織り込み、顕在化した際でも事業が継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、有事にはスムーズに危機管理体制を稼働し、グローバルな情報収集、タイムリーな経営判断が可能となるような体制を整えております。</p> <p>自然災害に関しては、本社機能が集中している大阪への甚大な影響が予想される南海トラフ地震の対策に注力しており、大阪以外で有事の指揮が可能となる他拠点の機能強化などの体制を整備しております。</p> <p>また、大規模災害発生時にスムーズに従業員の安否を確認できるよう、全従業員を対象とした安否確認訓練を平時から定期的実施しております。</p> <p>人為的災害に際しては、即座に情報を収集し、各リスクについて迅速に協議、対応を進めるようにしております。</p>
<p><u>(15) 情報セキュリティ関連のリスク</u> 当社グループは、お客様対応部門や補償対応部門が主として保有するお客様の個人情報をはじめ、多くの情報を保有しております。万一情報漏洩が発生した場合には、その補償や信用失墜によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、サイバー攻撃等により、システム停止が発生し事業活動が中断された場合には、経営成績の悪化に繋がります。さらに、開発中の新製品の情報、各種ノウハウ等の企業秘密が漏洩した場合には、当社の競争優位性の低下につながる恐れがあります。</p>	<p>個人情報保護については、個人情報保護規程に基づいて社内管理体制を整備し、個人情報管理台帳での管理など、情報管理には万全を期すよう努めております。</p> <p>また、当社グループにおける情報セキュリティの対応レベルについて評価を行い、常に十分なセキュリティ能力が確保され続けていることを確認するよう努めております。</p> <p>なお、当社の重要な社内システムは遠隔地での冗長化を行い、重要なデジタルデータは、毎日バックアップを更新し、遠隔地のサーバに保存しております。デジタルデータが改ざんされた、もしくは喪失した場合には、このバックアップデータをもとに復旧する仕組みとすることで、リスクヘッジを行っております。</p>
<p><u>(16) 知的財産、及び訴訟関連のリスク</u> 当社グループは、幅広い製品を、日本を含む諸外国で製造・販売しているため、管理すべき知的財産権も広範にわたります。従って、この知的財産権を効率よく管理することができなければ、管理コストが過大となります。</p> <p>当社グループの知的財産権に関して第三者による侵害が生じた場合、当社グループは対抗措置をもって対応しますが、これが認められなかった場合、損害を被る可能性があります。</p> <p>一方、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、その補償が必要となり、また、信用失墜が起る可能性があります。</p> <p>また、当社グループは国内外の多数の拠点で事業を展開しており、様々な訴訟等を受ける可能性があります。特に、本件事案に関しては、お客様から訴訟が提起されており、今後も当社グループの紅麹製品を購入されたお客様や紅麹原料を購入された企業様等から訴訟を受ける可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの事業遂行における知的財産権の侵害、非侵害のチェックは慎重に行い万全を期すように努めております。</p> <p>また、デジタル技術を活用することで多くの品目数の知的財産権侵害を効率よくチェックする仕組みも導入し、知財管理コストの増大を抑える取り組みを行っております。</p> <p>一方、製品の開発段階における積極的な知的財産権の創出と戦略的出願を実施し、事業領域での参入障壁の構築、模倣品の排除等の活動を継続的に行っております。</p> <p>また、訴訟関連のリスクについては、取引開始時の契約条件の精査と明確化、取引先との丁寧な協議、法令遵守体制の強化等により、訴訟の防止に努めるとともに、関係各国の弁護士事務所と連携し、訴訟が発生した場合の対応体制を整備しております。</p> <p>本件事案については、被害を受けられたお客様、損害を受けられた企業様に対して、引き続き真摯かつ誠実に補償を行ってまいります。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（2）経営成績

当社紅麹関連製品に関する事案につきましては、現在、健康被害にあわれたお客様および損害を受けられた企業様への補償について誠心誠意対応を進めております。あわせて、2024年9月に公表いたしました「品質・安全に関する意識改革と体制強化」「コーポレート・ガバナンスの抜本的改革」「全員が一丸となって創り直す新小林製薬」を3本の柱とする再発防止策の実行と定着に全社一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、多くの国で経済活動が正常化し、インバウンド需要も増加傾向にありますが、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、地政学リスクの高まり等、先行き不透明な状況が続きました。

その結果、売上高は165,742百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は14,923百万円（同40.0%減）、経常利益は16,995百万円（同36.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,656百万円（同63.7%減）となりました。

なお、2026年2月3日付ニュースリリース「特別損失（減損損失）の計上、通期業績予想の修正、および個別業績予想の前期実績との差異に関するお知らせ」に記載のとおり、仙台新工場およびタイ工場において特別損失（減損損失）14,645百万円を計上いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

国内事業

当事業では、2025年秋に発売した局所麻酔成分を配合したのどの鎮痛薬「のどぬ～る 鎮痛ドロップ」や、香りでごまかさない無香料タイプの消臭剤「消臭元ZERO トイレ用」等の新製品が売上増加に貢献しました。また、訪日外国人数の増加に伴い、インバウンド需要も増加し、売上に寄与しました。

紅麹関連製品の自主回収に伴い広告を一時停止していましたが、2025年7月の本格的なテレビ広告再開を機に、下期も継続的なマーケティング活動を展開いたしました。これらの施策が功を奏し、ヘルスケア・日用品ともに売上は回復基調となりました。

通販については、広告停止及び、定期購入解約等の影響により減収となりました。なお、自社通販サイト及びコールセンターを通じた製品の販売は2025年12月末をもって終了いたしました。

その結果、売上高は122,920百万円（前連結会計年度比0.8%減）、セグメント利益は13,963百万円（同39.9%減）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では4,023百万円当連結会計年度では4,856百万円となっております。

(外部顧客への売上高の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月期)	当連結会計年度 (2025年12月期)	増減	
			金額	増減率(%)
ヘルスケア	59,194	58,315	879	1.5
日用品	50,161	50,815	654	1.3
カイロ	6,039	6,198	158	2.6
通販	4,505	2,735	1,770	39.3
合計	119,901	118,064	1,836	1.5

国際事業

当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」等を販売し、売上拡大に努めました。

米国では、2025年1～3月並びに2025年末の冬シーズンの気温低下等の天候要因によりカイロの販売が好調に推移した影響で増収となりました。

また、東南アジアにおいては、2024年に発生していた各種出荷調整が解消されたこと、及び主にマレーシアにおいてアンメルツのマーケティング施策が功を奏したことにより増収となりました。

一方、中国では、発熱患者数の減少による「熱さまシート」等の需要の落ち着きや、2025年末の冬シーズンに温かい気候が続いたことによるカイロの需要の落ち着きにより減収となりました。

その結果、売上高は48,415百万円(前連結会計年度比3.4%増)、セグメント利益は810百万円(同36.3%減)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では1,659百万円、当連結会計年度では1,420百万円となっております。

(外部顧客への売上高の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月期)	当連結会計年度 (2025年12月期)	増減	
			金額	増減率(%)
米国	21,246	23,813	2,567	12.1
中国	11,082	9,614	1,468	13.2
東南アジア	8,575	9,299	723	8.4
その他	4,276	4,265	10	0.2
合計	45,181	46,994	1,813	4.0

その他

その他には、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおり、各社は独立採算で経営し、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

その結果、売上高6,581百万円(前連結会計年度比1.1%増)、セグメント利益は215百万円(同18.5%減)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では5,993百万円、当連結会計年度では5,897百万円となっております。

(3) 経営上の目標の達成状況について

当社は、2026年2月10日付で公表しました「中期経営計画(2026-2028年)策定に関するお知らせ」に記載のとおり、新たな中期経営計画を策定いたしました。詳細については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 中長期の成長に向けた取り組み」をご参照ください。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業	127,113	97.7
国際事業	44,016	95.2
報告セグメント計	171,130	97.0
その他	15	113.4
合計	171,146	97.0

(注) 金額は販売価格によってあり、セグメント間の内部振替前の数値によってあります。

受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業	122,920	99.2
国際事業	48,415	103.4
報告セグメント計	171,336	100.3
その他	6,581	101.1
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,174	104.3
合計	165,742	100.1

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社PALTAC	71,753	43.3	65,860	39.7
株式会社あらた	-	-	16,870	10.2

(注) 前連結会計年度の株式会社あらたについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

財政状態

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べ9,960百万円増加し、275,329百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加(11,440百万円)、受取手形及び売掛金の増加(2,738百万円)、有価証券の減少(6,572百万円)、原材料及び貯蔵品の減少(908百万円)、建物及び構築物(純額)の増加(787百万円)、建設仮勘定の減少(1,605百万円)、のれんの減少(1,549百万円)、商標権の減少(1,653百万円)、投資有価証券の増加(7,222百万円)、繰延税金資産の増加(2,176百万円)等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ12,423百万円増加し、64,320百万円となりました。主な要因は、未払金の増加(13,799百万円)、製品回収関連損失引当金の減少(1,794百万円)、繰延税金負債の減少(1,554百万円)、等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,462百万円減少し、211,008百万円となり、自己資本比率は76.3%となりました。主な要因は、利益剰余金の減少(4,000百万円)、その他有価証券評価差額金の増加(616百万円)、為替換算調整勘定の増加(712百万円)等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月期)	当連結会計年度 (2025年12月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,246	25,590	14,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,415	154	18,261
フリー・キャッシュ・フロー	7,168	25,435	32,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,768	7,921	152
現金及び現金同等物期末残高	45,973	64,693	18,719

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は25,590百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3,744百万円、減価償却費が7,355百万円、減損損失が14,775百万円、投資有価証券売却益が3,041百万円、未払金の増加額が6,885百万円、法人税等の支払額が4,189百万円あったためです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は154百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が19,352百万円、定期預金の払戻による収入が26,788百万円、有価証券の売却及び償還による収入が6,600百万円、有形固定資産の取得による支出が13,253百万円、有形固定資産の売却による収入が2,624百万円、投資有価証券の取得による支出が6,606百万円、投資有価証券の売却による収入が3,504百万円あったためです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は7,921百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が7,653百万円あったためです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より18,719百万円増加し64,693百万円となりました。

(注)フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

$$\text{フリー・キャッシュ・フロー} = \text{営業活動によるキャッシュ・フロー} + \text{投資活動によるキャッシュ・フロー}$$

資金需要

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、競争力強化と事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資、製品導入等に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローの創出による調達を基本としております。

手許の運転資金は、国内連結子会社の余剰資金を当社へ集中し、グループ管理を行うことで資金効率の向上を図っており、成長投資を進めながらも財務規律の維持に努めております。また、緊急時における資金需要は、金融機関との当座貸越契約で対応することとしております。

株主還元の方針としましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をコーポレートスローガンに、お客様自身も気づいていない必要なお困りごとを発見し、確かな品質の製品・サービスをお届けすることを使命と考えております。「あったらいいな」から生まれた製品が暮らしの中で新しい習慣となり、「これがないと困る」と感じていただけるよう、「今までになかった満足」を世界中に提供する研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費は9,122百万円であり、研究開発活動並びに研究開発費は次のとおりであります。

国内事業

当事業では、お客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく、ヘルスケア、日用品、スキンケア、カイロの4つのカテゴリーを研究開発対象として積極的な研究開発活動を行っております。

主なカテゴリーの研究開発活動の成果は次のとおりであります。

ヘルスケア

局所麻酔成分を配合したのどの鎮痛薬「のどぬ～る 鎮痛ドロップ」や、神経の高ぶりを鎮めて寝つきをサポートする不眠改善漢方薬「漢方ナイトミン 抑肝散錠」など9品目を開発いたしました。

日用品

香りでごまかさない無香料タイプの消臭剤「消臭元ZERO トイレ用」や、生ゴミの消臭と抗菌を両立した「ゴミサワデー 抗菌プラス」などの13品目を開発いたしました。

結果、当事業に係る研究開発費は7,511百万円となりました。

国際事業

当事業では、海外のお客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく研究開発活動を行っており、当事業に係る研究開発費は1,611百万円となりました。

その他

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業における高い成長性の維持、あるいは各業界における競争性の強化に必要な投資を実施いたしました。

当連結会計年度の当社グループの設備投資（無形固定資産及び長期前払費用への投資も含みます。）は20,723百万円であり、各セグメントの設備投資については下記のとおりであります。

国内事業

当事業では、主に開発機能集約のため中央研究所の移転による建設等の投資を行いました。

結果、設備投資金額は13,467百万円となりました。

国際事業

当事業では、主に米国のカイロの市場拡大のため生産能力・保管能力・出荷能力の増強に向けた設備投資を行いました。

結果、設備投資金額は6,400百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名) 外(臨時従 業員数)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪工場 (大阪市淀川区) 4	国内事業	開発設備 事務所設備	415	137	1 (2,552.06) <1,276.03>	-	109	663	321 (10)
本社等 (大阪市中央区)	国内事業 国際事業 その他	事務所設備	182	0	-	-	226	408	675 (77)
製品営業所 (10ヶ所) 5	国内事業	事務所設備	84	0	382 (1,642.23)	160	15	642	338 (-)
研究所 (2ヶ所) 6	国内事業	研究設備	829	1	809 (35,974.08)	-	184	1,825	403 (5)
貸与資産 (富山県富山市) 7	国内事業	製造設備 事務所設備	85	0	334 (50,297.80)	-	0	421	-
貸与資産 (宮城県黒川郡 大和町) 8	国内事業	製造設備 事務所設備	10,456	38	1,272 (103,631.00)	-	28	11,795	-
貸与資産 (7ヶ所) 9	その他	投資不動産	128	-	1,825 (6,256.53)	-	-	1,954	-

(注) 1. 上記の金額は、2025年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

4. 2023年12月31日をもって生産機能を閉鎖いたしました。現在は各工場の生産技術の強化を担う拠点となります。

5. 札幌市中央区、仙台市青葉区、東京都江東区、横浜市神奈川区、さいたま市南区、石川県金沢市、名古屋市西区、大阪府茨木市、広島市東区、福岡市博多区にあります。

6. 現在の研究所は大阪府茨木市にありますが、移転する予定でありその土地を取得した価額を含んでおります。

7. 貸与資産(富山県富山市)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である富山小林製薬(株)に賃貸しております。

8. 貸与資産(宮城県黒川郡大和町)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である仙台小林製薬(株)に賃貸しております。

9. 茨城県水戸市、さいたま市見沼区、東京都葛飾区、横浜市神奈川区、大阪市中央区、大阪府茨木市、神戸市中央区にあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時従 業員数)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
富山小 林製薬 (株)	本社、工 場 (富山県富 山市)	国内事業	製造設備 事務所設備	1,991	1,108	-	1	-	218	3,320	289 (89)
仙台小 林製薬 (株)	本社、工 場 (宮城県黒 川郡大和 町)	国内事業	製造設備 事務所設備	533	348	-	-	-	248	1,130	246 (68)
愛媛小 林製薬 (株)	本社、工 場 (愛媛県新 居浜市)	国内事業	製造設備 事務所設備	593	1,083	583 (39,775.00)	-	-	37	2,298	166 (26)
小林製 薬ブラ ックス (株)	本社、工 場 (富山県富 山市)	その他	製造設備 事務所設備	755	456	117 (20,155.05)	-	-	53	1,382	59 (19)
桐灰小 林製薬 (株)	本社、工 場 (兵庫県三 田市)	国内事業	製造設備 事務所設備	173	508	505 (13,737.76)	-	-	13	1,200	77 (16)
	藤岡工場 (群馬県藤 岡市)	国内事業	製造設備 事務所設備	62	66	170 (8,574.80)	-	-	6	307	27 (5)
すえひろ 産業(株)	賃貸マン ション (大阪市西 区)	その他	賃貸マン ション	-	-	-	-	372 (650.17)	-	372	-
	賃貸介護 施設 (兵庫県宝 塚市)	その他	賃貸介護施 設	-	-	-	-	115 (955.85)	-	115	-
小林製薬 物流(株)	大東セン ター (大阪府大 東市)	その他	物流設備 事務所設備	45	6	- <4,407.77>	-	-	3	56	21 (83)

(注) 1. 上記の金額は、2025年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中< >書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時従業員数)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
合肥小林日用品有限公司	本社 (中国)	国際事業	製造設備 事務所設備	6,289	1,506	- <56,813.16>	-	-	676	8,472	288 (-)
合肥小林薬業有限公司	本社 (中国)	国内事業	製造設備 事務所設備	345	111	- <9,333.30>	-	-	42	499	64 (-)
江蘇小林製薬有限公司	本社 (中国)	国際事業	製造設備 事務所設備	737	-	- <19,881.18>	-	-	-	737	49 (-)
Kobayashi America Manufacturing, LLC 4	本社 (米国)	国際事業	製造設備 事務所設備	191	1,481	-	31	-	159	1,864	127 (-)

(注) 1. 上記の金額は、2025年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

4. Kobayashi Healthcare International, Inc.の所有の土地をKobayashi America Manufacturing, LLCへ賃貸しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
小林製薬(株)	宮城県 黒川郡 大和町 (注)1	国内事業	工場 増設	25,844	25,393	自己 資金・ 補助金	2022年6月	2027年9月	(注)2
	大阪府 箕面市 彩都	国内事業	研究 設備	17,570	11,431	自己 資金	2023年8月	2026年3月	

(注) 1. 当該設備は、連結子会社である仙台小林製薬(株)に賃貸する予定であります。

2. 本工場は、国内グループ会社の生産移管や国際市場の需要拡大を取込めるだけの能力設計をしており、完成後は現有能力のおよそ2倍程度となります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,200,000
計	340,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,050,000	78,050,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,050,000	78,050,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年8月25日	2023年11月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 1,675 当社完全子会社の取締役及び従業員 982	当社執行役員及び従業員 1,699 当社完全子会社の取締役及び従業員 948
新株予約権の数(個)	3,395	3,539
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 339,500	普通株式 353,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,840(注)1	6,564(注)1
新株予約権の行使期間	自 2024年8月26日 至 2027年8月25日	自 2026年11月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。	
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記の他、本決議後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由によるものとして当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月31日 (注)1	-	82,050,000	-	3,450,000	3,661,293	522,500
2022年11月15日 (注)2	4,000,000	78,050,000	-	3,450,000	-	522,500

- (注)1. 2021年3月26日開催の第103期定時株主総会決議により、資本準備金を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。
 2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	30	383	236	287	67,363	68,319	-
所有株式数(単元)	-	84,057	6,488	137,487	173,192	329	377,445	778,998	150,200
所有株式数の割合 (%)	-	10.79	0.83	17.65	22.23	0.04	48.45	100.00	-

- (注)1. 自己株式3,711,236株は「個人その他」に37,112単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小林 章浩	神戸市東灘区	9,264	12.46
(公財)小林財団	大阪市中央区道修町4-4-10	6,000	8.07
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,246	7.06
オアシスジャパンストラテジックファンド (常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	P0. Box 309 Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands (東京都港区虎ノ門2-6-1)	3,855	5.19
渡部 育子	東京都千代田区	2,325	3.13
(株)フォーラム	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル3階	2,071	2.79
オアシスジャパンストラテジックファンドY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	Maples Corporate Services Ltd, P0. Box 309 Ugland House South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,039	2.74
オアシスインベストメント マスターファンド (常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	P0. Box 309 Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands (東京都港区虎ノ門2-6-1)	1,946	2.62
井植 由佳子	兵庫県芦屋市	1,863	2.51
(株)慧光	兵庫県芦屋市六麓荘町6-30	1,700	2.29
計	-	36,312	48.85

(注) 1. 当社は、自己株式を3,711千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2025年12月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2025年12月22日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 その大量保有報告書の変更報告書の記載内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド	10,193	13.06

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,711,200	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,188,600	741,886	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 150,200	-	-
発行済株式総数	78,050,000	-	-
総株主の議決権	-	741,886	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
 また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数20個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小林製薬(株)	大阪市中央区道修町4-4-10	3,711,200	-	3,711,200	4.75
計	-	3,711,200	-	3,711,200	4.75

(注) 2025年12月31日時点の自己保有株式数は、3,711,236株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	297,470
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,711,236	-	3,711,236	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業への積極投資のために必要な内部留保を確保しながら、安定的な配当を基本方針とした上で連結業績を反映し、株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

上記方針に基づき、配当については中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記方針と当期の業績を踏まえ、当期は1株当たり104円の配当（内1株当たり中間配当44円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は211.4%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、生産設備投資など将来の事業展開に備え役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う」旨も定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年8月5日 取締役会決議	3,270	44
2026年2月18日 取締役会決議	4,460	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という経営の基本方針を実現するために、株主価値を高めることを重要な経営課題として位置づけております。このためには迅速かつ正確な情報開示と、経営の透明性の向上が重要であると考へ、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて様々な取り組みを実施しております。

また、当社は、当社の紅麹関連製品にて一部の紅麹原料に当社の想定していない成分が含まれていた件（以下「本件事案」といいます。）について、2024年9月17日付当社ニュースリリース「再発防止策の策定に関するお知らせ」において、コーポレート・ガバナンスの抜本的改革を掲げ、複数の観点でコーポレート・ガバナンス体制の再構築を進めております。

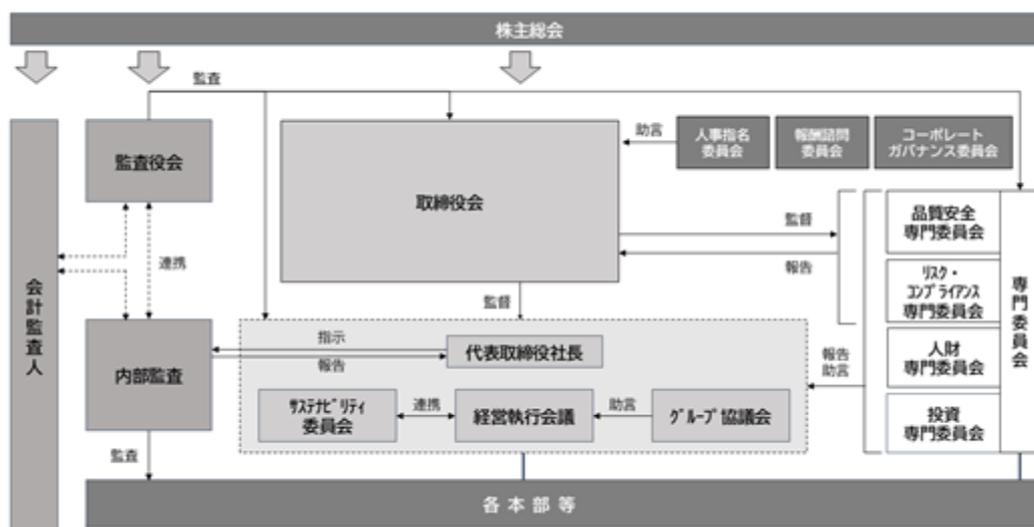
企業統治の体制を採用する理由

当社は、2026年3月27日開催予定の第108期定時株主総会の議案（決議事項）として「定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在における当社の企業統治体制は、以下のとおりです。

・企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役、監査役会、及び会計監査人を設置しております。また、執行役員制度を採用し、経営の監督と執行の分離を行っております。加えて、人事指名委員会、報酬諮問委員会及びコーポレートガバナンス委員会を設置する等、必要に応じて取締役会の機能を補佐しております。

有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



イ) 取締役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。経営執行会議で審議された内容をはじめ、経営の重要事項に関する意思決定を行う他、重要事項の進捗状況を評価することにより、モニタリング機能も果たします。構成員は、代表取締役社長の豊田 賀一、取締役会長の 大田 嘉仁（議長）、取締役の 松嶋 雄司、小林 章浩、社外取締役の 片江 善郎氏、高橋 昭夫氏、毛利 正人氏、松本 真輔氏、楠本 美砂氏、門川 俊明氏、監査役の 山脇 明敏、川西 貴、社外監査役の 八田 陽子氏、森脇 純夫氏の14名です。

ロ) 監査役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。各監査役は、業務執行から独立した立場で、業務監査及び会計監査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。構成員は、監査役の 山脇 明敏（議長）、川西 貴、社外監査役の 八田 陽子氏、森脇 純夫氏の4名です。

八) 人事指名委員会

取締役及び執行役員選任プロセスの透明性、公正性を確保するため、社外取締役である高橋 昭夫氏を委員長とし、社外取締役の毛利 正人氏、楠本 美砂氏、門川 俊明氏、取締役会長の大田 嘉仁、代表取締役社長の豊田 賀一、取締役の松嶋 雄司の7名を構成員としております。

二) 報酬諮問委員会

取締役の報酬額決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役である毛利 正人氏を委員長とし、社外取締役の片江 善郎氏、松本 真輔氏、楠本 美砂氏、門川 俊明氏、取締役会長の大田 嘉仁、取締役の小林 章浩の7名を構成員としております。

ホ) コーポレートガバナンス委員会

機関設計の在り方、投資家（株主含む）との対話方針、取締役会の実効性評価の方針等を議論しております。社外取締役である松本 真輔氏を委員長とし、社外取締役の片江 善郎氏、高橋 昭夫氏、代表取締役社長の豊田 賀一、取締役の松嶋 雄司の5名を構成員としております。

へ) 経営執行会議

当社グループの執行部の最終意思決定機関として、経営管理上、重要な案件のみを迅速かつ集中的に議論し、決定しております。構成員は、代表取締役社長（議長）、常勤監査役及び議長の指名する者（少数の執行役員）で構成され、原則として毎月2回開催しております。

ト) グループ協議会

グループ協議会は、各部門からの情報共有を受け、多様な視点で問題や課題について議論を行うための会議体です。経営執行会議で行われる審議の質を高めるための「意見収集」の場、及び様々な経営課題に関する「意見交換」の場として明確に位置付けており、構成員は、代表取締役社長（議長）、常勤監査役及び議長の指名する者（全執行役員）で構成されており、原則として毎月2回開催しております。

チ) サステナビリティ委員会

環境、人権、社会貢献活動といったサステナビリティに関する重要事項を審議、報告、及びダイアログ、取締役会に附議すべき事項についての審議を行うため、代表取締役社長を委員長、コーポレート戦略本部長を副委員長とし、各本部長、常勤監査役及び委員長の指名する者（各本部長、人事部門長、法務部門長、経営企画部門長、並びに研究開発本部及び製造本部の各品質管理統括部門責任者等）を構成員として、2か月に1回開催しております。

リ) 各種専門委員会

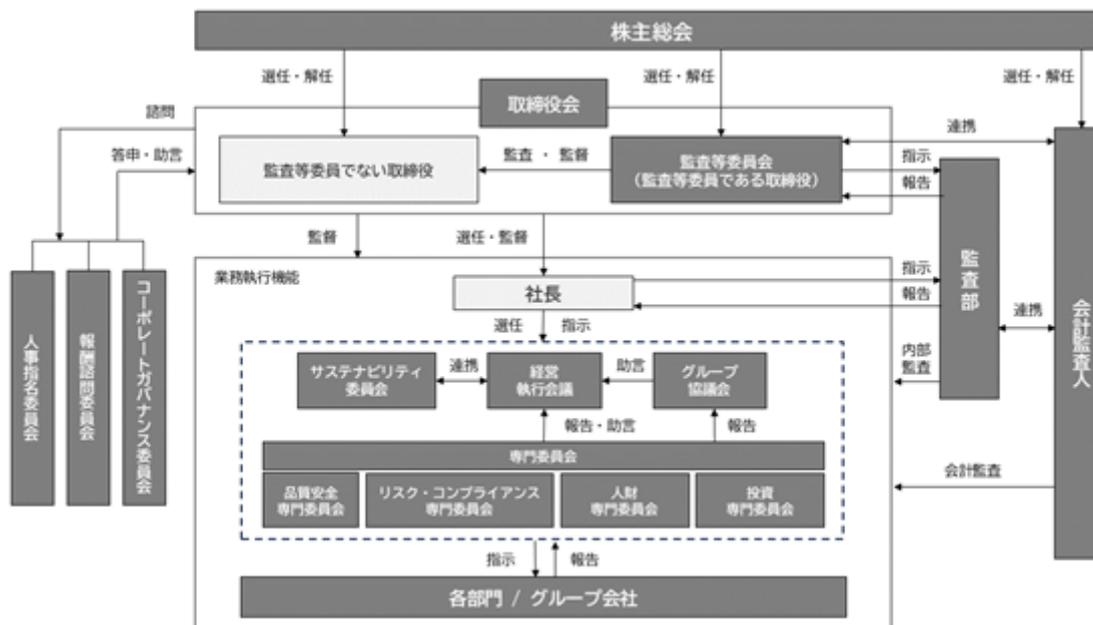
経営執行会議における意思決定の質とスピードを向上させるため、経営執行会議の下に4つの「専門委員会」を設置しております。「品質・安全ファースト」を実現するため、製品の品質と安全に関わる重要事項及びコンプライアンスに関わる重要事項に関しては、品質安全専門委員会及びリスク・コンプライアンス専門委員会から取締役会に対して経営執行会議を経ない直接のレポートラインを確保しております。

・ 監査等委員会設置会社への移行

当社は、2026年3月27日に開催される第108期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）」を提案しており、この議案が可決されますと、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたします。

この移行は、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、企業価値向上に向けた経営戦略や重要リスクの議論を一層活性化することなどを目的として行うものです。

監査等委員会設置会社移行後の当社のコーポレート・ガバナンス体系図は、次の通りです。



企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会において、内部統制システムの基本方針について必要に応じて見直しを行っております。この基本方針に従って、取締役会及びリスク・コンプライアンス専門委員会において内部統制システムの整備・構築にかかる具体的な取り組み計画の審議、運用状況のモニタリングを行います。

ロ) 内部統制システムの運用状況

内部統制システムの運用については、取締役会及びリスク・コンプライアンス専門委員会においてモニタリングを行い、その運用状況の概要について、当該年度の定時株主総会招集ご通知に際しての「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」に記載します。

ハ) リスク管理体制の整備の状況

リスク・コンプライアンス専門委員会において、リスクの把握・評価及び対策実行の監督等を行っており、その検討結果は必要に応じて経営会議（経営執行会議またはグループ協議会）や取締役会へ上程しております。また、各部門責任者による月次報告書「マンスリーレポート」を活用したリスクマネジメントも実施しております。各責任者が報告したリスク情報は、業務執行取締役や執行役員が精査するほか、管理部門の全部門長で構成されるマンスリーレポート委員会でも確認を行っております。重要な事項については経営会議（経営執行会議またはグループ協議会）での審議や意見交換を通じて、組織的なリスク低減に努めております。

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、業務運用上の改善に繋がる情報共有を行っております。加えて、企業経営及び日常の業務に関しては、適宜弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためアドバイスを受けております。

企業活動における法令遵守精神の徹底、強化を図るため、「小林製薬グループ企業行動憲章」を制定し周知するとともに、当該ポリシーの具体的な行動基準を定めた「役員及び従業員等の誓約」に署名し会社に提出させるなど、コンプライアンスの意識向上を図っております。

また、国内外にそれぞれ内部通報窓口を設置し、法令上・企業倫理上の問題等に関する情報の早期把握及び解決に努めております。

二) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行うことにより業務の適正を確保しております。また、各部門責任者による月次報告書「マンスリーレポート」を活用したリスクマネジメントも実施しております。各責任者が報告したリスク情報は、業務執行取締役や執行役員が精査するほか、管理部門の全部門長で構成されるマンスリーレポート委員会でも確認を行っております。重要な事項については経営会議（経営執行会議またはグループ協議会）での審議や意見交換を通じて、組織的なリスク低減に努めております。

内部監査部門は、当社グループ各社が業務を適正に遂行しているかどうかの監査を行い、その結果を当社の代表取締役との月次定例会議で報告しております。また、監査役及び各業務執行部門長に適時報告しております。

当社から当社主要グループ各社には、それぞれ1名以上の取締役または監査役を派遣しており、当社グループ各社の健全性を確保しております。

当社グループ各社の取締役は、必要な体制を整備して財務報告の適正性を確認・維持しています。

ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は大阪府の企業防衛連合協議会や暴力追放推進センターに参加し、警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図っており、適宜イントラネットで社内共有しています。こうした啓発活動を継続し、当社グループ全体が反社会的勢力及び団体と一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応しております。

ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。契約内容としては、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする旨を定めております。これは、職務の遂行にあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができる環境を整えることを目的としております。

ト) 会社補償契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補填することとしております。ただし、取締役及び監査役がその職務を行うにつき悪意又は重過失があった場合については、当社は填補しないこと等を定めております。

チ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役並びに執行役員、関係会社社長を含む部長職相当以上の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。これは、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果敢な経営判断を支えることを目的としております。

リ) 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

ヌ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ル) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ヲ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

当事業年度における提出会社の取締役会、報酬諮問委員会、人事指名委員会及びコーポレートガバナンス委員会の活動状況

イ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており（書面決議4回を除く）、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
取締役会長	大田 嘉仁	12回/12回（100%）
代表取締役社長	豊田 賀一	12回/12回（100%）
取締役	松嶋 雄司	12回/12回（100%）
取締役 補償担当	小林 章浩	18回/18回（100%）
社外取締役	片江 善郎	17回/18回（94.4%）
社外取締役	高橋 昭夫	12回/12回（100%）
社外取締役	毛利 正人	12回/12回（100%）
社外取締役	松本 真輔	12回/12回（100%）
社外取締役	楠本 美砂	12回/12回（100%）
社外取締役	門川 俊明	12回/12回（100%）
常勤監査役	山脇 明敏	18回/18回（100%）
常勤監査役	川西 貴	18回/18回（100%）
社外監査役	八田 陽子	17回/18回（94.4%）
社外監査役	森脇 純夫	17回/18回（94.4%）

（注）1. 役職名は2025年12月末時点のものを記載しております。

2. 取締役の大田 嘉仁、豊田 賀一、松嶋 雄司、社外取締役の高橋 昭夫氏、毛利 正人氏、松本 真輔氏、楠本 美砂氏、門川 俊明氏は、2025年3月28日開催の第107期定時株主総会で選任され就任したため、取締役会の開催回数が他の取締役及び監査役と異なっております。
3. 山根 聡、伊藤 邦雄氏、佐々木 かをり氏、有泉 池秋氏は2025年3月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任しました。同氏らの当事業年度における取締役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役社長	山根 聡	6回/6回（100%）
社外取締役	伊藤 邦雄	6回/6回（100%）
社外取締役	佐々木 かをり	6回/6回（100%）
社外取締役	有泉 池秋	6回/6回（100%）

4. 2025年3月28日開催の第107期定時株主総会終結の時までは、各回の冒頭で議長の選定を行い、社外取締役の伊藤 邦雄氏が務め、2025年3月28日の株主総会終了直後の取締役会では冒頭で議長の選定を行い、代表取締役社長の豊田 賀一が務め、以降は取締役会長の大田 嘉仁が務めております。

取締役会における主な審議事項として、会社法で定められた事項に加え、政策保有株式、重点リスクなどを審議いたしました。また、本件事案の再発防止策の進捗状況、品質安全専門委員会及びリスク・コンプライアンス専門委員会からの活動状況などの報告に加え、代表取締役社長及び業務執行取締役は3ヶ月に1回以上業務の執行の状況を取締役に報告しました。

ロ) 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
社外取締役(委員長)	毛利 正人	3回/3回(100%)
社外取締役	片江 善郎	4回/4回(100%)
社外取締役	松本 真輔	2回/3回(66.7%)
社外取締役	楠本 美砂	3回/3回(100%)
社外取締役	門川 俊明	3回/3回(100%)
取締役会長	大田 嘉仁	3回/3回(100%)
取締役 補償担当	小林 章浩	4回/4回(100%)

- (注) 1. 役職名は2025年12月末時点のものを記載しております。
 2. 毛利 正人氏、松本 真輔氏、楠本 美砂氏、門川 俊明氏、大田 嘉仁は、2025年6月16日開催の取締役会において報酬諮問委員として選任されたため、片江 善郎氏、小林 章浩とは開催回数が異なっております。
 3. 山根 聡、伊藤 邦雄氏、佐々木 かをり氏、有泉 池秋氏は2025年3月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任しました。同日以前の2025年1月～3月における出席対象となる報酬諮問委員会の開催回数は1回であります。

報酬諮問委員会においては、取締役及び執行役員の報酬体系・制度の方針に係る事項、取締役の個人別の報酬等の内容を審議、報告事項としました。

ハ) 人事指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事指名委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
社外取締役(委員長)	高橋 昭夫	4回/4回(100%)
社外取締役	毛利 正人	4回/4回(100%)
社外取締役	楠本 美砂	4回/4回(100%)
社外取締役	門川 俊明	4回/4回(100%)
取締役会長	大田 嘉仁	4回/4回(100%)
代表取締役社長	豊田 賀一	4回/4回(100%)
取締役	松嶋 雄司	4回/4回(100%)

- (注) 1. 役職名は2025年12月末時点のものを記載しております。
 2. 上記7名は、2025年6月16日開催の取締役会において人事指名委員として選任されたため、開催回数が4回となっております。
 3. 山根 聡、伊藤 邦雄氏、佐々木 かをり氏、有泉 池秋氏は2025年3月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任しました。同日以前の2025年1月～3月における出席対象となる人事指名委員会の開催回数は2回であります。

人事指名委員会においては、取締役会長、代表取締役社長、取締役、及び執行役員の選任・解任に係る事項、代表取締役社長及び執行役員の後継者計画、並びにスキルマトリックス(取締役の多様性)等を審議、報告事項としました。

二) コーポレートガバナンス委員会

当事業年度において当社はコーポレートガバナンス委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
社外取締役(委員長)	松本 真輔	5回/5回(100%)
社外取締役	片江 善郎	5回/5回(100%)
社外取締役	高橋 昭夫	5回/5回(100%)
代表取締役社長	豊田 賀一	5回/5回(100%)
取締役	松嶋 雄司	5回/5回(100%)

(注) 役職名は2025年12月末時点のものを記載しております。

コーポレートガバナンス委員会においては、機関設計の在り方、投資家(株主を含む)との対話方針、取締役会の実効性評価の方針等を審議、報告事項としました。

(2) 【役員の状況】

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	大田 嘉仁	1954年6月26日生	1978年4月 京セラ(株)入社 2003年6月 同社 執行役員 2010年2月 日本航空(株) 管財人代理、会長補佐 2010年6月 京セラ(株) 取締役執行役員常務 2010年12月 日本航空(株) 専務執行役員 2012年2月 同社 社長補佐 兼 専務執行役員 2015年12月 京セラコミュニケーションシステム(株) 代表取締役会長 2018年6月 鴻池運輸(株) 社外取締役（現任） 2019年9月 (株)MTG 会長 2019年12月 同社 取締役会長 2021年12月 (株)EVERING 取締役会長 2025年3月 当社 取締役会長（現任）	(注)3	1
代表取締役 社長	豊田 賀一	1964年8月22日生	1987年12月 当社入社 2006年1月 国際営業カンパニー Kobayashi Healthcare Europe, Ltd. 社長 2012年12月 国際事業部 欧米・中国戦略部 部長 2015年3月 国際事業部 欧米戦略部 部長 2015年7月 国際事業部 欧米戦略部 部長 兼 Kobayashi Healthcare International, Inc. 社長 2023年3月 執行役員 国際事業部 事業部長 2025年1月 執行役員 国際事業本部 本部長 2025年3月 代表取締役社長（現任）	(注)3	4
取締役 常務執行役員 研究開発本部 本部長	松嶋 雄司	1975年7月12日生	2003年4月 藤沢薬品工業(株)（現 アステラス製薬(株)） 入社 2014年4月 内閣官房 健康医療戦略室出向 2017年10月 アステラス製薬(株) 研究本部 モダリティ研究所 先端化学室 室長 2020年4月 当社入社 2020年7月 中央研究所 研究開発部 部長 2023年1月 中央研究所 所長 2023年3月 執行役員 中央研究所 所長 2025年1月 執行役員 研究開発本部 本部長 2025年3月 取締役 常務執行役員 研究開発本部 本部長（現任）	(注)3	0
取締役 補償担当 執行役員 補償対応本部 本部長	小林 章浩	1971年5月13日生	1998年3月 当社入社 2001年6月 執行役員 製造カンパニープレジデント 2004年6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室 室長 2007年6月 常務取締役 2009年3月 専務取締役 製品事業統括本部 本部長 2013年6月 代表取締役社長 2024年8月 取締役 補償担当 執行役員 2026年1月 取締役 補償担当 執行役員 補償対応本部 本部長（現任）	(注)3	9,264

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	片江 善郎	1956年10月28日生	1981年4月 (株)小松製作所入社 2003年1月 同社 生産本部 大阪工場 総務部 部長 2007年7月 同社 総務部 部長 2013年7月 同社 執行役員 秘書室長 危機管理担当 2015年10月 同社 執行役員 秘書室長 危機管理担当 兼 コマツ経済戦略研究所長 2017年4月 同社 執行役員 秘書室長 総務,コンプライアンス管掌 危機管理担当 2018年4月 同社 常務執行役員 2019年7月 同社 顧問 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	高橋 昭夫	1956年3月15日生	1978年4月 大和証券(株)入社 2009年4月 大和証券エスエムピーシー(株)(現 大和証券(株))専務取締役 2012年6月 (株)大和証券グループ本社 取締役 兼 執行役員副社長 2015年4月 (株)大和インベストメント・マネジメント代表取締役社長 2015年12月 グリーンサーマル(株) 社外取締役 2016年3月 カンタツ(株) 社外取締役 2017年7月 バイオマス・フューエル(株) 社外取締役(現任) 2019年6月 鈴茂器工(株) 社外取締役(現任) 2019年12月 (株)MTG 社外取締役 2025年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	0
社外取締役	毛利 正人	1956年1月28日生	1979年4月 国際電信電話(株)(現 KDDI(株))入社 2000年9月 日本テレコム(株)(現 ソフトバンク(株))入社 2005年7月 中央青山監査法人 入所 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ ディレクター 2013年10月 クロウホーワース・グローバルリスクコンサルティング(株)代表取締役 2017年4月 東洋大学 国際学部 グローバル・イノベーション学科 教授(現任) 2018年6月 (株)テクノスジャパン 社外監査役 2019年3月 ベルトラ(株) 社外監査役 2020年6月 (株)テクノスジャパン 社外取締役監査等委員 (株)ぱど(現 (株)Def consulting) 社外取締役監査等委員 2023年3月 ベルトラ(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2025年3月 当社 社外取締役(現任) 2025年6月 学校法人 フェリス女学院 監事(現任) 2025年9月 公立大学法人 国際教養大学 グローバル・ビジネス領域 客員教授(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	松本 真輔	1970年4月17日生	1997年4月 第一東京弁護士会登録、西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所外国法共同事業)入所 1999年10月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2002年9月 Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP, New York Office 勤務 2003年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年4月 中村・角田法律事務所 入所 2005年1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 2005年12月 東京弁護士会登録 2017年3月 ビートレンド(株) 社外監査役(現任) 2023年6月 綜研化学(株) 社外監査役(現任) 2025年3月 当社 社外取締役(現任) 2025年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人 監督役員(現任)	(注)3	-
社外取締役	楠本 美砂	1972年2月16日生	1994年4月 P&G ファー・イースト・インク(現 P&G ジャパン)入社 1997年10月 同社 「SK-II」 シニアアシスタントブランドマネージャー 1999年10月 同社 食品・飲料カテゴリー 新ブランド開発マネージャー 2001年10月 マーケティング コンサルタント業(現任) 2013年10月 (株)グロービス マネジメント スクール 外部講師(現任) 2022年2月 セルフアクター(株) 取締役 CMO(現任) 2024年2月 (株)ノースサンド 社外取締役(現任) 2025年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	門川 俊明	1965年12月5日生	1996年3月 慶應義塾大学 医学研究科 博士課程卒業 1999年1月 同大学 医学部 助手 1999年7月 ワシントン大学 腎臓内科 リサーチフェロー 2002年4月 慶應義塾大学 医学部 腎臓内分泌代謝内科 助手 2007年4月 同大学 医学部 腎臓内分泌代謝内科 助教 2014年7月 同大学 医学部 医学教育統轄センター 教授(現任) 2020年6月 一般社団法人 日本腎臓学会 理事 2021年10月 慶應義塾大学 医学部 副学部長(現任) 2024年7月 一般社団法人 日本医学教育学会 理事(現任) 2025年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	山脇 明敏	1959年7月31日生	1983年4月 サンスター(株)入社 2003年7月 当社入社 2008年3月 生産技術部長 2009年3月 富山小林製菓(株) 代表取締役社長 2011年3月 当社 品質管理部長 2014年3月 購買部長 2016年3月 日用品技術開発部長 2019年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	川西 貴	1965年8月6日生	1990年4月 当社入社 2014年3月 中央研究所 研究推進部長 2020年1月 グループ統括本社 総務部長 2021年1月 グループ統括本社 統括本社付 2021年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	1
社外監査役	八田 陽子	1952年6月8日生	1988年8月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 入所 1997年8月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 パートナー 2002年9月 KPMG税理士法人 パートナー 2015年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	森脇 純夫	1957年3月3日生	1981年4月 石井法律事務所 入所 1985年6月 Harvard Law School 卒業 1991年4月 石井法律事務所 パートナー弁護士(現任) 1999年4月 最高裁判所司法研修所 教官(民事弁護) 2007年4月 東京大学法科大学院 客員教授 2015年5月 日本弁護士会連合会 司法制度調査会 委員長 2017年6月 JSR(株) 社外監査役 トピー工業(株) 社外取締役 2023年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					9,274

- (注)1. 取締役 片江 善郎氏、高橋 昭夫氏、毛利 正人氏、松本 真輔氏、楠本 美砂氏、門川 俊明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 八田 陽子氏、森脇 純夫氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日開催の第107期定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年3月30日開催の第105期定時株主総会の終結の時から4年間。なお、当社は、2026年3月27日に開催される第108期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款の一部変更の件(監査等委員会設置会社への移行)」を提案しており、この議案が承認可決されますと、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたします。この結果、監査役の任期は、2026年3月27日までとなる予定です。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の社外監査役を1名選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高井 伸太郎	1973年1月24日生	1999年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2004年6月 The University of Chicago Law School(LL.M.)卒業 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 2016年6月 高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士 2024年7月 TXL法律事務所 代表弁護士(現任)	-

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、内3名は取締役兼務であります。

・執行役員		豊田 賀一 (取締役兼務)
・常務執行役員	研究開発本部 本部長	松嶋 雄司 (取締役兼務)
・執行役員	補償対応本部 本部長	小林 章浩 (取締役兼務)
・常務執行役員	マーケティング本部 本部長	小野山 敦
・執行役員	国際事業本部 本部付	松下 拓也
・執行役員	財務本部 本部長	中川 由美
・執行役員	営業本部 本部長	小堀 健司
・執行役員	コーポレート戦略本部 本部長	佐藤 圭
・執行役員	広報・総務本部 本部長	木村 孝行
・執行役員	製造本部 本部長	中村 仁弥
・執行役員	品質安全保証本部 本部長	山崎 寛生
・執行役員	国際事業本部 本部長	秋田 浩司

社外役員 の 状 況

・社外取締役、社外監査役の員数及び提出会社との関係

当社では、社外役員8名（社外取締役6名、社外監査役2名）が選任されております。

社外取締役 片江 善郎氏は、株式会社小松製作所において執行役員、常務執行役員を歴任し、特に危機管理やコンプライアンスに関して高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし当社取締役会においてグローバル企業で培った知見に基づき、有益な提言を行っております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 高橋 昭夫氏は、大和証券株式会社、株式会社大和証券グループ本社等で要職を歴任し、2012年から株式会社大和証券グループ本社取締役 兼 執行役副社長、2015年4月からは株式会社大和インベストメント・マネジメントで代表取締役社長を務めるなど、証券業務及び上場会社の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、バイオマス・フューエル株式会社の社外取締役及び鈴茂器工株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 毛利 正人氏は、大学教授として財務・会計のみならずリスクマネジメントや内部統制に関する専門的な知識を有しています。さらに、事業会社や大手監査法人幹部、外資系コンサルティング会社代表就任等の幅広い実務経験も有しています。また、他社での社外監査役、社外取締役監査等委員としての豊富な経験に基づき、独立の立場から業務執行を監督・監査する役割を果たしてきました。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、東洋大学 国際学部 グローバル・イノベーション学科の教授、ペルトラ株式会社の社外取締役監査等委員、学校法人フェリス女学院の幹事及び公立大学法人国際教養大学 グローバル・ビジネス領域 客員教授を兼職しておりますが、当社と同大学及び同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 松本 真輔氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な見識や知識を有しているのみならず、2017年3月よりビートレンド株式会社の社外監査役に就任し、2023年6月より綜研化学株式会社の社外監査役、2025年11月からはジャパン・ホテル・リート投資法人の監督役員に就任するなど、社外役員としての幅広い経験や知識に基づき、独立の立場から業務執行を監督する役割を果たしてきました。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナー弁護士、ビートレンド株式会社の社外監査役、綜研化学株式会社の社外監査役及びジャパン・ホテル・リート投資法人の監督役員を兼職しておりますが、当社と同事務所及び同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 楠本 美砂氏は、P&Gジャパン合同会社において化粧品、食品、飲料等に関するブランドマネージャーとして経験を積んだ後、個人でマーケティングコンサルタント業を開業し、大手化粧品メーカー、大手製薬会社等のマーケティングアドバイザーとして活躍してきました。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、マーケティングコンサルタント業、株式会社グロービス マネジメント スクールの外部講師、セルファクター株式会社の取締役CMO及び株式会社ノースサンドの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 門川 俊明氏は、慶應義塾大学所属の医師及び教授として、腎臓内分泌代謝の領域において豊富な治療経験、研究実績及び教育実績を有するとともに、同大学医学部の副学部長として組織運営の実績も有しています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、慶應義塾大学 医学部 副学部長及び医学教育統轄センターの教授並びに一般社団法人日本医学教育学会の理事を兼職しておりますが、当社と同大学及び同学会との間に特記すべき関係はありません。

社外監査役 八田 陽子氏は、税理士法人での業務経験があり国際税務に関する高い知見を有し、また他社社外役員を歴任するほか、大学の監事を長らく務めており、これらの知見・経験に基づいて、グローバルな事案に関する当社の企業活動に対する監査が適切に行われています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、日本製紙株式会社、味の素株式会社及び広栄化学株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 森脇 純夫氏は、弁護士として企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を有し、重要な経営判断に関わる事案を多数経験しています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、石井法律事務所のパートナー弁護士を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特記すべき関係はありません。

・社外取締役、社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

社外役員は、取締役会の席上において、それぞれ経営陣から独立した立場において、非常に活発な発言を行っており、牽制機能が十分に働いていると考えております。

社外取締役候補者及び社外監査役候補者の決定にあたっては、候補者の社会的地位、経歴及び当社グループとの人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じ、常勤監査役、内部監査室、会計監査人等関係各者と連携し、また、内部統制部門の活動状況を把握することにより、外部の視点から当社執行部門の監視と監督を行っております。

なお、当社は、2026年3月27日に開催される第108期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、この議案が承認可決されますと、当社の役員の場合は、以下のとおりとなります。役職名及び略歴については、第108期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	大田 嘉仁	1954年6月26日生	1978年4月 京セラ(株)入社 2003年6月 同社 執行役員 2010年2月 日本航空(株) 管財人代理、会長補佐 2010年6月 京セラ(株) 取締役執行役員常務 2010年12月 日本航空(株) 専務執行役員 2012年2月 同社 社長補佐 兼 専務執行役員 2015年12月 京セラコミュニケーションシステム(株) 代表取締役会長 2018年6月 鴻池運輸(株) 社外取締役(現任) 2019年9月 (株)MTG 会長 2019年12月 同社 取締役会長 2021年12月 (株)EVERING 取締役会長 2025年3月 当社 取締役会長(現任)	(注)2	1
代表取締役 社長	豊田 賀一	1964年8月22日生	1987年12月 当社入社 2006年1月 国際営業カンパニー Kobayashi Healthcare Europe, Ltd. 社長 2012年12月 国際事業部 欧米・中国戦略部 部長 2015年3月 国際事業部 欧米戦略部 部長 2015年7月 国際事業部 欧米戦略部 部長 兼 Kobayashi Healthcare International, Inc. 社長 2023年3月 執行役員 国際事業部 事業部長 2025年1月 執行役員 国際事業本部 本部長 2025年3月 代表取締役社長(現任)	(注)2	4
取締役 常務執行役員 研究開発本部 本部長	松嶋 雄司	1975年7月12日生	2003年4月 藤沢薬品工業(株)(現 アステラス製薬(株)) 入社 2014年4月 内閣官房 健康医療戦略室出向 2017年10月 アステラス製薬(株) 研究本部 モダリティ 研究所 先端化学室 室長 2020年4月 当社入社 2020年7月 中央研究所 研究開発部 部長 2023年1月 中央研究所 所長 2023年3月 執行役員 中央研究所 所長 2025年1月 執行役員 研究開発本部 本部長 2025年3月 取締役 常務執行役員 研究開発本部 本部長(現任)	(注)2	0
取締役 補償担当 執行役員 補償対応本部 本部長	小林 章浩	1971年5月13日生	1998年3月 当社入社 2001年6月 執行役員 製造カンパニープレジデント 2004年6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室 室長 2007年6月 常務取締役 2009年3月 専務取締役 製品事業統括本部 本部長 2013年6月 代表取締役社長 2024年8月 取締役 補償担当 執行役員 2026年1月 取締役 補償担当 執行役員 補償対応本部 本部長(現任)	(注)2	9,264

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	高橋 昭夫	1956年3月15日生	1978年4月 大和証券(株)入社 2009年4月 大和証券エスエムピーシー(株) (現 大和証券(株)) 専務取締役 2012年6月 (株)大和証券グループ本社 取締役 兼 執行役員副社長 2015年4月 (株)大和インベストメント・マネジメント 代表取締役社長 2015年12月 グリーンサーマル(株) 社外取締役 2016年3月 カンタツ(株) 社外取締役 2017年7月 バイオマス・フューエル(株) 社外取締役 (現任) 2019年6月 鈴茂器工(株) 社外取締役 (現任) 2019年12月 (株)MTG 社外取締役 2025年3月 当社 社外取締役 (現任)	(注)2	0
社外取締役	楠本 美砂	1972年2月16日生	1994年4月 P&G ファー・イースト・インク (現 P&G ジャパン) 入社 1997年10月 同社 「SK-II」 シニアアシスタントブランドマネージャー 1999年10月 同社 食品・飲料カテゴリー 新ブランド開発マネージャー 2001年10月 マーケティング コンサルタント業 (現任) 2013年10月 (株)グロービス マネジメント スクール 外部講師 (現任) 2022年2月 セルフクター(株) 取締役 CMO (現任) 2024年2月 (株)ノースサンド 社外取締役 (現任) 2025年3月 当社 社外取締役 (現任)	(注)2	-
社外取締役	門川 俊明	1965年12月5日生	1996年3月 慶應義塾大学 医学研究科 博士課程卒業 1999年1月 同大学 医学部 助手 1999年7月 ワシントン大学 腎臓内科 リサーチフェロー 2002年4月 慶應義塾大学 医学部 腎臓内分泌代謝内科 助手 2007年4月 同大学 医学部 腎臓内分泌代謝内科 助教 2014年7月 同大学 医学部 医学教育統轄センター 教授 (現任) 2020年6月 一般社団法人 日本腎臓学会 理事 2021年10月 慶應義塾大学 医学部 副学部長 (現任) 2024年7月 一般社団法人 日本医学教育学会 理事 (現任) 2025年3月 当社 社外取締役 (現任)	(注)2	-
社外取締役 監査等委員	毛利 正人	1956年1月28日生	1979年4月 国際電信電話(株) (現 KDDI(株)) 入社 2000年9月 日本テレコム(株) (現 ソフトバンク(株)) 入社 2005年7月 中央青山監査法人 入所 2007年6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ ディレクター 2013年10月 クロウホーワース・グローバルリスクコンサルティング(株) 代表取締役 2017年4月 東洋大学 国際学部 グローバル・イノベーション学科 教授 (現任) 2018年6月 (株)テクノスジャパン 社外監査役 2019年3月 ベルトラ(株) 社外監査役 2020年6月 (株)テクノスジャパン 社外取締役監査等委員 (株)ばど (現 (株)Def consulting) 社外取締役監査等委員 2023年3月 ベルトラ(株) 社外取締役監査等委員 (現任) 2025年3月 当社 社外取締役 (現任) 2025年6月 学校法人 フェリス女学院 監事 (現任) 2025年9月 公立大学法人 国際教養大学 グローバル・ビジネス領域 客員教授 (現任) 2026年3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (予定)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	片江 善郎	1956年10月28日生	1981年4月 ㈱小松製作所入社 2003年1月 同社 生産本部 大阪工場 総務部 部長 2007年7月 同社 総務部 部長 2013年7月 同社 執行役員 秘書室長 危機管理担当 2015年10月 同社 執行役員 秘書室長 危機管理担当 兼 コマツ経済戦略研究所長 2017年4月 同社 執行役員 秘書室長 総務、コンプライアンス管掌 危機管理担当 2018年4月 同社 常務執行役員 2019年7月 同社 顧問 2022年3月 当社 社外取締役(現任) 2026年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(予定)	(注)3	-
社外取締役 監査等委員	松本 真輔	1970年4月17日生	1997年4月 第一東京弁護士会登録、西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所外国法共同事業)入所 1999年10月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2002年9月 Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP, New York Office 勤務 2003年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年4月 中村・角田法律事務所 入所 2005年1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 2005年12月 東京弁護士会登録 2017年3月 ビートレント㈱ 社外監査役(現任) 2023年6月 綜研化学㈱ 社外監査役(現任) 2025年3月 当社 社外取締役(現任) 2025年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人 監督役員(現任) 2026年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(予定)	(注)3	-
計					9,270

- (注)1. 取締役 高橋 昭夫氏、楠本 美砂氏、門川 俊明氏、毛利 正人氏、片江 善郎氏、松本 真輔氏は、社外取締役であります。
2. 2026年3月27日開催の第108期定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2026年3月27日開催の第108期定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高井 伸太郎	1973年1月24日生	1999年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2004年6月 The University of Chicago Law School(LL.M.)卒業 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 2016年6月 高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士 2024年7月 TXL法律事務所 代表弁護士(現任)	-

- ・社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である社外取締役の員数及び提出会社との関係
 当社では、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である社外取締役3名が選任されております。

社外取締役 高橋 昭夫氏は、大和証券株式会社、株式会社大和証券グループ本社等で要職を歴任し、2012年から株式会社大和証券グループ本社取締役 兼 執行役副社長、2015年4月からは株式会社大和インベストメント・マネジメントで代表取締役社長を務めるなど、証券業務及び上場会社の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、バイオマス・フューエル株式会社の社外取締役及び鈴茂器工株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 楠本 美砂氏は、P&Gジャパン合同会社において化粧品、食品、飲料等に関するブランドマネージャーとして経験を積んだ後、個人でマーケティングコンサルタント業を開業し、大手化粧品メーカー、大手製薬会社等のマーケティングアドバイザーとして活躍してきました。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、マーケティングコンサルタント業、株式会社グロービス マネジメント スクールの外部講師、セルフクター株式会社の取締役CMO及び株式会社ノースサンドの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 門川 俊明氏は、慶應義塾大学所属の医師および教授として、腎臓内分泌代謝の領域において豊富な治療経験、研究実績及び教育実績を有するとともに、同大学医学部の副学部長として組織運営の実績も有しています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、慶應義塾大学 医学部 副学部長及び医学教育統轄センターの教授並びに一般社団法人日本医学教育学会の理事を兼職しておりますが、当社と同大学及び同学会との間に特記すべき関係はありません。

監査等委員である社外取締役 毛利 正人氏は、大学教授として財務・会計のみならずリスクマネジメントや内部統制に関する専門的な知識を有しています。さらに、事業会社や大手監査法人幹部、外資系コンサルティング会社代表就任等の幅広い実務経験も有しています。また、他社での社外監査役、社外取締役監査等委員としての豊富な経験に基づき、独立の立場から業務執行を監督・監査する役割を果たしてきました。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、東洋大学 国際学部 グローバル・イノベーション学科の教授、ペルトラ株式会社の社外取締役監査等委員、学校法人フェリス女学院の幹事及び公立大学法人国際教養大学 グローバル・ビジネス領域 客員教授を兼職しておりますが、当社と同大学及び同社との間に特記すべき関係はありません。

監査等委員である社外取締役 片江 善郎氏は、株式会社小松製作所において執行役員、常務執行役員を歴任し、特に危機管理やコンプライアンスに関して高い見識と豊富な経験を有しています。これらを活かし当社取締役会においてグローバル企業で培った知見に基づき、有益な提言を行っております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。

監査等委員である社外取締役 松本 真輔氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な見識や知識を有しているのみならず、2017年3月よりビートレンド株式会社の社外監査役に就任し、2023年6月より綜研化学株式会社の社外監査役、2025年11月からはジャパン・ホテル・リート投資法人の監督役員に就任するなど、社外役員としての幅広い経験や知識に基づき、独立の立場から業務執行を監督する役割を果たしてきました。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナー弁護士、ビートレンド株式会社の社外監査役、綜研化学株式会社の社外監査役及びジャパン・ホテル・リート投資法人の監督役員を兼職しておりますが、当社と同事務所及び同社との間に特記すべき関係はありません。

・社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

社外役員は、取締役会の席上において、それぞれ経営陣から独立した立場において、非常に活発な発言を行っており、牽制機能が十分に働いていると考えております。実効性のある監督・監査体制を維持するため、経営環境の変化に応じ、適切な人員構成を継続して検討してまいります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である社外取締役候補者の決定にあたっては、候補者の社会的地位、経歴及び当社グループとの人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されています。

1. 監査役の活動状況

監査役は、監査役会にて定めた監査方針、重点監査項目に基づいて監査活動を実施し、経営の適法性、健全性を監査しております。

常勤監査役は、経営リスクの早期発見のため、当社及びグループ会社の主要会議体への出席、必要な記録へのアクセス、事業部門・内部監査室へのヒアリング、関係会社への往査等を実施し、経営の監視を行っております。また毎月、代表取締役との意見交換を実施しました。

社外監査役である八田陽子氏は国際税務・会計に関する豊富な専門知識を、森脇純夫氏は、企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を、取締役会及び監査役会での意見表明を中心にそれぞれの知見を活かした監査を行っております。

2. 監査役会の活動状況

当事業年度は取締役会の意思決定、内部統制システム、企業情報開示体制、事業報告及び計算書類、法令・定款・社内規程の遵守状況等の定常的監査項目に加え、「紅麹案件の補償・再発防止策の進捗・具体化」「全社的リスクマネジメント体制の構築」「リバイバル・プラン作成・公表・実現に向けた執行のアクション」等を重点監査項目として監査いたしました。監査役会は合計13回開催し、監査役の出席率は各人とも100%でした。加えて上記の重点監査項目を踏まえ、代表取締役との意見交換会を3回実施しました。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後は、これまでの監査役・監査役会による監査体制から、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会による監査体制へと移行いたします。

内部監査の状況

内部監査室（構成員：6名）は、社長直轄組織として独立的及び客観的な立場から、当社及び国内外のグループ会社を対象とし、社長に承認された内部監査計画に基づき、内部統制及びリスク管理体制の遵守・運用状況を確認しております。課題が発見された場合、担当部門に具体的な解決策の策定等の改善勧告を行い、その後の進捗管理を行うとともに、その結果等を定期的に取締役会に報告し、また個別に社長及び常勤監査役にも報告しております。

監査役及び内部監査室は、リスク・コンプライアンス専門委員会等の社内会議を通じて内部統制部門と連携し、また会計監査人とも情報共有や意見交換を適宜行うことで、効率的に監査を遂行しております。なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後は、監査等委員会がこれまでの監査役の活動を踏まえ、監査部及び内部統制部門と緊密な連携を図り、適切な監査活動の遂行に務める予定です。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

村上 和久
栗原 裕幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたって、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと、監査の実施体制に問題がないこと等を総合的に勘案し、選定しております。

監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果等の報告を受け、監査法人による監査が問題なく適切に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	-	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	85	-	70	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	1

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、適切な監査に必要となる監査時間に対して、その監査報酬額が公正妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	160	112	47	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	-	-	2
社外役員	95	95	-	-	-	11

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の当社第97期定時株主総会において年額9億円(うち社外取締役分1億円)以内と決議されております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額8千万円以内と決議されております。
 4. 2025年3月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名へ支給した報酬等を含んでおります。
 5. 業績連動報酬は当事業年度に支払った短期インセンティブ報酬(STI)となっております。報酬の算定に使用された評価指標の実績値は以下のとおりとなっております。なお、前事業年度は中期経営計画の適用期間の中間年にあたるため、当事業年度の長期インセンティブ報酬(LTI)の支払いは発生しておりません。

	2023年実績	2024年実績	前年比(STI)
連結EBITDAマージン	18.3%	19.8%	108.1%
EPS	268.16円	135.42円	50.5%

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a．基本方針

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿い、以下を基本方針としております。

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬体系であること
- (b) 会社業績との連動性が高く取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
- (c) 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
- (e) 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に資する報酬水準であること

b. 報酬構成

報酬は原則として、「基本報酬」、単年の業績に応じて変動する「短期インセンティブ報酬」、中長期業績に応じて変動する「長期インセンティブ報酬」から構成され、業績向上並びに中長期的な企業成長を動機づける設計としています。社外取締役・監査役・社外監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。

各報酬項目の構成割合は、次表の通りです。なお、退職慰労金制度につきましては、2009年度より廃止しております。

役職	基本報酬比率	短期インセンティブ報酬比率	長期インセンティブ報酬比率
取締役会長	70%	30%	-
取締役副会長			
取締役社長			
取締役副社長			
専務取締役			
常務取締役			
取締役	100%	支給なし	支給なし
社外取締役			
監査役			
社外監査役			

c. 報酬水準

外部環境の変化等に対して迅速な対応を行うため、報酬水準は同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準を確認の上、決定します。なお、取締役の報酬総額は、年額9億円（うち社外取締役分1億円）以内と決議されております。監査役の報酬総額は、年額8千万円を上限として、監査役の協議により、一定の範囲内で報酬額を決定しております。

d. 支給方法

前年度業績に基づき決定した当年度の基本報酬及び短期インセンティブ報酬については、各報酬額を12で除した金額の合計を毎月金銭で支給します。長期インセンティブ報酬は、3年に一度、中期経営計画終了直後の株主総会后（4月）に金銭で支給します。

e. 報酬等の決定方法

本年のそれぞれの取締役の報酬額は、2026年3月27日の取締役会にて報酬諮問委員会に一任することが予定されております。報酬額の妥当性については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会（社外取締役、当社代表取締役、取締役で構成）において協議し、各取締役の前年評価及び評価結果に基づく報酬改定案は公正かつ適正であると判断されることとなります。

なお、当年度の報酬諮問委員会は、以下の通り開催いたしました。

開催日	議論内容
2025年2月19日	2025年度役員・執行役員の報酬について
2025年10月8日	役員報酬制度の改定について 執行を兼務する役員の監督と執行の分離について 報酬構成と報酬水準の見直し クローバック条項・マルス条項の導入の是非
2025年11月11日	役員報酬の全体設計について 社内取締役の定性評価への関与の仕方について
2025年12月17日	社内取締役の定性評価への関与の仕方について 業績評価指標の見直しについて 社内取締役の執行部分の評価設計の見直しについて

f. 報酬の算定方法

各報酬要素の算出方法は次の通りです。

《基本報酬》

基本報酬は、役位に応じた堅実な職務遂行及び着実な成果創出を促すための緩やかに業績に連動した報酬として、毎月金銭で支給します。支給対象者は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役です。

なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜変更します。

基本報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りであり、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて毎年その額を改定します。

$$\text{基本報酬} = \text{前年基本報酬} \times \text{改定率}$$

改定率の決定方法

(a) 前年度の会社業績に応じて、当年度の報酬決定に使用する合計ポイントを最低3Pから最高15Pの範囲で算出します。業績評価指標は次表の通りで、ベンチマーク値（目標値）は前年実績値とします。

基本報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由
連結売上高	1/3	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため
EPS	1/3	持続的に株主価値の最大化を図るため
ROE	1/3	資本の効率化により収益性を向上させるため

合計ポイントの算出方法

	ベンチマーク比 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	ベンチマーク比 110%以上
連結売上高	1P	2P	3P	4P	5P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P
ROE	1P	2P	3P	4P	5P

(b) 暫定の改定率を算出します。

< 社内取締役 >

(a)の合計ポイントと、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価（ベンチマーク水準と比較した結果も加味する）によって、次表の通り暫定の改定率を算出します。なお、B評価を標準評価（期待通りの役割を果たしている）とします。

		定性評価									
		D'	D	C'	C	B'	B	A'	A	S'	S
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	91%	92%	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%
	4P	92%	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%
	5P	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%
	6P	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%
	7P	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%
	8P	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%
	9P	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%
	10P	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%
	11P	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%
	12P	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%
	13P	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%
	14P	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%	111%
	15P	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%	111%	112%

< 社外取締役 >

会社業績のみに連動することとし、(a)の合計ポイントに応じて、次表の通り暫定の改定率を算出します。

		暫定改定率
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	98%
	4～6P	99%
	7～9P	100%
	10～12P	101%
	13～15P	102%

< 監査役 >

監査役の暫定の改定率は、常勤監査役が103%、社外監査役が102%とします。

(c)同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準等、その他の事情を考慮し、暫定の改定率から±3%の範囲で加減算し、報酬諮問委員会での諮問を経て最終的な改定率が決定されます。なお、役位昇格時など特別な事情がある場合は、報酬諮問委員会での諮問を経て、暫定の改定率から±10%程度加減算させることがあります。

《短期インセンティブ報酬》

短期インセンティブ報酬は、事業年度毎の業績目標の達成による企業成長に向けた成果創出を促すための、単年の業績に連動した業績連動報酬とします。具体的には、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、前事業年度の業績及び定性評価に応じて、当事業年度の報酬額をSTI基本額に対して以下の計算式により決定します。

支給対象者は、社外取締役を除く取締役です。各事業年度の終了後の3月に当年度の短期インセンティブ報酬額を決定し、これを12で除した金額を4月から翌3月迄の期間で、基本報酬同様、毎月金銭で支給します。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜変更します。

短期インセンティブ報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りです。

短期インセンティブ報酬 (STI) = STI基本額 × STI係数

STI基本額は、当該取締役の当年基本報酬の30/70 (約43%) とします (基本報酬70%に対して短期インセンティブ報酬30%の割合で構成)。

STI係数の決定方法

(a)前年度の会社業績に応じて、最低2Pから最高14Pの範囲で合計ポイントを算出します。業績評価指標は次表の通りで、ベンチマーク値 (目標値) は前年実績値とします。

短期インセンティブ報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由
連結EBITDAマージン	1/2	売上に対し効率的に利益をあげるにより、収益の拡大を図るため
EPS	1/2	持続的に株主価値の最大化を図るため

合計ポイントの算出方法

	ベンチ マーク比 90%未満	90%以上	95%以上	100%以上	105%以上	110%以上	ベンチ マーク比 115%以上
		95%未満	100%未満	105%未満	110%未満	115%未満	
連結EBITDAマージン	1P	2P	3P	4P	5P	6P	7P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P	6P	7P

(b) 暫定のSTI係数を算出します。

(a)の合計ポイントと、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価によって、次表の通り暫定のSTI係数を算出します。なお、B評価を標準評価（期待通りの役割を果たしている）とします。

		定性評価									
		D'	D	C'	C	B'	B	A'	A	S'	S
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	2P	45%	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%
	3P	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%
	4P	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%
	5P	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
	6P	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%
	7P	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%
	8P	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%
	9P	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%
	10P	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%
	11P	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%
	12P	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%
	13P	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%
	14P	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%

(c) 同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準等、その他の事情を考慮し、暫定のSTI係数から±10%の範囲で加減算し、報酬諮問委員会での諮問を経て最終的なSTI係数が決定されます。なお、特別な事情がある場合は、報酬諮問委員会での諮問を経て、暫定のSTI係数から±30%程度加減算させることがあります。

《長期インセンティブ報酬》

長期インセンティブ報酬は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための、中期の業績に連動した業績連動報酬とします。具体的には、中期経営計画の対象となる2023年1月1日から2025年12月31日までの3事業年度（以下「対象期間」といいます）を対象として、中期経営計画における最終年度の会社業績、ESG評価指標及び各取締役に対する定性評価に応じて支給します。定性評価は対象期間における企業成長に対する貢献度を加味して決定します。支給対象者は、社外取締役を除く取締役です。

長期インセンティブ報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りです。最終的な金額は、報酬諮問委員会での諮問を経て決定します。なお、試算した結果、取締役の報酬総額が年額9億円を超える場合、報酬総額が年額9億円の範囲に収まるように、各取締役の長期インセンティブ報酬はその試算金額で按分の上、減額して支給します。また、対象期間中に新任の役員が就任する場合、役位に変更が生じた場合、退任または死亡等があった場合は、在任期間に応じて按分して算出の上、支給することとします。

長期インセンティブ報酬（LTI）＝最大付与ポイント（以下A）×支給率（以下B）×株価（以下C）
 各項目の算出方法は、以下の通りです。

A．最大付与ポイント

役位に応じてそれぞれ次表の通り最大付与ポイントを決めます。

役位	最大付与ポイント
取締役会長	3,000
取締役副会長	3,000
取締役社長	3,000
取締役副社長	2,000
専務取締役	1,600
常務取締役	1,300
取締役	1,000

B. 支給率

(a) 中期経営計画における最終年度の会社業績目標比に応じて、最低3Pから最高15Pの範囲で合計ポイントを算出します。

長期インセンティブ報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由
連結売上高	1/3	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため
EPS	1/3	持続的に株主価値の最大化を図るため
ROE	1/3	資本の効率化により収益性を向上させるため

合計ポイントの算出方法

	目標比 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	目標比 110%以上
連結売上高	1P	2P	3P	4P	5P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P
ROE	1P	2P	3P	4P	5P

(b) 中期経営計画の重要KPIに連動したESG評価指標の社内評価8項目の達成項目数に応じて、最低1Pから最高5Pの範囲でポイントを算出します。

長期インセンティブ報酬のESG評価指標

		評価指標
社内評価	E	CO2削減 (SBT目標)
		プラスチック削減
	S	会社のキャリア開発支援の積極性
		新製品発売数
		「私が“あったらいいな”をカタチにする」の従業員の実践度合い
	G	人権尊重の取組み
		取締役会の構成
		取締役会の評価スコア
外部評価	-	MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

社内評価8項目のポイント算出方法

目標達成項目数	0~1	2~3	4	5~6	7~8
ポイント	1P	2P	3P	4P	5P

(c) ESG評価指標の外部評価であるMSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数の格付けに応じて、最低1Pから最高5Pの範囲でポイントを算出します。

外部評価のポイント算出方法

格付	CCC未満	BまたはBB	BBB	AまたはAA	AAA
ポイント	1P	2P	3P	4P	5P

(d)(a)の合計ポイントと(b)(c)の合計ポイントによって、次表の通り0～100%の範囲で、支給率が決定されます。なお、企業成長に対する個々の役員の貢献度に応じて、報酬諮問委員会での諮問を経て、±30%程度加減算させることがあります。

		(b)(c)の合計ポイント				
		2～3	4～5	6	7～8	9～10
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	0%	0%	0%	0%	0%
	4P	0%	0%	0%	0%	0%
	5P	0%	0%	0%	0%	10%
	6P	0%	0%	0%	10%	20%
	7P	0%	0%	10%	20%	30%
	8P	0%	10%	20%	30%	40%
	9P	10%	20%	30%	40%	50%
	10P	20%	30%	40%	50%	60%
	11P	30%	40%	50%	60%	70%
	12P	40%	50%	60%	70%	80%
	13P	50%	60%	70%	80%	90%
	14P	60%	70%	80%	90%	100%
	15P	70%	80%	90%	100%	100%

C. 株価

対象期間最終年である2025年12月各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均とします。なお、乗ずる株価の上限額は15,000円とします。

上記に加え、当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、2026年3月27日開催の定時株主総会において下記議案が原案どおり承認決議されることを効力発生の条件として、役員報酬制度の見直しを行いました。

- ・定款の一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- ・監査等委員である取締役の報酬額設定の件

a. 基本方針

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬体系であること
 会社業績との連動性が高く、取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に資する報酬水準であること

b. 報酬の構成

業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」ならびに業績連動報酬である「短期インセンティブ報酬（STI）」及び「長期インセンティブ報酬（LTI）」により構成され、基本報酬を監督部分と執行部分に切り分けて考えます。また、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割に鑑み、固定報酬である「基本報酬」のみを支給します。

加えて、代表権を持つ取締役には「代表権手当」、取締役会議長には「議長手当」、任意の委員会の委員長には「委員長手当」をそれぞれ支給します。

c. 基本報酬の算定方法の決定に関する方針

監督部分は役位や監督経験に応じて支給します。

執行部分は各取締役の役割や職責に応じた基準額に対し、前年度の全社業績評価及び個人別の定性評価によって昇給率マトリクス表から抽出した昇給率を乗じて算出します。全社業績評価に用いる指標は、売上高、営業利益、ROA、ROE、営業キャッシュ・フローとします（以下同じです）。

d. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、及び業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

STIの算定方法は、基本報酬と連動した基準額に対し、前年度の全社業績評価及び個人別の定性評価によって支給率マトリクス表から抽出した支給率を乗じて算出します。

LTIの算定方法は、基本報酬と連動した基準額を、中期経営計画開始年度の直前の12月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均額で除してLTIポイントを算出します。3年間の累計LTIポイントに対し、中期経営計画終了年度の12月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均額と、3年間の全社業績評価及び中計KGI評価によって支給率マトリクス表から抽出した支給率を乗じて算出します。

e. 基本報酬、業績連動報酬の割合の決定に関する方針

標準的な評価の場合の報酬構成比率が「基本報酬：STI：LTI＝50：35：15」となるような設計とします。

また、報酬水準については、外部専門機関による役員報酬サーベイの結果における、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとします。

f. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

前年度業績に基づき決定した当年度の基本報酬及びSTIについては、各報酬額を12で除した金額の合計を毎月金銭で支給します。LTIは、3年に一度、中期経営計画終了直後の株主総会后（4月）に金銭で支給します。

g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬内容決定の委任に関する事項

1) 委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

- ・ 任意の委員会である報酬諮問委員会
報酬諮問委員会委員

委員長：社外取締役 毛利正人

委員：社外取締役 片江善郎、松本真輔、楠本美砂、門川俊明

取締役会長 大田嘉仁

取締役 小林章浩

2) 委任する権限の内容

- ・ 取締役の個人別の報酬等の額及び報酬等に関する評価

3) 権限が適切に行使されるようにするための措置

- ・ 報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。
- ・ 報酬諮問委員会は、透明性と公正性を確保するため、社外取締役の比率を高めることにより、独立性を強化しています。

h. 個人別の報酬内容の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の透明性と公正性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬諮問委員会を設置しています。取締役会は、個人別の報酬額の決定を報酬諮問委員会に委任します。報酬諮問委員会は、社長が行う個人別の定性評価（目標管理面談等）の結果や客観的な業績データに基づき、個人別の報酬額について審議・決定を行います。なお、会長及び社長については、特定の管掌本部を持たないことから全社業績評価のみを適用し、定性評価（目標管理）は行いません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との協力関係を維持していくことにより、当社の業績拡大、企業価値向上に資すると判断する会社の株式を取得・保有する方針としており、合理性が乏しいものは売却を検討しております。

保有の合理性を検証する方法については、事業戦略上の重要性を具体的に精査した上で、経済合理性を加味することで、保有意義について総合的に検証を行っております。財務数値・資本コスト等の経済合理性の評価は個別銘柄ごとに貸借対照表計上額に総資本経常利益率（ROA）を掛けた数値を基準とし、保有先企業との取引から得られる事業シナジーと配当額の合計が基準を上回るかの検証をしております。

上記検証は定期的に行い、原則として年1回取締役会にて保有意義の可否について審議するとともに、売却を検討すべき銘柄については諮るものとしております。当事業年度は、2025年8月5日に開催いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	9
非上場株式以外の株式	54	11,241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引先持株会による定期買付
非上場株式以外の株式	12	25	取引先持株会による定期買付、保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,516

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツキヨココカラ & カンパニー	1,270,908	1,270,908	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	3,446	2,929		
(株)P A L T A C	600,000	600,000	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	2,894	2,617		
東邦ホールディングス(株)	186,500	186,500	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	870	796		
大日本印刷(株)	318,000	318,000	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	856	705		
(株)博報堂D Yホールディングス	598,700	598,700	広告媒体の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	698	717		
(株)マンダム	243,700	346,000	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のために保有しておりますが、一部売却いたしました。	無
	662	443		
(株)サンドラッグ	91,549	88,157	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	394	354		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	209,758	205,817	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	有
	298	167		
(株)あらた	91,430	91,430	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	281	289		
(株)プラネット	176,000	176,000	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のために保有しております。	無
	223	220		
イオン(株)	70,515	23,453	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付と株式分割のため株式数が増加しております。	無
	174	86		
スギホールディングス(株)	16,368	16,368	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	60	40		
(株)ツルハホールディングス	20,000	4,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。株式数の増加は株式分割によるものであります。	無
	57	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	21,943	10,589	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付と株式分割のため株式数が増加しております。	無
	56	37		
(株)クリエイトSDホールディングス	12,000	12,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	40	33		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	18,667	17,759	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	38	41		
UNQ Holdings Ltd.	657,600	657,600	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	37	18		
DCMホールディングス(株)	21,065	5,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。株式数の増加は株式交換によるものであります。	無
	34	7		
扶桑薬品工業(株)	6,195	6,195	協力関係を維持していくために保有しております。	無
	14	15		
アルフレッサホールディングス(株)	5,588	5,588	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	13	12		
(株)フジ	6,000	6,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	12	12		
ハリマ共和物産(株)	6,600	6,600	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	12	12		
(株)オークワ	14,571	13,592	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	12	12		
(株)カワチ薬品	4,000	4,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	12	10		
(株)パローホールディングス	3,168	3,168	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	10	6		
(株)T&Dホールディングス	1,600	1,600	株主総会出席のために保有しております。	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロート製薬(株)	2,000	2,000	株主総会出席のために保有しております。	有
	5	5		
ゼリア新薬工業(株)	1,100	1,100	株主総会出席のために保有しております。	無
	2	2		
ニデック(株)	800	800	株主総会出席のために保有しております。	無
	1	2		
ライオン(株)	1,000	1,000	株主総会出席のために保有しております。	無
	1	1		
大塚ホールディングス(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
ユニ・チャーム(株)	900	300	株主総会出席のために保有しております。株式数の増加は、株式分割によるものであります。	無
	0	1		
味の素(株)	200	100	株主総会出席のために保有しております。株式数の増加は、株式分割によるものであります。	無
	0	0		
花王(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	100	6,372	預金・証券等の取引を行っており、その円滑化・協力関係の維持のために保有しておりますが、一部売却いたしました。	有
	0	24		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	42,192	預金・証券等の取引を行っており、その円滑化・協力関係の維持のために保有しておりますが、一部売却いたしました。	有
	0	158		
(株)小松製作所	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
アース製薬(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
アサヒグループホールディングス(株)	300	300	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
武田薬品工業(株)	100	-	当事業年度より、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更しました。株主総会出席のために保有しております。	無
	0	-		
TOPPANホールディングス(株)	100	100	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ(株)	100	-	当事業年度より、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更しました。株主総会出席のために保有しております。	無
	0	-		
久光製薬(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
(株)ツムラ	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
カルビー(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
カゴメ(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100	363,860	預金・証券等の取引を行っており、その円滑化・協力関係の維持のために保有しておりますが、一部売却いたしました。	有
	0	671		
(株)資生堂	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
小野薬品工業(株)	100	-	当事業年度より、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更しました。株主総会出席のために保有しております。	無
	0	-		
アステラス製薬(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
参天製薬(株)	100	-	当事業年度より、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更しました。株主総会出席のために保有しております。	無
	0	-		
エステー(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
野村ホールディングス(株)	100	200,000	証券等の取引を行っており、その円滑化・協力関係の維持のために保有しておりますが、一部売却いたしました。	有
	0	186		
三菱ケミカルグループ(株)	100	100	株主総会出席のために保有しております。	無
	0	0		
CBグループマネジメント(株)	-	18,769	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しましたが、2025年にTOBが実施されたため、全て売却いたしました。	無
	-	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エンチャー	-	18,578	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しましたが、2025年に株式交換があり、単元未満株は全て売却いたしました。	無
	-	15		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資以外の目的である株式投資 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

なお、保有継続の定量的な保有効果の具体的な数値につきましては、保有先企業との取引から得られる事業シナジーが、事業上の秘密情報に該当するとの判断により非公開といたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	24	4	24
非上場株式以外の株式	1	14,055	5	13,760

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	387	1,773	10,321

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
武田薬品工業(株)	100	0
エーザイ(株)	100	0
小野薬品工業(株)	100	0
参天製薬(株)	100	0

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,873	62,314
受取手形及び売掛金	4,549,442	4,521,180
有価証券	14,872	8,300
商品及び製品	15,143	14,710
仕掛品	2,091	2,022
原材料及び貯蔵品	6,929	6,020
その他	5,174	3,316
貸倒引当金	58	45
流動資産合計	144,468	148,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	132,461	133,248
機械装置及び運搬具（純額）	16,476	17,004
工具、器具及び備品（純額）	12,485	12,591
土地	5,947	6,211
リース資産（純額）	1,815	1,655
建設仮勘定	19,261	17,656
有形固定資産合計	67,448	67,367
無形固定資産		
のれん	9,260	7,711
商標権	8,220	6,566
ソフトウェア	2,662	2,620
その他	530	516
無形固定資産合計	20,674	17,414
投資その他の資産		
投資有価証券	224,617	231,840
長期貸付金	1,269	1,334
退職給付に係る資産	750	891
繰延税金資産	3,087	5,264
投資不動産（純額）	12,650	12,442
その他	31,730	31,335
貸倒引当金	1,328	1,382
投資その他の資産合計	32,777	41,726
固定資産合計	120,900	126,508
資産合計	265,368	275,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,264	5,458
電子記録債務	6,424	6,440
未払金	17,117	30,916
リース債務	343	319
未払法人税等	1,913	1,852
未払消費税等	346	1,138
賞与引当金	2,840	3,052
製品回収関連損失引当金	3,970	2,176
その他	5,202	5,783
流動負債合計	46,423	60,137
固定負債		
リース債務	503	359
繰延税金負債	1,554	-
退職給付に係る負債	1,005	989
その他	2,409	2,833
固定負債合計	5,473	4,182
負債合計	51,896	64,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	522	522
利益剰余金	208,240	204,240
自己株式	24,767	24,767
株主資本合計	187,445	183,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,469	13,085
為替換算調整勘定	12,300	13,012
退職給付に係る調整累計額	563	663
その他の包括利益累計額合計	25,333	26,761
新株予約権	688	793
非支配株主持分	4	9
純資産合計	213,471	211,008
負債純資産合計	265,368	275,329

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 165,600	1 165,742
売上原価	2 77,997	2 81,030
売上総利益	87,603	84,711
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,435	3,359
運賃保管料	5,294	5,601
広告宣伝費	8,140	13,503
給料手当及び賞与	16,289	16,825
退職給付費用	765	820
租税公課	753	1,264
減価償却費	3,433	3,886
のれん償却額	1,407	1,390
賃借料	1,558	1,566
支払手数料	5,160	5,362
研究開発費	3 9,109	3 9,122
その他	7,391	7,085
販売費及び一般管理費合計	62,742	69,788
営業利益	24,860	14,923
営業外収益		
受取利息	207	335
受取配当金	608	664
不動産賃貸料	300	300
為替差益	330	278
受取補償金	347	403
その他	683	491
営業外収益合計	2,477	2,473
営業外費用		
支払利息	28	28
不動産賃貸原価	106	105
貸倒引当金繰入額	151	79
その他	189	188
営業外費用合計	476	402
経常利益	26,861	16,995
特別利益		
固定資産売却益	4 21	4 2,259
投資有価証券売却益	635	3,041
その他	4	1,116
特別利益合計	662	6,417
特別損失		
固定資産処分損	5 72	5 140
減損損失	252	6 14,775
製品回収関連損失	2, 7 12,524	7 3,690
その他	2 760	2 1,062
特別損失合計	13,609	19,668
税金等調整前当期純利益	13,914	3,744
法人税、住民税及び事業税	5,240	4,359
法人税等調整額	1,398	4,276
法人税等合計	3,842	83
当期純利益	10,071	3,660
非支配株主に帰属する当期純利益	4	4
親会社株主に帰属する当期純利益	10,067	3,656

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	10,071	3,660
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	350	616
為替換算調整勘定	5,896	712
退職給付に係る調整額	304	99
その他の包括利益合計	1 5,850	1 1,428
包括利益	15,921	5,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,917	5,084
非支配株主に係る包括利益	4	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	522	205,681	24,766	184,887
当期変動額					
剰余金の配当			7,508		7,508
親会社株主に帰属する当期純利益			10,067		10,067
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,559	0	2,558
当期末残高	3,450	522	208,240	24,767	187,445

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,819	6,403	259	19,483	446	-	204,816
当期変動額							
剰余金の配当							7,508
親会社株主に帰属する当期純利益							10,067
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	350	5,896	304	5,850	241	4	6,096
当期変動額合計	350	5,896	304	5,850	241	4	8,654
当期末残高	12,469	12,300	563	25,333	688	4	213,471

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	522	208,240	24,767	187,445
当期変動額					
剰余金の配当			7,656		7,656
親会社株主に帰属する当期純利益			3,656		3,656
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,000	0	4,000
当期末残高	3,450	522	204,240	24,767	183,444

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,469	12,300	563	25,333	688	4	213,471
当期変動額							
剰余金の配当							7,656
親会社株主に帰属する当期純利益							3,656
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	712	99	1,428	105	4	1,537
当期変動額合計	616	712	99	1,428	105	4	2,462
当期末残高	13,085	13,012	663	26,761	793	9	211,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,914	3,744
減価償却費	6,615	7,355
減損損失	252	14,775
のれん償却額	1,407	1,390
製品回収関連損失引当金の増減額（は減少）	3,970	1,794
受取利息及び受取配当金	815	999
支払利息	28	28
投資有価証券売却損益（は益）	635	3,041
固定資産除売却損益（は益）	50	2,119
売上債権の増減額（は増加）	4,780	2,395
棚卸資産の増減額（は増加）	1,144	1,392
仕入債務の増減額（は減少）	2,931	84
未払金の増減額（は減少）	6,060	6,885
未払消費税等の増減額（は減少）	456	779
その他	1,023	2,793
小計	17,951	28,878
利息及び配当金の受取額	801	929
利息の支払額	34	28
法人税等の支払額	7,471	4,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,246	25,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,293	19,352
定期預金の払戻による収入	35,405	26,788
有価証券の取得による支出	2,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	6,600
有形固定資産の取得による支出	26,056	13,253
有形固定資産の売却による収入	22	2,624
無形固定資産の取得による支出	573	758
投資有価証券の取得による支出	18	6,606
投資有価証券の売却による収入	959	3,504
その他	138	298
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,415	154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,505	7,653
その他	263	268
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,768	7,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,220	1,204
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,717	18,719
現金及び現金同等物の期首残高	59,690	45,973
現金及び現金同等物の期末残高	45,973	64,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
当連結会計年度において連結子会社でありました(株)True Nature及び小林製薬グローバルイーコマース(株)は清算したため、連結の範囲から除いております。また、(株)梅丹本舗については、2025年12月31日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社名

小林製薬チャレンジド(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

持分法非適用の非連結子会社の数 4社

主要な持分法非適用の非連結子会社名

小林製薬チャレンジド(株)

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(7年)に基づいております。

また、顧客関係、商標権等に関する無形固定資産については、利用可能期間で均等償却しております。

長期前払費用

均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権の実態に応じて回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社のうち一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品回収関連損失引当金

当社が販売した機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」に関する健康被害や自主回収情報等を2024年3月22日に当社が公表して1年以上経過しましたが、引き続き企業様からの回収費用に係る情報収集及びその費用のお支払いや、健康被害にあわれたお客様からの補償申請書類の確認や医療費等の補償のお支払いを順次進めているところです。当該事象に関連して、主に企業様向け紅麹原料の回収費用、健康被害にあわれたお客様への補償費用のうち、今後発生が見込まれる費用について、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社のうち一部は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。その他の連結子会社の一部は、期末要支給額の100%を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に医薬品、口腔衛生品、芳香・消臭剤、雑貨品及び食品の製造・販売を行っております。これらの製品の販売については約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着したとみなされる時点と判断しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 仙台新工場に係る固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
仙台新工場の固定資産	22,250	8,456
仙台新工場に係る減損損失	-	13,437

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、会社、事業部または製造拠点を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社・研究所等については、共用資産としております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産グループについては減損損失の認識判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額分を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額は、使用価値または正味売却価額のいずれか大きい方の金額としております。

なお、連結損益計算書に計上した減損損失の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりです。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、作成した事業計画に基づいて行っており、製品別売上高の成長率を主要な仮定として織り込んでおります。加えて、資産グループの将来時点の正味売却価額及び割引率を主要な仮定として将来キャッシュ・フローの現在価値を見積りました。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積り及び当該見積りに使用した仮定が、将来の不確実な変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. のれん及び商標権の評価

(1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
のれん	9,260	7,711
商標権	8,220	6,566

主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC (以下「Alva社」)	のれん	5,719	4,676
	商標権	1,821	772
Focus Consumer Healthcare, LLC (以下「Focus社」)	のれん	3,143	2,846
	商標権	6,399	5,794

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが当連結会計年度の連結財務諸表に計上したのれん及び商標権の金額は主に、連結子会社であるKobayashi Healthcare International Inc.（以下「KHI社」）で計上されている、Alva社とFocus社を取得した時に認識したものであり、その内訳はAlva社ののれん4,676百万円、商標権772百万円、Focus社ののれん2,846百万円、商標権5,794百万円です。

KHI社は米国会計基準を適用しており、のれん及び商標権の評価にあたっては、Alva社及びFocus社ののれんが帰属する国際事業セグメントの米国ヘルスケア事業におけるそれぞれの資産グループについて、主に米国OTC医薬品市場及び米国サプリメント市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無、業績の動向等に基づき、減損の兆候の有無を判断しております。

当連結会計年度末においては、Alva社における事業計画の修正、主要サプライヤーの業務の停止等の事象が生じたことから、Alva社の買収により認識されたのれん及び商標権について減損の兆候を識別し、減損テストを実施しました。減損テストの結果、のれん及び商標権を含んだ資産グループの公正価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。一方、Focus社の買収により認識されたのれん及び商標権について減損の兆候は生じていないと判断しております。

減損の兆候の判定及び減損テストで利用される将来の事業計画は、Alva社及びFocus社の営む米国ヘルスケア事業における、複数の新製品の上市を含めた売上拡大計画を織り込んでおり、これに基づくキャッシュ・フローの見積りには、売上成長率、将来の販売数量、割引率等に関する仮定を使用しております。

米国OTC医薬品市場及び米国サプリメント市場は成長市場であるために、市場競争の激化に伴い、事業環境が想定を大きく上回るスピードで変化する可能性があります。この不確実性により、上記の仮定に大幅な見直しが必要となった場合、減損の兆候の識別及び減損損失を認識する可能性があります。

3. 製品回収関連損失引当金の算定

(1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製品回収関連損失引当金	3,970	2,176

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が販売した機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」に関する健康被害や自主回収情報等を2024年3月22日に当社が公表して1年以上経過しましたが、引き続き企業様からの回収費用に係る情報収集及びその費用のお支払いや、健康被害にあわれたお客様からの補償申請書類の確認や医療費等の補償のお支払いを順次進めているところです。

この状況を踏まえ、当該事象に関連して主に 企業様向け紅麹原料の回収費用、健康被害にあわれたお客様への補償費用について、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で製品回収関連損失引当金を計上しております。

それぞれの算出方法及び主要な仮定は以下のとおりです。

企業様向け紅麹原料の回収費用

当社が販売していた紅麹原料は当社の直接的な取引企業52社を通して国内外の取引先様に販売されてきました。これら当社グループの取引先様において、関連製品の回収が実施されております。取引先様には関連製品の回収費用に係る情報の収集をお願いしておりますが、取引先様ごとに販売する製品は異なるため、製品単価や数量情報を含め、関連製品の回収費用の内容や範囲は多岐にわたる状況となっております。当社は、取引先様から個別に収集した関連製品の回収費用に係る情報を基礎として、当社の設定した補償方針及び補償内容に基づき、当社の負担発生見込額を算定しております。当該負担金額の見積りにあたって、個別の取引先様の状況を踏まえた当社の負担発生見込額を主要な仮定として計算しております。

健康被害にあわれたお客様への補償費用

当社は2024年8月8日に公表した「当社の紅麹コレステヘルプ等の摂取により健康被害にあわれたお客様への補償について」に記載された補償方針及び補償内容に基づき、お客様から提供を受けた医師の診断書等の内容を総合的に勘案して、対象製品の摂取と腎関連疾患及びその他の症状の間に相応の因果関係が認められるお客様を対象にして、医療費・交通費、慰謝料、休業補償、後遺障害による逸失利益等の補償を進めております。当社は、健康被害のあるお客様から提供を受けた医師の診断書等の内容をもとにして算定した、通院及び入院等の定量的情報と、法律専門家の意見も踏まえて設定した慰謝料や休業補償、逸失利益等の算定単価をもとに、当社の発生見込額を決定しております。当該補償見込額の見積りにあたって、通院や入院等の定量的情報及び慰謝料や休業補償、逸失利益等の算定単価を主要な仮定として計算しております。

なお、これらの見積りには不確実性が含まれているため、今後入手する情報によって実際発生する金額と異なる場合があり、製品回収関連損失引当金の計上金額を見直す可能性があります。

4. 退職給付債務の算定

(1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
退職給付に係る資産	750	891
退職給付に係る負債	1,005	989

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付債務及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	3,087	5,264
繰延税金負債	1,554	-
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額	8,404	12,971

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(1) 定期預金	10百万円	10百万円
担保に係る債務(被災地中小企業 の金融機関からの借入に対する保 証債務)	8	8
(2) 差入保証金	105百万円	105百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
支払手形	347	332

6 当社及び連結子会社(Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.、小林製薬(中国)有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	16,282百万円	16,341百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,282	16,341

7 偶発債務

当社が販売した機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」に関する健康被害や自主回収情報等を2024年3月22日に当社が公表して1年以上経過しましたが、引き続き企業様からの回収費用に係る情報収集及びその費用のお支払いや、健康被害にあわれたお客様からの補償申請書類の確認や医療費等の補償のお支払いを順次進めているところです。

当該事象に関連して、主に(1)企業様向け紅麹原料の回収費用、(2)健康被害にあわれたお客様への補償費用について、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で、製品回収関連損失引当金として計上しておりますが、訴訟等、現時点で合理的な見積りに及ばない範囲については、当社がその総額を合理的に見積ることは困難であり、追加的に費用が発生する可能性があります。

(1) 企業様向け紅麹原料の回収費用

当社が販売していた紅麹原料は当社の直接的な取引企業52社を通して国内外の取引先様に販売されておりました。これら当社グループの取引先様において、関連製品の回収が実施されており、取引先様には関連製品の回収費用に係る情報の収集をお願いしております。取引先様から個別に収集した関連製品の回収費用に係る情報等に基づき、今後発生が見込まれる費用について、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で、見積り計上しております。

(2) 健康被害にあわれたお客様への補償費用

2024年8月8日に公表した「当社の紅麹コレステヘルプ等の摂取により健康被害にあわれたお客様への補償について」に記載された補償方針及び補償内容並びにこれらに沿って設定した補償算定基準に基づき、医療費・交通費、慰謝料、休業補償、後遺障害による逸失利益等の補償を進めております。通院や入院等の状況及び慰謝料や休業補償、逸失利益等の算定単価に基づき、今後発生が見込まれる補償費用について、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で、見積り計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	1,786百万円	1,281百万円
特別損失	133	317
計	1,920	1,599

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	9,109百万円	9,122百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	1百万円
工具、器具及び備品	4	-
土地	-	2,254
ソフトウェア	0	-
その他	0	3
計	21	2,259

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	19	52
工具、器具及び備品	17	15
ソフトウェア	14	20
その他	10	12
計	72	140

6 減損損失

当社グループは、会社、事業部または製造拠点を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社・研究所等については、共用資産としております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社グループが宮城県黒川郡大和町に建設中の医薬品工場(以下、「仙台新工場」)は、「全世界に供給可能な医薬品工場」をコンセプトとし、2025年の生産開始を予定しておりましたが、各国が定める医薬品製造に関するガイドラインの適合に必要な検証準備、ならびに品質管理体制の強化に、当初の想定以上の期間と費用を要する見込みとなっております。加えて、主に中国大陸での医薬品の本格的な市場展開までには当初の想定以上の期間を要する見込みとなり、販売計画を見直しました。その結果、仙台新工場に今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、タイ王国の現地法人KOBAYASHI Pharmaceutical Manufacturing (Thailand)Co., Ltd.(以下、「タイ製造子会社」)は、「熱さまシート」の生産能力増強および東南アジア地域における地産地消による安定供給体制の構築を目的として、2023年11月7日付の取締役会決議に基づき2024年1月19日に設立いたしました。当初は、タイ製造子会社にて建設中の工場(以下、「タイ工場」)の生産開始を2025年に予定しておりましたが、品質管理・安定生産体制の構築に、当初の想定以上の期間を要する見込みとなりました。その結果、タイ工場に今後の

収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

このほか、今後の使用見込みが少ない事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
仙台新工場 (宮城県)	事業用資産 - 製造用設備	建物及び構築物	4,583
		機械装置及び運搬具	337
		工具、器具及び備品	74
		建設仮勘定	8,299
		ソフトウェア	143
タイ工場 (タイ)	事業用資産 - 製造用設備	建物及び構築物	584
		機械装置及び運搬具	5
		工具、器具及び備品	50
		建設仮勘定	566
		ソフトウェア	0
大阪府他	事業用資産 - その他	ソフトウェア等	129
合計			14,775

なお、仙台新工場における事業用資産 - 製造用設備については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。

タイ工場における事業用資産 - 製造用設備については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価等により評価しております。

大阪府他における事業用資産 - その他については、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

7 製品回収関連損失

紅麹関連製品の回収及びその関連費用等について、前連結会計年度12,524百万円、当連結会計年度3,690百万円の製品回収関連損失を特別損失として計上しております。製品回収関連損失の主な内訳は、企業様向け紅麹原料の回収費用、健康被害にあわれたお客様への補償費用及び製品回収関連損失引当金の繰入等となります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	210百万円	4,153百万円
組替調整額	635	3,041
法人税等及び税効果調整前	425	1,111
法人税等及び税効果額	74	495
その他有価証券評価差額金	350	616
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,896	712
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	299	27
組替調整額	139	127
法人税等及び税効果調整前	439	154
法人税等及び税効果額	135	55
退職給付に係る調整額	304	99
その他の包括利益合計	5,850	1,428

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78,050,000	-	-	78,050,000
合計	78,050,000	-	-	78,050,000
自己株式				
普通株式(注)	3,711,086	95	-	3,711,181
合計	3,711,086	95	-	3,711,181

(注) 普通株式の自己株式数の増加95株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	688
合計		-	-	-	-	-	688

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月21日 取締役会	普通株式	4,311	58	2023年12月31日	2024年3月7日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	3,196	43	2024年6月30日	2024年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月19日 取締役会	普通株式	4,385	利益剰余金	59	2024年12月31日	2025年3月14日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	78,050,000	-	-	78,050,000
合計	78,050,000	-	-	78,050,000
自己株式				
普通株式（注）	3,711,181	55	-	3,711,236
合計	3,711,181	55	-	3,711,236

（注）普通株式の自己株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	793
合計		-	-	-	-	-	793

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月19日 取締役会	普通株式	4,385	59	2024年12月31日	2025年3月14日
2025年8月5日 取締役会	普通株式	3,270	44	2025年6月30日	2025年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年2月18日 取締役会	普通株式	4,460	利益剰余金	60	2025年12月31日	2026年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	50,873百万円	62,314百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,199	5,920
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	8,300	8,300
現金及び現金同等物	45,973	64,693

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、原則、自己資金による方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の支払期日は6ヶ月以内であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

換算時の為替レートについては、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時、経営会議に報告しております。そして、必要に応じて関係部門は事業への影響を軽減する対策を検討しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては注記を省略しております。

現金及び預金については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	39,435	39,435	-
資産計	39,435	39,435	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	40,084	40,084	-
資産計	40,084	40,084	-

(注) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	55	55
組合出資金	0	0

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,873	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,442	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	6,600	-	-	-
信託受益権	8,300	-	-	-
合計	115,215	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,314	-	-	-
受取手形及び売掛金	52,180	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	-	6,600	-	-
信託受益権	8,300	-	-	-
合計	122,794	6,600	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,562	-	-	24,562
債券	-	6,572	-	6,572
信託受益権	-	8,300	-	8,300
資産計	24,562	14,872	-	39,435

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,297	-	-	25,297
債券	-	6,486	-	6,486
信託受益権	-	8,300	-	8,300
資産計	25,297	14,786	-	40,084

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券の時価は日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して算定しているため、レベル2の時価に分類しております。また、信託受益権は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,068	6,228	17,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,068	6,228	17,840
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	493	556	62
	(2) 債券			
	国債・地方債等	6,572	6,600	27
	社債	-	-	-
	その他	8,300	8,300	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,366	15,456	89
合計		39,435	21,684	17,750

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 33百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,284	6,322	18,962
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,284	6,322	18,962
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	17	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	6,486	6,582	95
	社債	-	-	-
	その他	8,300	8,300	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,800	14,899	99
合計		40,084	21,221	18,862

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 33百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	959	635	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	959	635	0

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,504	3,041	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,504	3,041	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

有価証券について200百万円（その他有価証券の株式 200百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,290百万円	11,047百万円
勤務費用	604	609
利息費用	130	130
数理計算上の差異の発生額	356	40
退職給付の支払額	622	988
退職給付債務の期末残高	11,047	10,757

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	11,477百万円	11,680百万円
期待運用収益	172	175
数理計算上の差異の発生額	56	13
事業主からの拠出額	686	685
退職給付の支払額	599	969
年金資産の期末残高	11,680	11,558

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	833百万円	888百万円
退職給付費用	157	198
退職給付の支払額	102	188
退職給付に係る負債の期末残高	888	899

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,930百万円	10,666百万円
年金資産	11,680	11,558
	750	891
非積立型制度の退職給付債務	1,005	989
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	255	98
退職給付に係る負債	1,005	989
退職給付に係る資産	750	891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	255	98

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	604百万円	609百万円
利息費用	130	130
期待運用収益	172	175
数理計算上の差異の費用処理額	179	147
過去勤務費用の費用処理額	39	19
簡便法で計算した退職給付費用	157	198
確定給付制度に係る退職給付費用	860	890

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	479百万円	174百万円
過去勤務費用	39	19
合計	439	154

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	793百万円	968百万円
未認識過去勤務費用	19	-
合計	813	968

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	35%	35%
一般勘定	50	50
その他	15	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.8～1.2%	0.8～1.2%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(注) 予想昇給率については、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度はポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度234百万円、当連結会計年度240百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	13	6
販売費及び一般管理費	232	118

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	4	20

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名 当社従業員 1,666名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の従業員 978名	当社執行役員 11名 当社従業員 1,688名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の従業員 943名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 353,900株	普通株式 353,900株
付与日	2021年10月1日	2024年1月6日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由によるものとして当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	
権利行使期間	自 2024年8月26日 至 2027年8月25日	自 2026年11月8日 至 2029年11月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2021年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	353,900
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	353,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	351,100	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	11,600	-
未行使残	339,500	-

単価情報

	2021年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,840	6,564
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,759	1,146

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払経費	2,389百万円	2,792百万円
賞与引当金	823	889
棚卸資産評価廃棄損	534	458
未払事業税	123	130
返金負債	571	578
貸倒引当金	419	444
未実現利益	334	386
固定資産減損損失	1,003	5,416
減価償却超過額	1,355	1,724
関係会社株式評価損	33	34
有価証券評価損	269	277
退職給付に係る負債	343	331
製品回収関連損失引当金	1,214	665
税務上の繰越欠損金(注)	2,065	1,537
その他	533	521
繰延税金資産小計	12,015	16,188
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,338	1,020
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,272	2,196
評価性引当額小計	3,610	3,217
繰延税金資産合計	8,404	12,971
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,281	5,777
海外現地法人留保利益	935	1,049
その他	654	879
繰延税金負債合計	6,871	7,706
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	1,532	5,264

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	106	115	138	544	128	1,032	2,065
評価性引当額	106	115	138	456	127	394	1,338
繰延税金資産	-	-	-	88	1	637	(2)727

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,065百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産727百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	119	142	417	117	219	519	1,537
評価性引当額	119	142	417	117	173	49	1,020
繰延税金資産	-	-	-	-	46	469	(2)516

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,537百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産516百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
税効果未認識項目	1.48	5.17
欠損子会社の未認識税務利益	2.51	6.28
税務上欠損金の利用	0.00	11.70
試験研究費等の特別控除	8.35	22.26
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59	4.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.33	1.41
その他	0.14	1.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.62	2.22

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は28百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が143百万円減少、その他有価証券評価差額金が163百万円減少、退職給付に係る調整累計額が8百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の不動産(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は賃貸収益300百万円、賃貸費用106百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は賃貸収益300百万円、賃貸費用105百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、売却益2,254百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,283	3,255
期中増減額	28	207
期末残高	3,255	3,047
期末時価	5,742	4,574

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額の主なものは減価償却費(28百万円)であります。当連結会計年度の減少額の主なものは売却(189百万円)、減価償却費(28百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係、並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	29	0
売掛金	52,999	49,441

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	0	-
売掛金	49,441	52,180

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「国際事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内事業」及び「国際事業」は、ヘルスケア製品、日用品及びカイロ等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメント数値は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財 務諸表 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	計				
売上高							
日本	119,901	-	119,901	518	120,419	-	120,419
米国	-	21,246	21,246	-	21,246	-	21,246
中国	-	11,082	11,082	-	11,082	-	11,082
東南アジア	-	8,575	8,575	-	8,575	-	8,575
その他	-	4,276	4,276	-	4,276	-	4,276
顧客との契約から生じる収益	119,901	45,181	165,082	518	165,600	-	165,600
外部顧客への売上高	119,901	45,181	165,082	518	165,600	-	165,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,023	1,659	5,683	5,993	11,676	11,676	-
計	123,924	46,841	170,765	6,511	177,277	11,676	165,600
セグメント利益	23,217	1,272	24,489	264	24,754	105	24,860
セグメント資産	113,342	75,871	189,213	5,454	194,667	70,700	265,368
その他の項目 (注)4							
減価償却費	3,510	2,853	6,363	223	6,586	-	6,586
のれんの償却額	-	1,407	1,407	-	1,407	-	1,407
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,942	7,310	24,252	261	24,514	347	24,861

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額105百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額70,700百万円は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額347百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財 務諸表 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	計				
売上高							
日本	118,064	-	118,064	683	118,748	-	118,748
米国	-	23,813	23,813	-	23,813	-	23,813
中国	-	9,614	9,614	-	9,614	-	9,614
東南アジア	-	9,299	9,299	-	9,299	-	9,299
その他	-	4,265	4,265	-	4,265	-	4,265
顧客との契約から生じる収益	118,064	46,994	165,058	683	165,742	-	165,742
外部顧客への売上高	118,064	46,994	165,058	683	165,742	-	165,742
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,856	1,420	6,277	5,897	12,174	12,174	-
計	122,920	48,415	171,336	6,581	177,917	12,174	165,742
セグメント利益	13,963	810	14,773	215	14,989	66	14,923
セグメント資産	117,762	85,776	203,539	5,539	209,078	66,250	275,329
その他の項目 (注)4							
減価償却費	3,902	3,172	7,075	252	7,327	-	7,327
のれんの償却額	-	1,390	1,390	-	1,390	-	1,390
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,467	6,400	19,868	298	20,166	556	20,723

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 66百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額66,250百万円は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額556百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内事業	国際事業	その他	合計
外部顧客への売上高	119,901	45,181	518	165,600

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
120,419	21,246	23,934	165,600

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
48,190	10,957	8,023	277	67,448

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC	71,753	国内事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内事業	国際事業	その他	合計
外部顧客への売上高	118,064	46,994	683	165,742

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
118,748	23,813	23,180	165,742

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
43,168	10,534	11,705	1,958	67,367

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC	65,860	国内事業
株式会社あらた	16,870	国内事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	236	15	-	-	252

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	13,552	1,215	7	-	14,775

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,407	-	-	1,407
当期末残高	-	9,260	-	-	9,260

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,390	-	-	1,390
当期末残高	-	7,711	-	-	7,711

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主の近親者	小林 一雅	(被所有) 直接 0.3%	当社特別顧問	特別顧問報酬の支払(注)	10	-	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び主要株主の近親者	小林 一雅	(被所有) 直接 0.3%	当社特別顧問	特別顧問報酬の支払(注)	24	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の代表取締役を経験しており、主に製品開発・マーケティングの観点で様々な助言を行う目的から特別顧問を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産	2,862円28銭	1株当たり純資産	2,827円68銭
1株当たり当期純利益	135円42銭	1株当たり当期純利益	49円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,067	3,656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,067	3,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,338	74,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年8月25日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 3,143個) 普通株式 3,143百株 2023年11月7日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 3,421個) 普通株式 3,421百株	2021年8月25日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 3,027個) 普通株式 3,027百株 2023年11月7日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 3,293個) 普通株式 3,293百株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	343	319	3.00	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	503	359	2.61	2027年～2030年
合計	846	678	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	211	101	38	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,018	165,742
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	4,248	3,744
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	3,167	3,656
1株当たり中間(当期)純利益(円)	42.61	49.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,666	40,684
受取手形	30	-
売掛金	139,279	140,139
有価証券	14,872	8,300
商品及び製品	8,618	9,455
仕掛品	1,082	1,161
原材料及び貯蔵品	1,446	992
前払費用	721	690
関係会社短期貸付金	7,201	6,732
その他	14,206	12,264
貸倒引当金	10	9
流動資産合計	115,085	110,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,446	11,997
構築物	557	335
機械及び装置	347	212
工具、器具及び備品	964	870
土地	2,942	3,110
リース資産	208	160
建設仮勘定	14,574	15,825
その他	8	6
有形固定資産合計	35,049	32,517
無形固定資産		
ソフトウェア	2,021	1,967
その他	29	26
無形固定資産合計	2,050	1,993
投資その他の資産		
投資有価証券	24,595	31,818
関係会社株式	26,465	26,085
関係会社出資金	7,436	7,436
関係会社長期貸付金	5,406	11,124
長期前払費用	41	42
繰延税金資産	-	2,939
投資不動産	2,153	1,954
その他	21,561	21,113
貸倒引当金	1,913	1,382
投資その他の資産合計	65,747	81,132
固定資産合計	102,847	115,643
資産合計	217,933	226,054

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,429	3,368
買掛金	114,670	115,942
電子記録債務	2,464	2,358
関係会社短期借入金	1,422	1,262
リース債務	49	50
未払金	113,536	126,936
未払費用	842	836
未払法人税等	1,539	951
未払消費税等	-	443
預り金	57	57
賞与引当金	1,989	2,147
製品回収関連損失引当金	3,970	2,176
その他	1,478	1,436
流動負債合計	42,451	54,968
固定負債		
預り保証金	436	435
リース債務	171	120
繰延税金負債	588	-
長期末払金	1,103	1,095
退職給付引当金	201	203
その他	430	850
固定負債合計	2,931	2,705
負債合計	45,383	57,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金		
資本準備金	522	522
資本剰余金合計	522	522
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
開発積立金	330	330
別途積立金	172,162	175,062
繰越利益剰余金	7,354	435
利益剰余金合計	180,187	175,296
自己株式	24,767	24,767
株主資本合計	159,392	154,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,469	13,085
評価・換算差額等合計	12,469	13,085
新株予約権	688	793
純資産合計	172,549	168,380
負債純資産合計	217,933	226,054

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 126,658	1 124,919
売上原価	1 61,431	1 66,080
売上総利益	65,227	58,838
販売費及び一般管理費	1, 2 41,544	1, 2 47,648
営業利益	23,682	11,190
営業外収益		
受取利息	1 175	1 499
受取配当金	1 1,621	1 1,240
不動産賃貸料	1 666	1 1,026
その他賃貸料	1 61	1 64
為替差益	283	556
その他	1 709	1 599
営業外収益合計	3,517	3,987
営業外費用		
支払利息	1 6	1 7
不動産賃貸原価	266	564
その他賃貸原価	61	64
貸倒引当金繰入額	386	-
その他	1 135	1 93
営業外費用合計	856	729
経常利益	26,343	14,447
特別利益		
固定資産売却益	1 18	2,258
投資有価証券売却益	635	3,041
その他	4	1,397
特別利益合計	658	6,697
特別損失		
固定資産処分損	26	1 47
減損損失	5	3 12,703
製品回収関連損失	1, 4 12,459	4 3,690
その他	829	1 2,989
特別損失合計	13,321	19,431
税引前当期純利益	13,680	1,714
法人税、住民税及び事業税	4,443	2,971
法人税等調整額	1,304	4,023
法人税等合計	3,139	1,052
当期純利益	10,541	2,766

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,450	522	522	340	330	162,562	13,921	177,154
当期変動額								
別途積立金の積立						9,600	9,600	-
剰余金の配当							7,508	7,508
当期純利益							10,541	10,541
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,600	6,566	3,033
当期末残高	3,450	522	522	340	330	172,162	7,354	180,187

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,766	156,359	12,819	12,819	446	169,626
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		7,508				7,508
当期純利益		10,541				10,541
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			350	350	241	109
当期変動額合計	0	3,032	350	350	241	2,923
当期末残高	24,767	159,392	12,469	12,469	688	172,549

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益 剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					開発 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,450	522	522	340	330	172,162	7,354	180,187
当期変動額								
別途積立金の積立						2,900	2,900	-
剰余金の配当							7,656	7,656
当期純利益							2,766	2,766
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,900	7,790	4,890
当期末残高	3,450	522	522	340	330	175,062	435	175,296

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	24,767	159,392	12,469	12,469	688	172,549
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		7,656				7,656
当期純利益		2,766				2,766
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			616	616	105	721
当期変動額合計	0	4,890	616	616	105	4,169
当期末残高	24,767	154,501	13,085	13,085	793	168,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(7年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 製品回収関連損失引当金

当社が販売した機能性表示食品「紅麹コレステヘルプ」に関する健康被害や自主回収情報等を2024年3月22日に当社が公表して1年以上経過しましたが、引き続き企業様からの回収費用に係る情報収集及びその費用のお支払いや、健康被害にあわれたお客様からの補償申請書類の確認や医療費等の補償のお支払いを順次進めているところです。当該事象に関連して、主に企業様向け紅麹原料の回収費用、健康被害にあわれたお客様への補償費用のうち、今後発生が見込まれる費用について、現時点で合理的に見積り可能な範囲内で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に医薬品、口腔衛生品、芳香・消臭剤、雑貨品及び食品の製造・販売を行っております。これらの製品の販売については約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着したとみなされる時点と判断しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 仙台新工場に係る固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
仙台新工場の固定資産	21,417	8,456
仙台新工場に係る減損損失	-	12,588

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、その仮定、及びその影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 仙台新工場に係る固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. Kobayashi Healthcare International, Inc. (以下、「KHI社」) 株式の評価

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
KHI社株式	21,753	21,753

(注) 関係会社株式に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、移動平均法による原価法により評価しております。なお、KHI社株式は、市場価格のない株式であり、実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うことが求められます。

当社は、当社の100%子会社であるKHI社を通じて、Alva-Amco Pharmaceutical Companies, LLC (以下、「Alva社」) 及びFocus Consumer Healthcare, LLC (以下、「Focus社」) を取得しております。KHI社株式の実質価額には、Alva社及びFocus社の取得時に見込んだ超過収益力が含まれております。米国OTC医薬品市場及び米国サプリメント市場は成長市場であるために、競争環境が激化し、想定外の事業環境変化への対応を誤ると、売上高や営業利益が計画を下回る可能性があります。そのため、当社は、KHI社株式の評価にあたり、主に米国OTC医薬品市場及び米国サプリメント市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無、業績の動向等に基づき、Alva社及びFocus社の取得時に見込んだ超過収益力が減少していないかを検討しております。

上記を前提とした状況が変化した場合、実質価額が著しく低下することにより、減損処理を行う可能性があります。

なお、当事業年度末においては、KHI社株式の実質価額が著しく低下した状況にはあたらないと判断しております。

3. 製品回収関連損失引当金の算定

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
製品回収関連損失引当金	3,970	2,176

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法、その仮定、及びその影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 製品回収関連損失引当金の算定」の内容と同一であります。

4. 退職給付債務の算定

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
退職給付引当金	201	203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付型の退職給付制度を有しております。(1) の金額の算出方法、その仮定、及びその影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 4. 退職給付債務の算定」の内容と同一であります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	-	2,939
繰延税金負債	588	-
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額	4,800	8,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、その仮定、及びその影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 5. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました835百万円は、「減損損失」5百万円、「その他」829百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
金銭債権	3,408百万円	3,371百万円
金銭債務	14,567	15,939

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(1) 定期預金	10百万円	10百万円
担保に係る債務(被災地中小企業の金融機関からの借入に対する保証債務)	8	8
(2) 差入保証金	105百万円	105百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

3 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
支払手形	207	174

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	14,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	14,500	14,500

5 偶発債務

偶発債務については、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係） 7 偶発債務」の内容と同一であります。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,848百万円	6,284百万円
原材料費及び製品外注費 (製造原価)	40,178	43,690
その他の営業取引高	5,613	5,898
営業取引以外の取引による取引高	3,239	3,834

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	3,978百万円	8,999百万円
給料手当及び賞与	10,321	10,608
退職給付費用	669	711
減価償却費	1,123	1,151
支払手数料	5,730	6,189
研究開発費	8,427	8,381

3 減損損失

当社は、事業部または製造拠点を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っており、本社・研究所等については、共用資産としております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社が宮城県黒川郡大和町に建設中の医薬品工場（以下、「仙台新工場」）は、「全世界に供給可能な医薬品工場」をコンセプトとし、2025年の生産開始を予定しておりましたが、各国が定める医薬品製造に関するガイドラインの適合に必要な検証準備、ならびに品質管理体制の強化に、当初の想定以上の期間と費用を要する見込みとなっております。加えて、主に中国大陸での医薬品の本格的な市場展開までには当初の想定以上の期間を要する見込みとなり、販売計画を見直しました。その結果、仙台新工場に今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

このほか、今後の使用見込みが少ない事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
仙台新工場 (宮城県)	事業用資産 - 製造用設備	建物	4,420
		構築物	159
		機械及び装置	335
		工具、器具及び備品	57
		建設仮勘定	7,517
		ソフトウェア	97
大阪府他	事業用資産 - その他	ソフトウェア等	114
合計			12,703

なお、仙台新工場における事業用資産 - 製造用設備については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。

大阪府他における事業用資産 - その他については、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4 製品回収関連損失

紅麹関連製品の回収及びその関連費用等について、前事業年度12,459百万円、当事業年度3,690百万円の製品回収関連損失を特別損失として計上しております。製品回収関連損失の主な内訳は、企業様向け紅麹原料の回収費用、健康被害にあわれたお客様への補償費用及び製品回収関連損失引当金の繰入等となります。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

前事業年度（2024年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額26,465百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額26,085百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2024年12月31日）

有価証券について200百万円（その他有価証券の株式 200百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（2025年12月31日）

有価証券について1,386百万円（子会社株式 1,386百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払経費	1,919百万円	2,120百万円
賞与引当金	608	656
棚卸資産評価廃棄損	259	257
未払事業税	116	77
返金負債	448	434
貸倒引当金	588	438
固定資産減損損失	570	4,594
減価償却超過額	101	179
関係会社株式評価損	2,986	2,907
有価証券評価損	269	277
退職給付引当金	61	63
製品回収関連損失引当金	1,214	665
その他	440	356
繰延税金資産小計	9,586	13,029
評価性引当額	4,785	4,219
繰延税金資産合計	4,800	8,810
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,281	5,777
その他	107	93
繰延税金負債合計	5,389	5,871
繰延税金資産の純額	-	2,939
繰延税金負債の純額	588	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
税効果未認識項目	1.35	13.60
税務上欠損金の利用	-	18.75
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.54	17.71
試験研究費等の特別控除	7.89	42.95
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27	7.72
防衛特別法人税に係る税率変更の影響額	-	7.77
その他	0.18	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.95	61.38

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が133百万円減少、その他有価証券評価差額金が163百万円減少しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,446	2,011	4,427 (4,420)	1,034	11,997	10,447
	構築物	557	0	159 (159)	62	335	736
	機械及び装置	347	337	340 (335)	132	212	1,292
	工具、器具及び備品	964	354	66 (60)	381	870	4,717
	土地	2,942	168	-	-	3,110	-
	リース資産	208	-	-	47	160	564
	建設仮勘定	14,574	12,860	11,609 (7,525)	-	15,825	-
	その他	8	0	-	2	6	35
	計	35,049	15,732	16,603 (12,501)	1,660	32,517	17,793
無形固定資産	ソフトウェア	2,021	691	220 (202)	524	1,967	4,166
	その他	29	0	-	4	26	1,733
	計	2,050	692	220 (202)	528	1,993	5,899

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

研究所建設工事 11,740百万円(建設仮勘定)

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

仙台新工場における設備等の減損損失 12,588百万円(建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア)

3. 「当期減少額」の欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,923	114	644	1,392
賞与引当金	1,989	2,147	1,989	2,147
製品回収関連損失引当金	3,970	2,176	3,970	2,176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	(中間)6月30日、(期末)12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL(当社ウェブサイト) https://www.kobayashi.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度(6月末日及び12月末日現在100株以上保有の株主に対して、自社製品の詰め合わせセットを贈呈) 12月末日時点で、300株以上かつ3年以上保有している株主には、「復興支援 選べるギフト」を追加で進呈(年1回)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次の権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第108期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年1月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月10日近畿財務局長に提出

2024年5月10日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 和久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 裕幸

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仙台新工場に関する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結財務諸表において、【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係) 6 減損損失に記載の通り、宮城県黒川郡大和町に建設中の医薬品工場(以下、「仙台新工場」)に関する減損損失を13,437百万円計上している。</p> <p>会社は、仙台新工場を、「全世界に供給可能な医薬品工場」をコンセプトとし、2025年の生産開始を予定していたが、各国が定める医薬品製造に関するガイドラインの適合に必要な検証準備、ならびに品質管理体制の強化に、当初の想定以上の期間と費用を要する見込みとなっている。加えて、主に中国大陸での医薬品の本格的な市場展開までには当初の想定以上の期間を要する見込みとなり、販売計画の見直しを行った。その結果、仙台新工場に今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、減損損失の測定にあたり、回収可能価額を使用価値により測定しており、当該使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されている。使用価値の算定における主要な仮定は、製品別売上高の成長率、資産グループの将来時点の正味売却価額及び割引率である。</p> <p>製品別売上高の成長率は、経営者の主観的な判断により重要な影響を受けるとともに、市場環境に左右されることから不確実性を伴う。また、使用価値の測定に用いる割引率の算定や不動産鑑定評価による正味売却価額の見積りには高度な専門的知識を必要とする。</p> <p>使用価値の測定に用いられている主要な仮定の評価には監査上の高度な判断が要求され、かつ、算定に用いた仮定が適切でない場合には固定資産の評価額を誤る可能性が存在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、仙台新工場に関する固定資産の評価の妥当性を検討するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にあたって使用された主要な仮定が適切かどうかを評価するために、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・主要な仮定である製品別売上高成長率について、主要製品ごとの市場予測に関する利用可能な外部データと比較検討した。 <p>また、以下の手続は、当監査法人のネットワーク・ファームの評価に係る専門家を関与させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用した割引率の算定及び不動産鑑定評価に関する外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・割引率について、前提となる条件を理解し、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家が外部情報等に基づき独自に見積った割引率と比較検討した。 ・固定資産の正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の検討において、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小林製薬株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小林製薬株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仙台新工場に関する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の財務諸表において、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係）3 減損損失に記載の通り、宮城県黒川郡大和町に建設中の医薬品工場（以下、「仙台新工場」）に関する減損損失を12,588百万円計上している。</p> <p>会社は、仙台新工場を、「全世界に供給可能な医薬品工場」をコンセプトとし、2025年の生産開始を予定していたが、各国が定める医薬品製造に関するガイドラインの適合に必要な検準準備、ならびに品質管理体制の強化に、当初の想定以上の期間と費用を要する見込みとなり、加えて、主に中国大陆での医薬品の本格的な市場展開までには当初の想定以上の期間を要する見込みとなり、販売計画の見直しを行った。その結果、仙台新工場に今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、減損損失の測定にあたり、回収可能価額を使用価値により測定しており、当該使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されている。使用価値の算定における主要な仮定は、製品別売上高の成長率、資産グループの将来時点の正味売却価額及び割引率である。</p> <p>製品別売上高の成長率は、経営者の主観的な判断により重要な影響を受けるとともに、市場環境に左右されることから不確実性を伴う。また、使用価値の測定に用いる割引率の算定や不動産鑑定評価による正味売却価額の見積りには高度な専門的知識を必要とする。</p> <p>使用価値の測定に用いられている主要な仮定の評価には監査上の高度な判断が要求され、かつ、算定に用いた仮定が適切でない場合には固定資産の評価額を誤る可能性が存在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「仙台新工場に関する固定資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。